

資源管理方針に関する検討会  
(カタクチイワシ・ウルメイワシ対馬暖流系群)

【第2回】

令和5年2月15日（水）

【松島課長補佐】 それでは、定刻となりましたので、ただいまから第2回資源管理方針に関する検討会（カタクチイワシ・ウルメイワシ対馬暖流系群）を開会いたします。

私は本検討会の司会を務めます水産庁管理調整課の松島と申します。どうぞよろしくお願いたします。

本日は、会場にも多くの方にいらしていただきまして、ありがとうございます。今回ウェブも併用させていただいております。Webexを通じたウェブ参加の出席者の方もいらっしゃいます。技術的なトラブルが生じることがあるかもしれませんが、精いっぱい対応させていただきたいと思ひますし、何か音声が届かぬなどございましたら、チャットなどを通じてお知らせいただければと思ひます。

今回、この会場から御参加いただいている方へお願いでございますけれども、マイク持ちがおりますので、御発言なさる際はマイクを通じて御発言をお願いしたいと思ひます。その関係で、ウェブで参加される方におかれましては、事前に留意事項をメールで送らせていただいておりますが、発言を御希望される場合には、手を挙げる機能を使っていただくか、チャット機能を使って、お知らせをいただければと思ひます。

また、新型コロナウイルスの関係で、会場受付にアルコール消毒を設置してございますが、そのほか、手洗い・うがい、マスク着用等も願いたします。御発言なさる際もマスクを着用したまま願いたします。

手元の資料の確認をしたいと思います。

お手元の資料、まず資料1の議事次第から資料8の漁獲シナリオ等の検討についてまで、資料番号としては1から8がございます。それに加えて、参考資料1と2がございまして、合計10種類の資料をお配りしてございます。もし、過不足等ございましたら、お近くの者にお声がけいただければと思ひます。そのうち、資料2に会場の関係の注意事項を記載しております。最後にも御案内いたしますけれども、今日と明日では会場が異なります。非常に恐縮でございますが、予約の関係上、異なりますので、その点をまず御注意いただきま

すとともに、あとは会場の注意事項が幾つかございますので、こちらも恐縮ながらお目通しいただければと思っております。

今回の検討会の配付資料や議事の概要及び議事録は、後日、水産庁のホームページに掲載させていただく予定ですので、あらかじめ御承知おきいただきたいと思います。

報道関係の皆様におかれましては、カメラ撮りは冒頭の当庁の挨拶までとさせていただきますので、また、御案内いたしますけども、あらかじめ御了承ください。

それでは、主催者側の出席者を紹介させていただきます。

水産庁資源管理部長の藤田でございます。

【藤田部長】 藤田です。よろしくお願いいたします。

【松島課長補佐】 資源管理推進室長の永田でございます。

【永田室長】 永田です。よろしくお願いいたします。

【松島課長補佐】 漁場資源課課長補佐の加賀でございます。

【加賀課長補佐】 加賀です。よろしくお願いいたします。

【松島課長補佐】 向かって右手でございますけども、水産研究・教育機構水産資源研究所水産資源研究センターから大下副部長でございます。

【大下副部長】 大下です。よろしくお願いいたします。

【松島課長補佐】 黒田グループ長でございます。

【黒田グループ長】 黒田です。よろしくお願いいたします。

【松島課長補佐】 そのほかにも、水産機構の皆様から御担当の方々に出席をいただいています。

それでは、開会に当たりまして、藤田から一言挨拶を申し上げます。

【藤田部長】 改めまして、水産庁資源管理部長をしております藤田でございます。開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

まず初めに、新型コロナウイルスの影響もいまだに続いている中、また、ロシアによるウクライナ侵攻の影響で、世界的にエネルギー価格や物価の高騰など、水産業界におきましても非常に困難な時期に、非常に多数の皆様方にお集まりをいただいたということで感謝を申し上げます。

現在、農林水産省を挙げて取り組んでおります水産政策の改革におきましては、我が国周辺水域の漁場や資源のポテンシャルに着目いたしまして、水産資源の適切な管理と水産業の成長産業化を両立させ、漁業者の所得向上と年齢バランスの取れた漁業就業構造の確

立を考えてございます。

この水産政策の改革の一環といたしまして、漁業法を約70年ぶりに大幅に改正いたしまして、令和2年12月には施行いたしました。もう既に2年以上を経過している状況でございます。この改正の最も大きな柱となったのが資源管理でございます。新しい漁業法におきましては、科学的なその資源評価に基づき、持続的に生産可能な最大の漁獲量、MSYの達成を資源管理の目標として定めまして、その目標の達成に向けて、数量管理を基本とする資源管理を行うこととされました。このため水産庁としては、TAC魚種を拡大いたしまして、令和5年度までに漁獲量ベースで8割をTAC管理するという目標を掲げて頑張っているところでございます。

本日の議題でありますカタクチイワシ・ウルメイワシ対馬暖流系群につきましては、昨年3月にこの会議場におきまして第1回のステークホルダー会合を開催したところ、その資源評価や資源管理の在り方について非常に多数の意見をいただきました。このため、この間、現地で意見を伺う、あるいは研究機関と意見交換をする、都道府県の方とも意見交換をするということで、少し時間をかけてこの会合のための準備を進めてまいりました。

今回は前回の御指摘、あるいはこうした経過を踏まえまして、更新された資源評価結果や管理の方向性につきまして、水産研究・教育機構、水産庁から御説明するとともに、漁獲シナリオ等の具体的なTAC管理の内容につきまして、共通の認識が得られるように議論を進めたいと考えてございます。

現在の資源の状況の評価する、あるいは漁獲の強さを変えた場合にどういう形で資源量が動くか、こういうことを予測するとなりますと、どうしても専門用語や片仮名用語、場合によってはアルファベットを用いたような、ふだんなじみのない、理解がなかなかできない、そういうものが出てくると思います。その場合には遠慮なく、ちょっとこういうことが分からないんだという御質問をいただければと思います。

この会合は、一人でも多くの方に理解を深めていただきまして、どう資源を管理していくのかを皆さんと議論していくことが目的でございます。水産庁、あるいは水産研究・教育機構からの一方的な説明だけということではなくて、双方向で意見交換をしていきたいと思っておりますので、積極的な御発言をお願いいたします。

締めくくりになりますけれども、本日の機会が有意義なものとなりまして、資源が将来にわたって持続的に利用できる体制づくりの一助となりますように、関係者の皆様の操業の安全を祈念いたしまして、私の冒頭の御挨拶に代えさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

【松島課長補佐】 それでは、報道関係者皆様におかれましては、ここでカメラ撮りを終了していただくようお願いしたいと思います。

ここからの議論につきましては、進行役を設けることとしまして、部長の藤田にその役をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【藤田部長】 それでは、私のほうで進行役を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

最初に、この検討会の進め方を改めて御説明させていただきます。

本日は、水産研究・教育機構から「資源評価の更新結果」につきまして、水産庁から「第1回の検討会の指摘事項」につきまして説明を行い、それぞれ説明の後に質疑応答の時間を設けたいと考えてございます。その後、水産庁から「漁獲シナリオ等の検討」について説明を行い、時間の許す限り質疑応答を行います。恐らくここまでで1日目が終わってしまうだろうと思います。ここまでを1日目としたいと思っております。

明日は、初めに本日の総括を行いまして、漁獲シナリオ等の検討につきまして、本日の質疑の続きをしたいと思っております。途中昼食の休憩、さらに必要に応じ質疑応答を続けます。質疑応答が一旦落ち着いた段階で私の方から議論のまとめを行いまして、今後のスケジュール感といいますか、今後の対応につきまして説明を行い、一番遅くなるにしても17時に検討会を終了させていただきたいと考えております。

それで、昨年の第1回のときもそうでしたが、カタクチイワシで大分議論をして、ウルメイワシのほうはそちらと同じという感じだったので、今回はカタクチイワシ、ウルメイワシを併せて議論をしていきたいと考えております。

それでは、早速でございますけども、議事に入りたいと思います。

最初に、水産研究・教育機構からカタクチイワシ対馬暖流系群及びウルメイワシ対馬暖流系群の資源評価の更新結果について説明をお願いいたします。

【大下副部長】 水産研究・教育機構水産資源研究所水産資源研究センターの大下です。よろしくお願いいたします。

会場の皆様におかれましては、資料4と5をお手元に御準備ください。資料4がカタクチイワシ対馬暖流系群、資料5がウルメイワシ対馬暖流系群でございます。基本的にはこの簡易版と呼ばれている資料を基に説明してまいりますけども、これを読んだだけでは分からないと言われかねないので、カタクチイワシについてはこの簡易版の見方についても

併せて説明してきたいと思っております。

今日の内容について、1、2でポイントを示しております。まず最初に、これまでの経緯、資源評価と資源管理の在り方検討会、いわゆるステークホルダー会議での令和3年度ステークホルダー会議で、依頼・検討された事項について御説明をしたいと思います。

2番目として、令和4年度資源評価の更新、ポイントの一つ目、資源管理の目標値について、これはMSY基準のもの、もしくはゼロ、1歳魚の漁獲量を重視する基準のもの一つ目のポイントになります。

ポイント2、管理の在り方として、調整係数 $\beta$ 、検討緩和措置について説明してまいりたいと思っております。

最後に、ポイント3、シラスの取扱い方として、複数のシナリオの提示を御説明させていただきたいと思っております。

まず最初に、これまでの経緯、資源評価と資源管理の在り方検討会で指摘された事項について御説明をしてまいります。

先ほど藤田部長、松島課長補佐のほうから御説明があったとおり、令和3年9月、研究機関による資源評価会議にて、管理基準値と管理の在り方が決定しました。その後、令和3年10月に同資料が公表され、3年12月、資源評価手法検討部会にて検討事項が整理をされ、また令和4年3月にステークホルダー会議にて検討し、検討事項が決定してまいりました。令和4年9月にはそれら検討事項を踏まえて、研究機関による資源評価会議が開催されて、検討結果と検討事項の結果が決定をされ、令和4年10月に資料として配布、公表されています。この資料が本日配付させていただいている資料4になります。

2番目として、依頼・検討された事項についてでございますが、まず最初に、ゼロ、1歳魚の漁獲量を最大にする親魚量を目標とすることを検討してまいりました。その次に、漁獲量の変動を緩和する管理の在り方を検討しています。

まず、ゼロ、1歳魚の漁獲量を最大にする親魚量を目標とすることについてスライドを使って御説明をしてまいります。

向かって左側の横軸が平均の親魚量、縦軸が平均の漁獲量になります。これがいわゆるMSYと呼ばれるものでございます。緑色の棒矢印で示したものがMSY、すなわち目標管理基準値案として平均漁獲量が最大になる平均の親魚量を指すことがもともとの目標でした。しかしながら、カタクチイワシの漁獲の在り方を見ていると、ゼロ、1歳魚の経済的な価値が高く、むしろゼロ、1歳魚の平均漁獲量を最大にするところを管理基準値に

したほうがよいのではないかという議論が昨年度のステークホルダー会議などで提案されたと思います。

したがって、右側のように、若干見づらいかもしれませんが、緑色の棒が少し左側にずれていることが分かっていると思います。青い領域で示しておりますけれども、下からゼロ歳魚、1歳魚の平均の漁獲量が山型になっていまして、このゼロ歳魚と1歳魚を足し合わせた山が最大になる場所を目標値としたらどうかということを検討してまいりました。

したがって、もともとの左側のMSYと書いているところに比べると、若干、左側に目標値がずれています。この数値については、後ほど資料の⑦、⑧、⑨で説明をさせていただきます。

このように、ゼロ歳魚、1歳魚の漁獲量を最大にするという目標を置いたことによって、管理する親魚量——親魚の量が若干下がったということがこのスライドの意図するところでございます。MSYの値は若干下がりますけれども、目標管理基準値案が下がるので、資源管理としては緩やかに増加を目指すこととなると理解しております。

検討事項の2でございます。

漁獲量の変動を緩和することについて我々は考えましたけれども、左側がもともと提案させていただいた将来の漁獲量でございます。将来の漁獲量にはかなりの幅がありますが、ここまで上下させるのはどうかということでございますので、例えば、TACによる資源管理が始まった後の漁獲量を前年のプラスマイナス10%、プラスマイナス20%、プラスマイナス30%の中の変動幅に収めるような、「上限下限ルール」と我々と呼んでおりますけれども、そういったルールの下で資源管理をするとどうなるのかについて検討してまいります。そのグラフを示しているのが右側です。将来の漁獲量として、左側の図よりもその漁獲量の変動幅がかなり小さくなっていることが見ていただけると思います。ちょっと重なっているの見づらいかもしれませんが、それぞれ10%、20%、30%の枠内で漁獲量を管理したときに、平均親魚量が目標管理基準値案を上回る確率、限界管理基準値案を下回る確率、禁漁水準案を下回る確率などを求めています。

次に、令和4年度資源評価の更新ということで、それぞれポイントがございますので、説明をしたいと思います。

次のスライドをお願いいたします。

いきなり表ですけれども、この表が一番、皆さんの興味があるところだと思いますので、

この表を理解していただくために今から説明をしてみたいと思います。

特に注目していただきたいのはこの赤で囲ったところになります。まず最初に上側からです。「2033年に親魚量が目標管理基準値案（8万4,000トン）を上回る確率」と書いておられます。先ほどから、MSYとか、それに対する親魚量、目標管理基準値案と表現しておられますけども、まず、ここに注目していただきたいと思います。この目標管理基準値案が決まらないとどう管理をすればいいのかが定まらないということですので、議論のポイントの一つ目はここかと思います。

その次に、オレンジ色の一番右側で書いているところがございます。上から45%、51%、58%と書いておられますけども、これまで議論してまいりました、マサバ・ゴマサバ・マイワシ・マアジなどでは、10年後に50%以上の確率で目標管理基準値案を上回ることを目標とする、基準とするとされておりますので、例えば上から2番目のところでは51%でございますので、10年後には51%の確率で目標管理基準案を上回ることを見ていただきたいと思っております。

これを見ながら、今度は飛んで左側のほうに移ってまいります。「 $\beta$ 」と書いてある一番左のところでございますけども、上から「1.0、0.9、0.8、0.7」と書いておられます。1.0というのは、ちょうどMSYを達成する漁獲圧、 $F_{msy}$ と呼んでおられますが、それに対して1.0を掛けた調整係数 $\beta$ の意味です。0.9、0.8、0.7のように小数点で下がるのは漁獲圧を下げていることを表していると解していただいて構いません。この $\beta$ の値も、今日、あしたの会議の中で、どのように決めていくかを議論していきたいと考えております。

最後の枠に2023年の漁獲量が書いてございます。ここもぜひ注目をしていただきたいと思っております。

あくまでも今回、何かしらの管理目標、管理基準値が決定なされると、差し当たって今年度評価では2023年のABCが決まってまいります。例えば $\beta$ が0.9に決まってしまうと、2023年の生物学的な漁獲量は5万3,000トン、「53」と書いてあるところに決まってきます。こういった表の見方をぜひ頭に入れていただいて議論に臨んでいただければと思います。

すいません、もう1回繰り返します。目標管理基準値案はMSYを達成する親魚量のことです。調整係数 $\beta$ は、MSYを達成するための漁獲圧 $F$ に乗ずる係数のことです。10年後に50%以上の確率で管理を行うことが求められており、1から3についての条件を満たす2023年の想定漁獲量を決めようと考えています。

それでは、簡易版の1ページ目のほうに戻ってまいります。ごくごく簡単ですけども説

明してまいります。

分布図です。カタクチイワシは、かなり幅広い海域に分布していると考えております。この分布図も昨年度から若干変えて、韓国や中国の海域でも分布をしているという分布図に変えさせていただいております。

図2には漁獲量の推移を示しています。1977年から2021年までの漁獲量を示しており、ちょうど1990年代後半から2000年代初めにおいては、10万トンを超えるような漁獲量があったと考えておりますが、その後、徐々に減ってきて、2021年の漁獲量は4万1,000トンと考えております。

右に移って、図3は年齢別の漁獲尾数になります。市場調査などで、各県水産試験研究機関、水産試験場の方々や、我々当機構が年齢組成などを計算しています。その組成がここで示されていて、青色がゼロ歳魚、オレンジ色が1歳魚、灰色が2歳魚です。2歳魚のものはほぼ出ていませんけども、構成しているものは、ほぼゼロ歳魚と1歳魚です。

ポイントとしては、ここの漁獲量にはシラスの漁獲量を考慮していないパターンで示しています。シラスの考慮は追加シナリオのところで説明してまいりますので、以後、しばらくはシラスのことは考えていない説明になります。

資源計算の結果がこのスライドに出ております。図4が資源量指標値と呼ばれているものでございます。オレンジ色が我々当機構や水産資源研究所、水産試験場の方々が過去にわたって調査をしたカタクチイワシの卵の量です。規格化しておりますので、1が平均値ですけども、2000年代の半ばぐらいにはかなり高い水準だったのがぐっと減ってしまって、2010年代はずっと低い水準で推移しており、2021年はやや上がっている状況です。灰色は漁獲量の半分程度を占める長崎県の中・小型まき網の1日1隻当たりのC P U Eの標準化されたものを示しております。この資料が非常に重要な資料になっておりまして、かなり安定して漁獲されていることがこの図から見ていただけたと思います。漁獲量自体は減っていますけども、C P U Eはそんなに下がってなくて、むしろ徐々に上がっていることが見てとれますので、資源は漁獲量が減っているほどには減っていない可能性もあると考えております。

図5は資源量と年齢別の資源尾数を示しております。黒い折れ線グラフで示しているものが資源量です。積み重ねの棒グラフが年齢別の資源尾数を意味しており、青色がゼロ歳魚、オレンジ色が1歳魚、灰色が2歳魚を示しており、やはり、ゼロ歳魚と1歳魚が資源の主体を占めています。

1990年代後半は多いんですけども、1回落ちて2000年代の半ばにまた上がって、下がって、今は横ばいかやや減少ぐらいと考えております。ただし、シラスはこのグラフには含まれていません。

ここもすごく重要なグラフですけども、図6が再生産関係を意味しております。横軸に親魚量、縦軸に加入量を示しております。加入量は資源計算で出てくるゼロ歳魚の尾数になります。産卵量が多くなると加入量も多くなる傾向があることは間違いないと思いますが、それでも無尽蔵に加入量が増えるということではなくて、ある程度のところで頭打ちになることから、この青色の線で示したような、ホッケースティック型と我々は呼んでおりますが、ホッケースティック型の再生産関係を想定して、点々で示した90%信頼限界みたいなものの中で動いているだろうと考えて計算しています。

右側の図7は、一番最初に出てきたMSYを説明していて、横軸が平均の親魚量、縦軸が平均の漁獲量になります。この平均の漁獲量を最大にすることを目標にしております。なので、山の頂点のところはMSYになっており、ここの達成する親魚量、横軸に下りてきた平均の親魚量がMSYの目標管理基準値案になります。下側の表に、目標管理基準値案として親魚量が「8万4,000トン」と書いてあります。MSYの60%、漁獲量の60%に相当するものがオレンジ色の矢印で書いてあり、ここを限界管理基準値案とさせてもらいたいと考えております。限界管理基準値の親魚量は3万2,000トンに相当します。赤色、一番左側の禁漁水準案としては、MSYの10%に相当して、ここでは親魚量が4,000トンとされています。

ちなみに2021年の親魚量は4万6,000トンでございますので、ここの表で見ると、限界管理基準値案は上回っているけれども、目標管理基準値案は下回っている。

ちなみにMSYそのものは5万1,000トンで、2021年の漁獲量が4万1,000トンなので、MSYまで達成しようとする、親魚量がもう少し増えてないと駄目なことがこの表から分かっていただけだと思います。

ポイントは、目標管理基準値案というものは、漁獲量を最大にする親魚量であることです。資源管理を強化して漁獲量を抑え込みたいということではなくて、むしろ積極的に漁獲量を最大にするために資源管理をしていきたいと思いますという提案をさせていただいております。

神戸プロットの説明になります。この図は何回か聞いていただいていると思いますけれども、先ほどから出ています目標となる親魚量を横軸に置いてあります、比でございますの

で、分母がMSYを達成するときの親魚量に対して現在の親魚量の比を示しており、縦軸が漁獲圧の比になります。MSYを達成する漁獲圧を分母に取り、現在の漁獲圧がどうかを見えています。丸で書いているところ、赤色のところのちょうど真ん中あたり、丸で囲っておりますところが2021年最新年の位置になっており、これだとMSYを達成するための親魚量には及ばないし、漁獲圧も高過ぎるという評価になっています。これを漁獲圧を可能な限り下げて、なるべく緑色のゾーン、MSYを達成するような親魚量以上にしていきたいということを研究側として提案をさせていただいております。

図9は漁獲管理規則案として示しており、これも少し見方が難しいかもしれませんが、限界管理基準値案、上側の図の黄色の線で書いています。限界管理基準値案よりも親魚量が多いのであれば、Fは0.8倍したところを基準にして、そこで獲っていただきたいと。限界管理基準値案を下回ってくるとFを下げる、漁獲圧を下げて、速やかに資源回復を目指してくださいという意味の図になります。

下側は漁獲量で置き換えたものでございます。よく、目標管理基準値案を上回ってしまうと漁獲量が一定なのかと勘違いをされますけども、そうではありません。親魚量が多くなればなるほど漁獲量は多くなると考えております。むしろ黄色の線、限界管理基準案を下回ると、急速に漁獲量を下げて、速やかに資源量を回復させてほしいというのがこの図の見方だと思います。

ポイントです。10年後に、今は赤い色ですけども、できれば、緑色の領域に産卵親魚量を維持させたいということがポイントとして挙げられると考えております。

将来予測でございます。赤色が我々の提案する漁獲管理規則で獲った場合の将来予測で、物すごく幅広いです。一本一本の細い線を見ていただくと、かなりばらついていることが分かりますし、信頼限界で見てもかなり幅広いことがこの図から見ていただけます。ところが現状の漁獲圧で管理をするとかなり下回ってしまいます。限界管理基準案は平均的にはあまりなかなか下回りませんけれども、それでもなかなか目標管理基準値案を達成しないというのがこの図の見方だと思います。

右側は、将来の漁獲量になっており、赤色が我々の提案する漁獲管理規則案で獲った場合です。青色が現状の漁獲量で獲った場合で、幅で見るとそんなに大きな差はないように見えますけれども、やはり平均的に見ても、漁獲管理規則案できちんと資源管理をしたほうが安定的に高い水準で獲れるのではないかという提案をさせていただいております。

これが最初に出てきたスライドです。改めて見ていただきたいと思います。

まず、最初に説明したとおり10年後の管理目標は、MSY管理基準値案8万4,000トンを上回る確率が50%以上ということですので、左に飛んでいただいて、 $\beta$ は必然的に0.8や0.9が議論の対象になるのではないかと考えております。

下側の表2、将来の平均漁獲量を見ていくと、 $\beta$ が0.9や0.8のときに2023年度の値がどうかという、5万3,000トンや5万トンになります。ちなみにこれは冒頭、かなり前にしゃべりましたけれども、長崎県のCPU Eと産卵量でチューニングした場合の数値になっています。ちなみに2022年は4万1,000トン、2021年も4万1,000トンなので、2022年の加入がよかったということもあり、若干増えています。また、2024年以降の漁獲量は毎年資源評価で更新されてまいりますので、決してこのとおり獲るということではないことも併せて御説明をさせていただきたいと思っております。

ゼロ、1歳魚の漁獲量を重視する基準について説明をしております。

今までは、MSY基準での一般的な話での管理基準値でございます。その次に、ゼロ、1歳魚の漁獲量を重視した場合にどうなるのかについて説明をしております。

ちょっと見づらいかもしれませんが、御勘弁ください。向かって左側の図11を御覧ください。もともとは、MSYは漁獲量を最大にするところを目標にしております。ところが、ゼロ歳魚、1歳魚の漁獲量を最大にするところは、若干そのMSYよりも左側にずれていますということを最初に説明をさせていただきました。ここで言う肌色のところです。これがちょうど97%ぐらいに当たります。MSYの97%ぐらいを基準にするといいいのではないかとということが研究機関の中で話し合われました。

その下側の表を見ていただきたいのですが、97%MSYを達成するときの親魚量が幾らなのかという、6万8,000トンになります。もともとの値が8万4,000トンで、親魚量が若干下がっているというのがポイントかと思っております。ちなみに限界管理基準案と禁漁水準案は変えていません。なので、目標とするところが1万6,000トンほど下がってしまうということなので、97%MSYは1,000トンほど下がりますけれども、その管理は若干緩やかになるということを示したのが図12になります。

もともとの神戸プロットの上に十字型に黄色い点々で書いてあって、親魚量の比で見たのが縦の線、漁獲圧の基準で見たのが横の線です。この緑色のところを目指しますが、新たな基準、ゼロ歳魚、1歳魚の漁獲量が最大のところを基準にしてしまうと、この黄色い点のところの交点になりますので、この黄色い交点よりも右側、あるいは下側を目指すことになります。なので、緩やかな管理になると考えております。

ポイントとしては、ゼロ歳魚、1歳魚の漁獲量を最大にするところを目標にすると管理目標値が下がるので、目標とする漁獲圧は多少上がっても構わないということがポイントかと思います。

具体的に数値として示してまいります。右側のオレンジ色で囲っているところがパーセンテージです。53%や59%で、あくまでも10年後に回復する確率が50%以上になるところは左側でいくと灰色のところ、 $0.9 \times F_{97\%MSY}$ 、もしくは $0.8 \times F_{97\%MSY}$ になるだろうことから、その下のグラフで2023年の漁獲量がどうかというと、6万1,000トンないし5万9,000トンになります。目標管理基準値が少し下がると、このぐらい獲ってもよい漁獲量が増えることが、先ほどの図と見比べていただくと分かるかと思います。

ただし、リスクも少しあります。説明が長くなると難しくなるので、表7のところを赤く示しておりますけれども、 $F_{97\%MSY}$ で管理した場合、もしくは、 $F_{msy}$ で管理した場合、10年間で1度でも親魚量が限界管理基準値案を下回る確率を示しております。すると、左側は我々がもともと提案しているもので、下回る確率はかなり低いですが、 $F_{97\%MSY}$ だと少し高いと。もともとのデフォルトの提案よりも少し高めに出ているところがリスクとして考えられます。こうしたリスクもありますけれども、漁獲量のABCとしては多くなるどころが、それを補うメリットなのかもしれません。

ポイントとしては、限界管理基準値を下回る確率も上がってしまうことをこの場で御説明をさせていただきたいかと思います。

管理の在り方で、調整係数 $\beta$ と変動緩和措置についてです。

冒頭で変動緩和措置についてそれぞれ前年の10%、20%、30%の中で管理をしたときになんのかについて示させていただきました。このようにほぼ変動がない形で平均的な漁獲量は推移してまいります。

ポイントとしては、変動緩和措置というのは漁獲量を前年の値から大きくぶれさせない規制枠を入れる上限下限ルールを適用しています。

この中で幾つかの数値がありますがけれども、気になっているところだけ説明してまいります。変動緩和措置を取ったときの最大のメリットは漁獲量が安定することです。もともとの提案よりもかなり高い水準で漁獲量が安定的に推移していくことがメリットかと思います。

ポイントの右側ですけれども、変動緩和措置をしたほうがリスクは増加することがちょっと気になります。すなわち、リスクとして、危険として10年間に1度でも限界管理基準

値を下回る確率がプラスマイナス10%では8%、20%では4.4%、プラスマイナス30%では1.7%となるように、もともとのデフォルトの値ではほぼゼロに近いんですけども、かなり高い値で確率が高くなってしまふところがリスクかと思います。

なお、1回でも禁漁水準値案を下回る確率がプラスマイナス10%だと、4.4%もあるというところがかかなりきついかたと感じています。

リスクの説明は以上でございます。

ポイントの3番目です。シラスの扱い方で、複数の漁獲シナリオのステージという形で説明をまいります。

昨年も行っただんですけども、改めてシナリオの1から7まで、七つのシナリオで計算をしています。

今まで説明しているのは、シナリオの4になります。昨年は1で説明していますが、今回の説明ではシナリオの4で説明をしています。シラスを考慮しなくて、最新の長崎県のまき網CPU Eと産卵量指標値を考慮したものを研究機関としては推薦しましょうということで、4をデフォルト——標準的なベースケースとして提案させていただいています。そのときの目標管理基準値案、限界管理基準値案、MSYなどは、それぞれ右にある数値のとおりです。また、シナリオの5、6、7は、シラスを考慮しています。なおかつ、ゼロ歳魚のM、自然死亡係数を2.7、3.5、1.0にしたときにそれぞれどうなるのかについて計算をしています。

資料の訂正ですけども、Sの6と7が2歳魚のMと書いていますが、これはゼロ歳魚の間違いです。すみません、校正ミスでございます。シナリオS6、S7、両方のスライドで「2歳魚のMを」と書いていますが、「ゼロ歳魚のM」の間違いでございます。大変申し訳ございません。

シラスを考慮したものがシナリオのS5、6、7、シラスを考慮しないものがシナリオのS1、2、3、4になります。令和4年度における資源評価のベースケースとしてはS4を推奨しています。資源管理が始まると途中で漁獲を打ち切ることも想定されますので、きちんとCPU Eなどを見ながら、資源評価をしたほうがよいだろうという合意を得ましたので、S4をベースケースとして提案させていただいております。

多分気になるところは2023年のそれぞれのABCになると思いますので、表10、下側の図の2023年の値を見ていただきたいんですけども、シラスを考慮すると、シナリオのS5、6、7では4万3,000トンが2021年の値だったのに対して、若干下げていかないとなか

なか目標管理基準値には到達しません。ただ、1回親魚量が上がってしまうと、シナリオの1から4に比べると漁獲量がかなり多くなるのも事実だと思いますので、シラスを考慮して漁獲量を1回下げて、後からたくさん獲りましょうという選択もあると思いますし、シラスを考慮せずにカタクチイワシだけでとりましょう、シラスの農林統計とカタクチイワシは別ですので、あくまでもカタクチイワシの資源評価管理をしましょうということであれば、シナリオ4が選択肢になると考えております。

以上がカタクチイワシの説明でございます。

それでは、ウルメイワシのスライドをお願いします。見方についてはほぼ一緒でございますので、ウルメイワシの簡易版を基に説明してまいりたいと思います。

ウルメイワシでございます。図1です。これは昨年度の分布図から実は変えていません。ウルメイワシは生物学的にもどこまで分布しているのかが分かりづらい種でございますので、今年度も更新しておりません。今のところ日本海から九州西岸にかけて分布して、沿岸域の分布が多いのではないかと考えております。

図2は漁獲量の推移でございます。先ほどのカタクチイワシ、もしくはマイワシに比べると資源変動がそんなに大きくない印象です。

漁獲量ベースで見ると、マックスで6万トンぐらい、最少で1万トンぐらいになります。近年でいくと2000年の最初ぐらいに1万トンぐらいで推移して、その後ずっと増えたんですけれども、1回下がって、2021年にまた少し上がっています。2021年の漁獲量は3万4,000トンと集計されております。

図3は、年齢別漁獲尾数の推移です。ゼロ歳魚から2歳魚で構成されており、ゼロ歳魚と1歳魚が漁獲の主体だと考えております。

計算された資源量、親魚量、加入尾数などのグラフを図4に示しております。90年代の半ばぐらいまでに上がってきて、2000年代の最初に下がり、また、上がって、下がって、最後に少し上がっていると。細かい変動を繰り返しているのがウルメイワシの特徴かと思えます。ちなみに親魚量で見ると、近年5年間は少し変動しているので判断が分かれるかもしれませんが、横ばいとしており、6万3,000トンの親魚量があったと考えております。

年齢別の資源尾数でございますけれども、ここに書いていますとおり、ゼロ歳魚の占める割合がすごく大きいと考えております。

再生産関係を図6に示しております。横軸が親魚量、縦軸が加入量、加入尾数になって

おり、これも親魚量が増えると加入量が増えるという傾向はありますが、それでも頭打ちの様子が見られるので、ここで示している青い線と点々で示している信頼限界の中で再生産関係が行われているだろうという仮定を置かせていただいております。

図7はMSYなどの説明になります。何回も申し上げますけれども、最大の漁獲量を目指しましょうということで、MSYを基準として、そのときに達成する親魚量を目標管理基準値案として提案させていただいております。その数値として出ているのが下側の表のように5万4,000トンになります。限界管理基準値案としては、60%のMSYに相当し、その親魚量は1万8,000トン、禁漁水準案は2,000トンになります。ちなみに2021年の親魚量は6万3,000トンなので、実は目標管理基準値案を上回っているというのがウルメイワシの資源評価です。MSYは3万5,000トンで、2021年の漁獲量も3万4,000トンなので、現状でおおむねMSY水準であることがこの表から見ていただければと思います。

先ほどのカタクチイワシとかなり違いますが、緑色の領域に丸が打たれております。2021年は既にMSY水準を超えています。ただ、かなり資源変動が激しい魚なので、今後また赤に行ったり黄色に行ったりすることはあり得ると思っております、今後を注視していきたいと思っております。

図9については、先ほどのカタクチイワシと全く同じ説明でございますので、ここでは説明を省略させていただきます。

将来の親魚量と将来の漁獲量になります。将来の親魚量は現状でもMSY水準を上回っていますが、やや下げて安定的にMSYぎりぎりでも獲ってしまっても不安定になるよりも、若干高めで維持させていただけないかというのが研究機関側の提案です。

右側は将来の漁獲量です。ほぼ一緒で、現状のままでやっても、漁獲管理規則案でやっても、平均的に見てほぼ変わりませんが、漁獲圧を下げることによって漁獲量が変わらないのであれば、経年的にはやや安定的に、もしくは採算ベースとしてはプラスになると考えております。

見ていただくポイントはカタクチイワシでの説明と同じでございます、注目すべきは、目標管理基準値案の5万4,000トンを上回る確率が50%以上ないと駄目だということでございますので、例えば $\beta$ が0.8のときは54%ということなので、 $\beta$ 0.8で見ると2023年の漁獲量が3万4,000トンぐらいになります。

以上でカタクチイワシ対馬暖流系群、ウルメイワシ対馬暖流系群の令和4年度の資源評価の更新結果の説明を終わります。

以上です。

【藤田部長】 ありがとうございます。

それでは、ここから質疑応答に入るわけですが、御意見、御質問がある方は、挙手をお願いしたいと思います。こちらから指名をさせていただきます。マイクをお渡ししますので、必ず最初に、所属、お名前を述べてから御発言ください。特にウェブで参加している方は、聞こえないので、マイクを取ってから御発言をお願いします。ウェブの参加の方におかれましては、Webexの手を挙げる機能、またはチャットの機能で御発言の御希望をお知らせください。その上でこちらのほうから指名をさせていただきますので、同様に、最初に、御所属、お名前を述べていただいた上で御発言いただきたいと思います。

それでは、中身が相当ありますので、まず、カタクチイワシのほうから御質問、御意見をいただければと思います。いかがでしょうか。会場のほうは特にはないですか。では、まず前から3番目の……。

【参加者】 質問が一つございまして、藤田部長はまずカタクチイワシというお話でした。カタクチイワシ、ウルメイワシの説明を続けて聞いて思ったことですが、図4で二つの魚種を比べると、グラフの作り方が違っていると思います。ほかの図はあまり気になりませんでしたけれども、図4でお示しされている情報が二つの魚種で違って、なぜこの違いが資料上で起きているのか。資源評価のために行われている調査の内容が異なるのか、得られた漁業情報の違いで起きているのか、この違いを教えていただけると助かります。

【大下副部長】 大下です。よろしくお願いたします。

今、カタクチイワシが出ていると思いますが、資源量自体は右側の図5に黒い線で示しております。親魚量も加入尾数も動態としてはそれとほぼ一緒なので、カタクチイワシは図5のほうで見ていただきたいというのが一つ目の回答です。

なぜカタクチイワシで資源量指標値を出したかという、特に長崎県のCPU Eがすごく重要だと個人的には思っています。カタクチイワシの漁獲量の50%から60%が長崎県、特に沿岸で操業されている中型まき網などで獲られています。去年から取り組んでいますけれども、この漁獲の主体を占める長崎県さんの漁船データを何とか使えないかと取り組んでまいったというのが一つ目です。それをアピールしたかったというのが図4の説明で、改めて繰り返して説明いたしますけれども、灰色の三角のところは長崎県でのCPU Eです。

漁獲量自体はすごく減っていますが、C P U Eはかなり安定しているように見てとれますので、原因についてまだまだ考えないといけないとは思いますがけれども、こうしたものを強調することによって、魚自体は言うほどすごく減っているわけではないことをアピールしたかったというのがこの図の意図です。ただ、産卵量自体は過去のほうが多いです。例えば、2004年や2007年ぐらいを見ていただくと、今よりも数倍多い産卵量であるのも事実なので、ポテンシャルとしては、産卵魚、親魚はこのぐらいまでは増えるということもこの図から見ていただけるかと思います。

少し強調するポイントが違っておりますので、図の作り方が魚種ごとに違ってはいますが、出ている情報としてはそんなに大きく違ってないと考えております。

以上です。

**【参加者】** ありがとうございます。

続けて、カタクチイワシの図1ですが、分布図が示されていて非常に広範囲に及んでいると思いますけれども、外国による利用の状況について紹介していただけないでしょうか。

**【大下副部長】** 詳細版には書いています。詳しい数値は詳細版を見ていただければと思いますが、ざっくりと申し上げて韓国及び中国のほうで漁獲されております。系群が同じかどうかは今後詰めていかないといけないと思いますが、韓国のほうでは、約20万トンから25万トン程度、日本が4万トンや5万トンでございますので、5倍、6倍ぐらい獲っていると。中国においては50万トンで、さらに倍ぐらい獲っています。詳細の数値については同時に示しております詳細版に示していると思いますので、そちらを見ていただければ、より詳しい数値が出てまいります。

以上です。

**【参加者】** ありがとうございます。

**【藤田部長】** 会場にもう一人いましたよね。

**【参加者】** 丁寧な御説明ありがとうございます。

まず、一つ御質問したいのは、カタクチイワシについて、ゼロ、1歳の漁獲量を最大にするM S Yを計算されています。これは水産庁さんの御依頼に基づくということなので、水産庁さんにお聞きするべきなのかもしれませんが、この分はゼロ、1歳魚、マックスというのは多分経済的な価格面や漁業にとっての重要性を考慮した上でのことかと思いますが、まずその理由について御説明いただきたいと思います。

**【大下副部長】** まず、研究側から話をし、その後水産庁さん側から御説明をお願い

してよろしいでしょうか。

ステークホルダー会議が昨年3月に行われて、そのときに水産庁さんの主導で、現状の漁獲の在り方、漁業実態について整理をされていたと思われま。我々が提案しているということよりも、ここにおられる漁業関係者の皆様方と行政の方々から、こういった管理の考え方もあるのではないかと御提案があったと思います。議事録があると思いますが、それを受けて、多分水産庁のほうから水研機構に依頼がなされたと考えております。

長崎県ではイリコ漁業が中心で、これぐらいの魚かと思えますけれども、ちょうどゼロ歳魚や1歳魚あたりが漁獲の主体であって、経済的な価値も高いと思います。

研究側としては以上です。

【永田室長】 資源管理推進室長の永田です。

今、大下さんからもお話がありましたとおり、これまでの議論で経済価値を考慮した基準値を資源管理目標にすべきではないかという御意見をいただきました。確かにイリコ等の利用は多くて、ゼロ歳、1歳魚の利用が多いと。経済価値もそちらのほうが高いということがございましたので、それを踏まえて、MSYそのものではなくて、暫定的な目標としてこういった試算をお願いしたところです。

【参加者】 ありがとうございます。まさに漁業というのは経済活動です。それで、法律に書いてある「MSY」というのは何なのかという話ですけれども、そういう意味では経済価値を最大化するMSYというのは暫定目標ではなくて、関係者が合意するのであれば本来の目標という考え方でもいいのではないかと思います。そのことについては、いかがでしょうか。

【永田室長】 今回、この会議の後のほうで御説明するシナリオの提案の中では、今、申し上げたゼロ歳、1歳魚の漁獲の最大化を目標としたシナリオを御提案させていただこうと思っておりますし、資料にも載せておりますし、今後、そういったシナリオを見直すタイミングの中で皆さんの御意見をいただきながら、こういった目標を設定していくのかを決めていくことになるかと考えています。

【参加者】 今後の議論だと思いますけれども、この97%MSYが暫定ではなくて、当面はこれでいきたいと思いますときに、限界管理基準値と禁漁水準の在り方、それぞれ97%MSYの70%、10%水準にするのが適切ではないかと私は考えるんですけど、そこはいかがでしょうか。

【大下副部長】 今回はデフォルトに対する、つまり、MSYに対する0.7倍、もしくは

は0.1倍でさせていただいております。そういった議論があるだろうということは予想していますけれども、計算がすごく煩雑になるので今回は計算結果をお示ししていません。議論の結果、そのようにすべきだと合意されれば、こちらを計算してまいりたいと思います。

【参加者】 限界管理基準値も、禁漁水準も管理の在り方をドラスティックに変える重要な数字ですので、もしこの97%MSYが当面の将来目標として固まったのであれば、そこはぜひとも再検討すべきではないかと思います。

【藤田部長】 御意見としていただいたということで、会場からほかに御質問は。

【参加者】 今日は御説明もろもろ、水産庁の皆様に感謝申し上げます。

大下副部長に質問ですけれども、この図を見ても分かるとおおり、カタクチイワシ対馬暖流系は韓国、中国、シナ海まで生息域が広範囲に分布しています。この親魚量などの調査は、どの辺りの海域まで採捕して調査しているのか。あるいは、ゼロから1歳魚においては長崎沿岸が主流になると思いますけれども、だけど、中国、韓国がどれだけ獲っているかが定かではなくて、その海域の親魚量まで確実に調査がなされているかどうかということの一つ聞きたいのと、それと沿岸域とは言いながらも、韓国の沿岸域まで入って調査するのは難しいと思います。韓国との国際的なやり取りの中で研究者の中ではその情報交換ができているのか、そこを一つお伺いします。

【大下副部長】 ありがとうございます。大下です。

調査船調査については、日韓、日中で、それぞれ中間域よりも相手側のところについては、各県の水産試験場さんには行ってないと思います。機構船のほうでは、一部、中間線を超えて暫定水域などで調査をしていますけれども、ただ、日中、日韓ともかなり機微な海域でございますので、乗組員等々の安全への配慮からあまり大胆に向こうには行ってないと。水産試験場さんは少なくとも中間線より向こうは行ってないと思います。機構船については一部行っている船もあって、それはカタクチイワシの調査ではなくて、いろいろな調査も含めてですが、そんなに大胆に向こう側に出ているようなものはないと認識しております。

中国と韓国でございますけれども、先ほど漁獲量については韓国が20万トンちょっと、中国については50万トンちょっとと申し上げました。それらの魚がどうなのかと言われると韓国は多分一緒かなと。対馬海峡のすぐ対岸側で、カタクチイワシの卵やシラスやかえりなど、たくさん韓国の漁船も獲っていますので、恐らく一緒かと思います。一方で中国は、

かなり黄海側でかなりの漁獲量を示していて、それと日本側のカタクチイワシが一緒なのかというところはちょっと議論が分かれると思います。日中、日韓で研究者の中では、今コロナで行けないので、ここ2年ぐらい外国出張をしていませんし、メールなどで状況を個人的に聞いたりすることはありますが、政府間を超えた立場で公式な会議をしているかと言われるとしていません。あくまでもメールでのやり取りや向こう側が出している論文もしくは報告書を翻訳して、こちら側が読んでいるという現状です。

以上です。

【参加者】 どうもありがとうございます。

カタクチイワシ、ウルメイワシについて今この会議をやっていますけれども、カタクチイワシ、ウルメイワシに限らず、マアジ、サバ、イワシもろもろが、気候変動があつたりで漁獲量にしても振れ幅が大きいという現状があります。先生方はそういうふうに数値である程度出して、こういうふうに説明すれば、我々漁業者からしたら数値から見れば、なるほどそういう数値かと、MSYで出しているからと思いますけれども、だけど、実態、現状はあまりにも振れ幅が大き過ぎて、しかも、当然、対馬暖流系で潮上側にある黄海や対馬海峡たりで獲れる魚種の数値化については、漁業者からすればあまりにも不安定な信用度に欠ける数値だと思います。それを水産庁のほうで判断して、TACの配分量を決めていくわけなので、そここのところの不確定な数値を基にして判断されることは、今、漁業者の中でもすごくいろいろな不信感があります。研究者の先生方には申し訳ないんですけども、研究そのものに対しての不信感が大きい中で、今こうやってステークホルダー会議を開いていただいて説明されても、その数値に本当に今後5年あるいは10年先になるのか、本当の目標数値として妥当かどうかということになると、我々がこれを数値的に見ただけで、10年後にはこういう安定的な漁獲ができるんだねと納得できる状況ではないと思います。

そういう観点からしても、もう少し時間をかけて精度の高い数値を情報として流してほしい。今これをお願いしたところで事は進んでしまっているのも遅いかもしれませんけれども、水産庁の藤田部長はじめ皆さんにお願いしたいのは、もう少し精度の高い、信憑性のある数字ですね。先生方が言うから間違いないということではなくて、今の現場と乖離した考え方をどうやってすり合わせるのかということとを……。

最後のやり取りでももう少し踏み込んだ話をしたいと思いますが、調査する海域一つにしても、中国や韓国という隣国と国際的なものがまだ固まっていないこの時期に、沿岸域

に生息するカタクチイワシだからということで日本海沿岸だけで片づけるのではなく、これも潮上側から調査して、本当の親魚量は中国海域ではどうなのか、韓国海域ではどうなのか。対馬と韓国は近いからこれを調査すれば大体同じというけど、実際に同じかどうか、我々が本当に信用できる根拠のある数値をもっと出してください。

あまり急ぎ過ぎるのではなくて、もう少し研究の信憑性を漁業者が納得できるようにですね。お互いの相互の信頼関係なしに、一方の研究者の説明だけで、こういうふうな数値ですから、これを信用して、こういう資源管理に持っていきましょうということでは多分、今のほとんどの漁業者は納得しないと思います。そののところを今後研究していくのであれば、数値を出して公表するのであれば、もう少し精度の高いものをお願いしたいと思います。

【大下副部長】 研究側ですよ。

いろんな県の漁業関係者の方々から、毎回同じような御意見をいただいております。我々にできることはできるだけやっているつもりでございます。スピード感がないとか、遅いというところは、1個1個丁寧にしていきますので、なかなかスピード感が見えてこないというものもあると思います。その点はまずおわび申し上げます。

先ほどから申し上げているとおり、中国、韓国と交流ができていないところが最大のポイントかと思えます。マサバにしろ、マアジにしろ、マイワシにしろ、中国、韓国との共有資源だと思えますが、行けていない、もしくは来てもらっていないというところが大きい。コロナもあると思えますけれども、それでも研究者の個人的な付き合いでとどまっているところが問題であることについては、御指摘のとおりだと思います。

一方で、何もしていないということではなくて、なるべく工夫をして実態に合わせていきたいという気持ちを我々は持っています。例えば、長崎県さんに多大な御協力をいただいてCPU Eの計算をし始めたというのも一つの成果だと思っており、そういったところも含めて、今後、本当に資源管理が始まったときにどのようにしていくのかというところについても、ある程度準備を進めているとは思っています。ただ、御指摘のとおりのところもございまして、それについては我々が勝手に行くわけにいかないの、外務省や水産庁の指示、もしくはその依頼などを含めて承れば、飛んで行って、きちんと相談をして、現状を説明し、向こうから情報を引き出してまいりたいと思います。

そこが進まない、なかなかそこから先に進めない、それが第一歩かと思えます。おっしゃることはそのとおりだと思いますが、日本国内の資源評価の整理も、少しずつで

すけれども進めていますので、今後とも、いろんな県の方々と相談していきながら、もしくは漁業関係者の方々と調整をさせていただきながら、我々に使えるような——すいません、説明の表現が難しいので御不快だったら申し訳ありませんけれども、使っていけるようなデータがあればきちんと使って、それに取り組んでいきたいと思います。

以上です。

【参加者】 ありがとうございます。大下副部長にそういう説明をいただいて了解しました。とはいえ、行政の資源管理部には、今、まさに水研さんからそういう回答があって、自信を持ってこれは間違いない資源評価だというものではなくて、結局、まだまだしなければいけないことが残っているわけで、そういう不確定な要素の中で資源管理を進めないでほしい。ステークホルダー会議を開いて漁業者の皆さんは一応話を聞いているし、異論はあまり出なかったということで進めないでほしい。

今、信頼関係が漁業者と国との間にどれだけあるかという、大多数の漁業者はこの資源管理に疑問を感じている、不満を持っている、納得していない。こういう中で、不確定要素を残したまま先へ進むということでは、冒頭、藤田部長がおっしゃったような成長産業化はできませんよ。もっと慎重に進めてもらわないと。

研究者の皆さんは一生懸命、限られた中で調査しているとは思いますが、ただ、漁業者はもっともっと自然相手に、毎日いろんな変化を見ながら、研究者の皆さんとは違った感覚を肌身で感じています。その数値化できない自然のものをどこまで考慮されているのか。そこに漁業者とのきちんとした信頼関係が築かれないと、幾ら資源管理といっても、漁師を、漁業者を苦しめるだけの悪法になってしまうと思います。それについては、先ほども言ったように次の話のときにまた漁業者のほうからいろんな意見が出てくると思いますが、調査の件に関しては今後もう少し精度を高くして進めてもらうようお願いして終わります。

【永田室長】 今、管理のほうのお話をいただきましたので、後ほどまた詳しく説明したいことがありますけれども、今、簡単にお答えさせていただきますと、TACの基になる資源評価だけではなくて、今の管理の仕方、あるいは制度の運用については、既存のTAC魚種の制度の運用の仕方も含めて、完璧なものというか100点満点ではなくて、いろいろと改良の余地があると思います。もちろん資源管理して資源を悪くしないようにという点は確保する必要はありますが、こういったやり方が柔軟に考えられるのか、今後そういったことについて漁業者さん方といろいろと意見交換や対話をしながら、少し

ずつかもしれませんけれども、良い方向に持っていくようにしていきたいと思います。

【藤田部長】 私は交渉を担当しているので、その点だけを申し上げますと、日韓、日中の関係は、皆様御承知のとおり日本の漁業許可を必要とする水域では、現在は中国船と韓国船が入れない状況になっていますから、その中で、向こうと正式なというか、表立っての協議というものは開かれておりません。先ほど大下副部長が言われましたように、そういったオフィシャルな会議での情報交換というものは現在進んでいない状況でございます。

我々といたしましては、新しい日韓、日中の協定を結んだときから、しっかり日本の水域の資源管理につなげる、そういう基本スタンスで臨んでおります。今後もそこを失わないような形を保ちながら、一方で確かに資源管理をやるときにできるだけ情報があつたほうがいい、それは間違いないので、そこはきちんと念頭に置いて、可能な範囲でできるだけ利用できるものを入手するというスタンスで、必要な働きかけを行ってまいりたいと考えております。

あとほかに会場からは……。後ろのほうの方。

【参加者】 大下先生ありがとうございます。

⑤将来予測図です。研究者としては数値化しないといけないので、8万4,000トンという数字と、これが50%を超える可能性についてお話しいただきました。その中で、大きく上に振れる、下に振れる、5万トン近く振れる可能性がある。まず一つ目が、何が最もこのカタクチイワシがここまで大きくぶれる原因なのか。そして、研究者としてこの大きく振れる可能性を何%ぐらいだと見ているのか、そこを教えてください。

【大下副部長】 大変難しい質問だと思います。

今までの研究ベースでの話になりますけれども、ほかの魚種との関係がまず最初に言われています。例えば、今マイワシが徐々に増えてきていますけれども、1980年代にマイワシが多かったときは、カタクチイワシの漁獲量自体は少なかった。産卵量も多分多くなかった。ところが地球温暖化に伴って水温が上がってくると、マイワシが急激に減ってきて産卵量も減った。カタクチイワシは反対で、漁獲量はマイワシほど増えていませんけれども、徐々に増加して、産卵量も多くなっていることは、調査結果でも、資源評価の結果でも事実であると思います。

なので、海洋環境という面ではどの魚種でもそうだと思いますけれども、海洋環境がそもそも大きく変動する中で、恐らくそれに合わせて資源量が増えたり減ったりしているこ

とは間違いないだろうと思います。

なので1990年代ぐらいからカタクチイワシが少しずつ増えてきているというのは、水温が少し上がっているというのが一つの大きな要因だと思いますけれども、一方で2020年や10年代も実は水温が高いです。なので、水温が高いだけではないだろうと思います。そのプラスアルファが何なのかというのは、例えば餌などもあるだろうとは思いますが、そこまでの感度はなくて、これも怒られることを承知で言いますが、そこまでは分からないと。ひょっとすると、地域温暖化が進んで、今まで主漁場だった長崎からもっと北に、沖合に行っているだけかもしれません。中・小型まき網が、多分、漁獲の主体だと思うので、操業許可が沿岸域しかない。そうした中で、沖合にカタクチイワシが行ってしまうと、それは資源はいるけれども、漁獲量としては上がらないということも十分考えないといけないと思います。そういった面からも調査研究を進めていきたいと思ひますし、ある程度データを蓄積しているとは思ひますけれども、全体として見ると岡部さんが疑問に感じていることに100点満点の回答はできない。多分、海洋環境の影響というのはかなり大きいだろうということは一つ挙げられると思ひますけれども、恐らくそれだけではないと思ひます。

どのぐらいの確率でと言われるんですが、これも本当に正直に申し上げると、分かりません。いつ獲れるかも分からないですし、いつ減るかも分からないですけれども、でも、一つだけ言えることは、産卵親魚が多ければ多いほど卵は多いです。これだけは間違いありません。なので、産卵親魚をなるべく多く残して、海洋環境がぶれても安定的に漁獲をしてほしいということを研究側としては提案をさせていただきたいと思ひます。親魚量がないと次につながらないので、その部分だけは提案をさせていただきたいと思ひます。

以上です。

**【参加者】** いろんな研究者の方がいらっしゃいますけど、大下先生の場合は、やはり分からない部分が数多くありますということをよく話されています。私は海のことは分からないことが多いという研究者ほど信じられると思ひます。

私もずっと昭和時代から見てきました。それで、平成2年ぐらいでマイワシのピークが終わってきて、平成7年ぐらいに幻になって、そこから5年ぐらいしてカタクチイワシがぐっと来たときがありました。その時代は本当に沿岸の地先圏内ぐらいに、物すごい反応が出ていました。ただ、近年で言えば、そこら辺の小さめのカタクチイワシの魚群発生率が物すごく弱くなっていると思ひます。

ちょうど平成10年を境にした日本の一番の変化は、下水道の発達や発展によって、それまでの海洋投棄による人糞処理の時代から陸上処理されるようになって、そこに塩素が添加されて無臭無菌の水が流されていると。ですので、以前も一度聞いたことがあると思いますが、兵庫県の条例が改正されたというあたりも興味を持って調査させていただいています。そういう植物プランクトン、動物プランクトンまでは人間の目で確認できませんので、ぜひともその辺のプランクトン関係の調査も研究機関としてしっかりやっていただければと要望して終わります。

**【大下副部長】**      ありがとうございます。

実はこの会議の数日前に海洋環境部からプランクトンの長期変動のグラフをいただいて、可能だったらあしたにでも……。実はあまり変わっていません。長期的に見ると全体としてはあまり変わっていません。栄養塩は逆に少し減っているかもしれません。つまり、肥やしは若干減っているかもしれないという論文は出ていますけれども、動物プランクトンのトータルで見ると、変動はしていますけれども、そんなに変わっていないというグラフを実はこの会議の2日ぐらい前に見せていただいたので、もしよかったら、あしたにでも御紹介したいと思います。よろしくお願いします。

**【藤田部長】**      よろしいですか。では、次の方。

**【参加者】**      研究者の方々が、限られたヒトとカネの中で最善の評価をしようと思って努力されていることは私も理解しているつもりですし、感謝と敬意を申し上げたいと思います。

と言いつつ、ちょっと評価の話ですけれども、まず、ウルメイワシもカタクチイワシも東西南北にかなり広く分布する種類です。その中で、狙って獲る漁業というのはあまり多くはなくて、多くの地域では専獲ではなくて混獲されていると思います。

それから、カタクチイワシについては沖合に至るまで非常に広く分布する種類だと思います。片方で、評価の詳細版を見ると、例えばカタクチイワシの漁獲率、要は資源の何割ぐらいを獲っているかという評価については、ちょっと近年は減っていますけど、資源量の大体4割ぐらいは獲っているという評価です。

それから、ウルメイワシについて見ると、年によっては5割、資源量の半分ぐらいを漁業で獲っているという評価です。現実にこれだけ幅広く分布して、かつ専獲するような漁業がそんなにないこの二つの資源に対して、これが本当に正しい評価なのかどうか、非常に私は疑問です。それがまず一つ目の話です。

それから、ウルメイワシにつきましては、現在の資源水準がMSY水準を上回る6万3,000トンというハッピーな評価ですけれども、昨年の評価を見ると、2020年の親資源量が2万2,000トンとMSY水準よりはるかに下で、限界管理基準値に近いぐらいの数字です。何が言いたいかという、例えば、産卵場が少し右にずれた、左にずれたとか、特にウルメイワシの場合、大・中まきのCPU Eを使っているということで、大・中まきの操業条件が例えばサバの獲れ具合等によって変わることによって、今の評価というのはすごく振れる。つまり、去年、限界管理基準値のすぐそばだった資源が、今年になると急にMSY水準より上になってしまうという評価のぶれがあるということなので、これは、繰り返しになりますけれども最善の努力をされているとは思いますが、本当にこれが実際に管理に用いることができる水準の評価なのか、私は非常に疑問に思います。

以上です。

【大下副部長】 御指摘どうもありがとうございます。

まず、専獲かどうかについてでございます。九州沿岸で操業されている大・中型まき網さんにとっては、カタクチイワシの専獲はされていないだろうと思います。一方で、地域的に重要な魚種として挙げられているところもあって、先ほどから例として挙げさせていただいている長崎県などでは、地域の産業としての重要性からカタクチイワシがかなり獲られていると思います。なので、我々の評価としても、長崎県さんのCPU Eはかなり重視して考えさせていただきたいと思います。

漁獲割合、資源に対して何%が獲られているのかという値が高いのではないかということですが、おっしゃることはよく分かります。恐らく漁場外にもたくさん資源はいると思います。そうしたのも評価できるかという我々の中では多分そこは評価できていない。あくまでも漁場における資源量に対する漁獲量だと思っていて、漁場外にどのぐらいいて、その未利用率がどのぐらいなのかについての情報は持ち合わせていないと思います。

一方で、クロマグロやブリのように、沖合と沿岸を物すごく大きく回遊する魚でもないと考えますので、物すごく大きな海洋環境変動があつて漁場自体が全く異なるということであれば考え方が違うかもしれませんけれども、そこまで過去と現在で大きく変わってはいないと思います。なので、相対的な値として、漁獲割合が増えている、減っていると見ていただくほうが正しいと思います。

ちょっと答えになっていないかもしれませんが、漁獲割合が高くなっているのだ

ったら少し危険ですし、漁獲割合が相対的に低くなっているのであれば、若干、獲り控えが行われているかもしれないと読むのが正しいと思います。

以上です。

【参加者】 ありがとうございます。要は、結構幅広く分布していて、例えば少し分布が変わると、今まであまり混獲されていない分が大量に混獲されたりすると。これでTAC管理が始まると非常に漁業へ影響があるという話で、TAC管理をやる以上は、資源の全体像を把握した上で数量を決めていただかないと、特にこういう混獲の多い魚種については非常に大変なことになると思います。

それから、繰り返しになりますけど、ウルメイワシの場合は、あまりに評価が年によって変わり過ぎていて、これに基づいて管理が行われてしまうと本当に大変だと思います。

【大下副部長】 すいません、一つ答え忘れていました。申し訳ございません。

ウルメイワシのほうから申し上げます。おっしゃるとおり、おとしが緑色で、去年が黄色か赤で、今年また緑色に戻っています。何回も説明していますが、評価についても今年初めて少し工夫をしております。チューニング指標を組み替えたり、取り入れたり、なるべく漁業実態に合わせる、感覚に合わせるということも含めて、チューニングの指標をいろいろと工夫をして、こんな感じでないかという提案をさせていただいているという点が一つで、昨年まではチューニングはしていません。今年からチューニングを始めているということです。それによる効果も一つあると思いますが緑表紙の資料5の図2を見ていただくと、すごく暴れています。2020年が2万トンぐらい、いきなり3万トンを超すぐらいぴょんとVの字型に跳ね上がっているのも事実でして、漁獲の主体がゼロ歳魚、資源の構成もほぼゼロ歳魚が主体なので、おおむね加入の条件によって大きく変わるということが一つ挙げられるかと思えます。

なるべくこういった資源管理をして親魚が増えれば、加入も安定すると考えていて、本当にそうかと言われるとなかなか難しいですけれども、親魚量がいないと生まれてくる子供も少ないでしょうから、親魚量は確保しながら、環境が悪いときでもある程度獲れ、環境が悪くなければもっとたくさん獲れるというところをなるべく目指すという提案だと考えていただければと思います。

温暖化が進むと、混獲のところにどんどん魚が動いてしまうのではないかという御懸念は、そのとおりだろうと思います。ブリなども結構北のほうまで上って、北海道でかなりたくさん獲れるといった過去にはないようなこともニュースなどで聞きますので、そうい

ったことがカタクチイワシ、ウルメイワシでも起きかねないことについては、十分、懸念を持っておかなければいけないと思います。各県水産試験場と協力しながら、なるべく地先の情報を集約して、丁寧に計算をしていきたいと思っています。

以上です。

**【参加者】** どうもありがとうございました。

ウルメイワシの再生産関係を見ると、同じ親魚量でも加入量がかなり振れています。それを反映して漁獲量も振れていて、ゼロ歳魚主体の漁業だからということだろうと思います。それで、TAC管理の一番の問題は、これだけ加入量の変動が多いけれども、毎年の加入量の変動が予測できないわけです。実際には再生産関係に基づいた推計をすると思いますが、実際の再生産関係は図6のように大きく振れる。だから、実際に獲れる、獲れないは、毎年の加入量によって変動するけれども、その加入量の予測は残念ながら今はできないということで、TAC管理をするのがとても難しい魚種だと思います。この先は管理の話になるでしょうけれども、残念なことに今の科学水準でできる評価というのはこの程度であるということ的前提に、いかに漁業、加工・流通業者、それから資源が持続するような道筋を見いだすのが非常に重要だなど。今の科学の状況、水準というのはこういうものだということ的前提にしつつ、皆さんが困らない、資源も絶滅しないようなやり方のためにみんなで知恵を出していくべきではないかと考えます。

以上です。

**【藤田部長】** ありがとうございます。大分管理の話になっていますが、それについてはまた後で議論する時間があると思います。

一応申し上げておくと、不確実性の話というのは絶対あるので、それを皆さんときちんと共有した上で管理を進めるということだと思います。

あと資源については、海洋環境の変動が近年かなり大きいものですから、余計、皆様方が現場で感じている不安といったものが大きなものになっていると思います。その辺りもしっかり共有しながら進んでいく必要があると思いますので、後でしっかり議論をしたいと思っています。

カタクチイワシだと思っていましたけれども、大分ウルメイワシの話も出ております。ウェブで何か御質問の方はいらっしゃいますか。それでは、御発言お願いしてよろしいですか。

**【参加者】** よろしくお願ひします。

【藤田部長】 どうぞよろしくお願いいたします。

【愛知県水産試験場漁業生産研究所中村氏】 御説明ありがとうございます。

私どもは太平洋系群ですので、対馬系のことをよく知らなくて、分からないことがあるのでお伺いしますが、先ほどもありましたように、近年の漁獲割合が40%近くで、資源評価の詳細版を見ますと過去に遡っても結構この海域は高いです。漁獲割合というのは、資源がこれだけあって、そのうちのこれだけを漁獲していますよということで、漁業者の方にもお伺いしたいのですが、海域も広いですし、魚を開けた外洋域で獲るのは難しいと思いますので、正直申し上げて、私はこの漁獲割合の30から40というのは過大評価だと思いますが、いかがでしょうか。

【大下副部長】 太平洋とかなり違っているとは思いますが。太平洋は開けた海だと思いますけれども、日本海は沿岸域に結構いることが考えられると思います。

回答になっているかどうか分かりませんが、先ほど申し上げましたように、30%、40%については、もう一つ、自然死亡係数も関係すると思います。今回幾つかのパターンで自然死亡係数をシナリオの中に入れてはいますが、これについては、ほかの魚種との関係もあるので、今後、水産研究・教育機構と水産資源研究機関のほうで協議をしながら少し見直されると思います。そうすると多分漁獲割合が変わる可能性はあるし、再生産関係も変わってくる可能性があると思います。ただすぐにできる話ではないので、ここについては中期的な課題かと思っています。

漁獲割合については、どちらかという太平洋側と違うのかもしれませんが、沿岸域でかなり濃密な群れを探しながら獲るという漁業が多いと考えておりますので、あくまでも漁場の中での漁獲割合として見ると、Fの値がちょっと高めに出ても仕方ないのかなと感じています。

以上です。

【参加者】 ありがとうございます。

漁場によるということで、ちなみに瀬戸海系群は閉鎖的で獲れやすいと思いますが、この漁獲割合は大体10%と推定されています。確かに30%、40%という値は閉鎖的な伊勢、三河湾みたいなところだったら十分考えられると思いますが、対馬暖流域もそうですけれども、移動している魚は滞留時間が短いですし、魚を獲るのは非常に難しいと思います。この辺のことをまき網の方にも伺ってみたいですが、この漁獲割合が資源の30~40を獲っているということ、実際に漁業をされている方はどう思っているのか少しお伺い

したいです。

**【藤田部長】** 会場におられる方がよろしいのでしょうか。多分昨年の会議でもかなり専獲や混獲の話があって、水研さんのほうでも、専獲みたいなものをどういうふうに定義するかというのはかなり現場に足を運んでいただいて、少し評価に反映することができていると認識しております。

あと私の承知しているところでは、先ほどの資源評価にもありますように、大中型まきさんは、一生懸命カタクチイワシを狙って獲っていることはないと思いますので、だとすると、長崎県の中型まき網さんが現場の群れの状況というのですか、狙って獲っているときの状況というのは、それこそ何となく肌感覚でお分かりなのではないかと思います。いかがですか、もし長崎県の中まきさんのほうで、こんな感じだよというのが分かるのであれば御紹介いただけるとありがたいですが、よろしいですか。

では、マイクを。

**【参加者】**

近年うちの組合の中のまき網の専獲量は少し減ってきています。沿岸域で獲れる煮干原料としてのカタクチイワシは、県内に大きく7地区ぐらいありますけど、そこは年変動があるみたいです。そして、最盛期が2か月ぐらいずれたりして、今年は少し煮干原料になるものはちょっと少なかったと伺っています。ただし、餌料系になる少し脂感があるカタクチイワシについては、今年もぼちぼちだったと思います。

ただし、私は、アジ、サバを漁獲することが多いんですけど、実際にはそのアジ、サバの餌食状態で獲られる魚、その腹の中は今ほとんどがカタクチイワシです。いつものように平成初旬についてお話しすると、昭和から平成初旬ぐらいまでは、漁獲した魚の腹の中は、エビアミが一番多く、近年では、エビアミを食べたアジ、サバが獲れることはほとんどなくなって、その代わりに、カタクチイワシを腹いっぱい食べられている状況です。ちょうどチリメンからかえりぐらいのところから、小たれという三、四センチぐらいのカタクチイワシがアジ、サバ類に多く食べられております。

ですので、年をとっていく自然死亡もあるのでしょうか、ほかの魚から餌として最も利用されているカタクチイワシになりますので、漁獲圧が三、四割というのは、現場から見ると少し過大評価になっているという見方をしています。

**【藤田部長】** 御紹介ありがとうございます。

**【大下副部長】** 恐らく今の話は専門的に言うとMの話だと思います。自然に死亡する

係数が若干違うのではないかということだと思っており、恐らくその設定を変えると少し違う値が出てくるかもしれませんが、経験上ABCの値はMを変えてもそんなに変わらないので、提案するものは変わらないとは思いますが、若干資源量とかの値が変わってくるかもしれないなど。Mを変えると資源量が変わってくるということは事実なので、そういったところはあるかもしれませんが、先ほど申し上げたとおりカタクチイワシだけにとどまらないので、ほかの魚種もきちんと見直さないと不備がどんどん生じて、全体に波及してしまいかねません。それについては既に指摘を受けていて、来年度からきちんと見直しの準備をし始めます。

ただ、繰り返しますけれども、ABC自体はMを変えてもすごく大きく変わるわけではないことは申し上げておきます。

以上です。

【藤田部長】 ありがとうございます。よろしいですか。

【参加者】 どうもありがとうございます。

Mのお話ですけれども、太平洋系群と比べても寿命が1年短いので、太平洋系群と同レベルのMはおかしいのではないかと思っておりましたが、大下さんからそういった回答いただいたので、ぜひ改善していただきたいと思います。

それから、もう1点質問させていただきたいんですけれども、まき網の努力量が長期的に減少しているというグラフが詳細版には出ていますが、2010年以降、1、2歳魚の漁獲係数が逆に大きくなっていて、これは少し矛盾があると思いますが、そういったことについてはどうでしょう。

【大下副部長】 ちょっと今、詳細版のグラフを確認しますので、少々お待ちください。

ちょっと後に回してよろしいですか。

【藤田部長】 すみません、少し確認に時間がかかるようですし、大分時間がたちましたので、ここで少し休憩をさせていただきたいと思います。15分ぐらいということで、こちらの時計で3時10分に再開したいと思いますので、それまでしばらく休憩をしてください。

もし、こんなことも後で聞きたいとか、何か教えてというのがあったら、前に来ていただいて、個別に御質問いただいても結構ですので、どうぞ御休憩ください。

( 休 憩 )

【藤田部長】 それでは、資料の準備ができたようなので、再開をしたいと思います。

まず、大下さんのほうから先ほどの質問に対する回答をお願いします。

【大下副部長】 質問の整理をします。

まず、資料の詳細版の図3-3、ここに長崎県における中小型まき網の漁獲努力量が示されています。決してカタクチイワシだけではありませんけれども、経年的に見るとすごく減っているということが先ほどの御指摘です。

その次のページに、簡易版にも示しておりますけれども、漁獲量と1日当たりの漁獲努力量みたいなものを使ってCPUを標準化した長崎県のCPUEが出ています。この白抜き丸は比較的安定して推移しています。

先ほどの漁獲努力量は資源評価のチューニングには使っておらず、この図4-2のチューニングをされたCPUEは使っています。これはゼロ歳魚のFに掛けています。

中村さんの御指摘は1、2歳魚のFが上がっているということなんですが、この場でも何回も申し上げたとおり、長崎県はゼロ・1歳魚、特にゼロ歳魚を主体に獲っていて、ゼロ歳魚のFに掛けているので、安定して獲っているのは、2001年ぐらいから見ると、下側の三角印のほうで見ていただくと比較的安定しているのも、チューニングの効果が出ていますと考えています。

1、2歳魚はなぜ上がっているのかというと、この原因が本当にそうちょっと分かりませんが、近年、2歳魚、物すごく大型の魚がすごく減ってしまっているのも、その影響でFが上がっているのではないかと考えております。

簡単ですけども、以上です。

【藤田部長】 ありがとうございます。

説明は分かりましたでしょうか。

【参加者】 この図についてはどうもありがとうございます。資源評価は本当にいろいろ大変ですけども、ぜひ改善いただけたらと思います。どうもありがとうございました。

【藤田部長】 ウェブではそのほかに何か御質問とかはありますか。

先ほどカタクチイワシからという話を差し上げたので、ウルメイワシとかで御質問、御意見をされていない方はいらっしゃいますでしょうか。ウェブもありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【藤田部長】 なければ、もしお気づきの点があったらまた総合討論のときに御質問いただければと思います。

それでは、続きまして、水産庁のほうから、TAC管理のステップアップの考え方及び

スケジュールと、「第1回の資源管理方針に関する検討会の指摘事項について」を説明いたします。

【永田室長】 資源管理推進室、永田です。お手元の資料6と7を使って御説明いたします。

本日のこのステークホルダー会合の主題としては、さらにこの後に議論いただく管理の目標とするものとそこへ向けた漁獲の仕方、シナリオということなのですが、その前に、これまで第1回のステークホルダー会合で御指摘いただいたことへの回答というか、考え方、今後の対応の方向性について御説明していきたいと思えます。

その中で、特に新たなTAC魚種に関して、いきなり最初から既存のTAC魚種と同様の通常のTAC管理を開始するのはなかなか難しいといった御意見をいろいろな面からいただきましたので、それに関して、新しい考え方というか、段階的に通常のTAC管理へ移していくという考え方を新たに今回お示しさせていただきます。

資料6について御説明したいと思えます。上に「TAC管理のステップアップの考え方及びスケジュール」と書いているものです。これまでのいろいろな御議論の中でいきなり通常のTAC管理は難しいことから、新たなTAC魚種については、TAC管理導入当初は柔軟な運用として段階的に改良していくというTAC管理のステップアップを導入したいと考えております。

具体的には、下の表のようなところで書いておりますが、ステップアップですので図の下から上にステップ1、ステップ2、ステップ3と上がっていくようなイメージで作っております。

まず、ステップ1については、漁獲情報の収集の体制構築を行っていくことを主眼に考えております。まずは特定水産資源に位置づけて漁業法に基づいて漁獲報告を義務づけるということで、情報収集の体制をしっかりと確立していきたいと考えております。TACの開始前から、例えばスマート水産業の取組なども行われておりまして、産地市場のシステム改修等を行われて、電子的な手法を活用した漁獲情報の収集が令和5年度からスタートするようなどころも出てきておりますので、そういったものも活用しながら漁獲情報の収集を行えるような体制をしっかりとつくっていききたいと考えております。

この期間においては都道府県等などに具体的な数量を配分することは考えておりませんが、全体の数量をTACとして決めますけれども、数量としては国全体で一括管理するような形を考えております。もちろん非公式な形で配分した場合の数量としてはこのくらい

になりますとお示した上で、漁獲はどのように積み上がっていくのかというのを見ながら、漁獲情報の収集、あと、ステップ2以降の取組に向けてもいろいろと検討を開始していく段階だと考えています。

ステップ2につきましては、ステップ1までの間に得られた漁獲データを基に資源評価の改善もしながら、ステップ3、通常のTAC管理の開始に向けて、具体的な管理内容の検討や実際に管理の試行を行うことを考えています。各都道府県等に対しては現行水準として目安の数量をお示しする形での管理を予定しております。

実際どのような管理の運用が必要なのかということ、その目安量に基づいて漁獲の積み上がりを見ながら助言、指導、勧告を実施していただきますが、ステップ1、ステップ2では採捕停止命令、ストップをかけることは考えておりませんが、どのような状況、どのような時期にどのような形での漁獲抑制の助言、指導、あるいは採捕停止命令が出るのかという検討はしていただく必要があると思います。

このステップ2の間に、ステップ3に向けて今申し上げたような管理の運用の検討ですとか試行を行いながら、さらにはステップ3以降の漁獲シナリオの工夫の仕方も検討していきたいと思います。先ほどの評価の後の質疑の中でも管理に関する御意見、御質問がございましたけれども、このステップ2の間に、例えばTACの繰越しの規定の導入ですとか複数年の管理といったことも検討しながら、どういった管理の仕方をしていくのがいいのかを皆さんと意見交換をしながら検討していきたいと考えております。

このステップ1、ステップ2の期間は最長3年間とここに書いておりますが、すみません、最初に申し上げるのを忘れていましたが、これは新たにTACを導入していく魚種に共通の考え方としてお示ししているもので、今日議論いただくカタクチイワシ、ウルメイワシの対馬暖流系群につきましては、ほかのものと比べてこれまでいろいろとTAC導入に向けた議論が進んでいる状況もございますので、これら2資源については最長2年を考えています。

その後、ステップ3では、最初に申し上げたとおり、既存のTAC魚種と同様のTAC管理を進めることといたしますが、従来のものと違うのは、この目標やシナリオについては3年間で見直すことを考えておまして、必要な最終的な調整をこのステップ3で行っていきたいと考えております。

次のページに「具体的な内容」と書いてあります。先ほどのページのものを管理の面からももう少し詳しく書いています。

上から順番に行ったほうが分かりやすいかもしれませんね。資源管理の目標についてですけれども、ステップ1では、いわゆる漁業法12条第1項に基づく目標、MSYを達成するという目標を定めることが基本ですけれども、暫定的な目標も併せて記載していく、暫定的な目標に基づく管理についても考えています。

ステップ2はステップ1と同じですが、ステップ3に移る段階においては、ステップ1、ステップ2の間に得られた情報を基に、更新された新しい資源評価の結果に基づいてこの目標を定めていこうと考えております。

同様に漁獲のシナリオとして、目標に向けてどのように魚を獲っていくかという考え方もですけれども、これも同様に、ステップ1ステップ2を踏まえて、ステップ3では新たな管理目標に基づくシナリオを採択していくという流れになります。

TACの設定は、漁獲シナリオから導かれるABCの範囲内で設定ということで、ステップ1、ステップ2は同じになりますが、ステップ3は新たなシナリオに基づいて決定していくことになります。

TACの配分のところですが、先ほども少し申し上げましたが、ステップ1においては具体的な数字を配分することは行わず、国の一括での管理を考えております。ただ、実際、それぞれの大管管理区分や都道府県等に対しては全体の内数という形で示しますが、管理の面での練習ということもありますので、目安の数量をお伝えした上で管理の練習をしていただこうと考えています。

ステップ2では配分の試行も行います。例えば、配分は現行水準とするけれども、目安の数量はお示するというのを考えています。

ステップ3では、通常のTAC管理と同様に、配分ルールに基づいて各管理区分への配分を行うということで、基本的には漁獲量上位8割に含まれる場合には数量を明示して、それ以外は現行水準とすることを考えております。

その次、漁獲が積み上がった場合の対応ですけれども、ステップ1につきましては、漁業法に基づいて助言、指導、勧告を行うことは予定しておりますが、採捕停止の命令を出すことまでは考えておりません。

ステップ2においても、助言、指導、勧告は各県からも行っていただきますが、採捕停止の命令に関しては、どのタイミングでどういうふうに出すかの検討を行っていただく段階としまして、実際の命令は発出しないというふうを考えております。

ステップ3に入りますと、これまでのステップ1、ステップ2での状況ですとか検討結

果を踏まえまして助言、指導、勧告、採捕停止命令を行うこととするという形で漁獲が積み上がった場合の対応を考えております。

ステップ1、ステップ2に米印をつけておりまして、一番下、表の欄外に書いておりますが、ステップ1、ステップ2の間に、漁獲実績を積み上げて配分をたくさんもらうことを意図して明らかにこれまでの獲り方とは違う獲り方をしている、たくさん獲ろうとしているというTAC管理の趣旨に逆行する操業については、より強力な対応の可能性もあります。

一番下に「自主的な資源管理」と書いておりますが、TAC管理が新たに導入された場合も自主的な管理の取組は引き続き実施していただきつつ、内容を整理して、効果を検証していただきたいと思っております。ステップ1、ステップ2でこういったことに取り組んでいただいて、ステップ3においては、自主的な管理の効果を踏まえて、配分ルール等の管理の工夫に反映させていきたいと考えています。

以上がTACのステップアップの考え方でございます。

続けて、資料7について御説明いたします。

こちらは第1回のステークホルダー会合での指摘事項に対して、考え方、対応の方向性についてお示しするものです。

カタクチイワシ、ウルメイワシの順に分かれておりまして、共通する部分もあるかと思っておりますが、前回の会合のそれぞれの議題の中で出てきたものを整理しております。資源評価に関するものも含まれておりますが、まとめて私のほうから御説明させていただきたいと思っております。

1ページ、2ページ目は指摘事項を整理しております。3ページ目以降にそれぞれ指摘事項を再度書いた上で対応の方向性について記載しておりますので、3ページ目以降を使って御説明したいと思っております。

3ページは、まず、カタクチイワシについてです。

そのうち、まず、漁獲等報告の収集についてという部分ですが、①農林水産統計は正確な情報となっているのか、加工品や生餌の漁獲量を把握できているのか、②これまで収集されてこなかった漁獲量があった場合、それによりTACが超えてしまうおそれがあることを懸念しているという御意見、御指摘をいただきました。

これに関しましては、農林水産統計は地方農政局及び各都道府県拠点が地域の事情に併せてデータ収集を行い作成しているものです。実際、水産庁のほうでも各都道府県の拠点

の担当者に状況を聞き取ったり意見交換をしたりいたしました。海面漁業生産統計は、水揚機関調査、漁業経営体調査及び一括調査等を組み合わせて重複がないように合算して作成されているということで、詳しくは次のスライドに具体的なデータ収集の流れを載せており、細かいところは省略させていただきますけれども、加工品や生餌の漁獲量についてもこれらの調査方法によりカバーされているということで、御懸念、御意見をいただきました点について簡単に言いますと、きっちりと収集されていると我々は受け止めています。ただ、100%カバーしているとはまでは言えない部分もあろうかと思っておりますので、今後はさらに高い精度で漁獲情報を把握すべく、先ほど申し上げたステップ1において、都道府県等と協力しながらTAC報告体制の整備を進めていきたいと考えています。

また、こうして得られた漁獲情報も踏まえて、ステップ2においてTAC管理の詳細について検討していきたいと思っておりますので、漁業者の皆さんにおかれても正確な漁獲情報の提供をお願いします。

次に、③、④のところです。漁獲後に畜養して出荷する場合はどのようなTAC報告を行えばよいのか、TAC対象種が増えていくと報告等の労力も増加するので、対策をお願いしたいということでございました。

法令上、漁獲があった場合には、用途のいかんにかかわらず漁獲量を翌月10日までに各都道府県等へ報告することが漁業者に義務づけられます。なお、畜養して出荷する場合など活かしている中で正確な漁獲量、重量を計測するのはなかなか難しい部分もあると思っておりますので、当初は暫定的な形で報告していただいて後で確定するというやり方など、どのような報告の方法がいいのかにつきましては、ステップ1において実態を踏まえながら都道府県とともに検討していきたいと考えています。また、スマート水産業を活用したTAC報告の労力を軽減する工夫も併せて検討していきたいと考えております。

5ページ目、資源評価についてです。

まず最初に①、親魚とシラスの漁獲量に相関がある中で、資源評価においてシラスを考慮しないことが妥当なのか、韓国の漁獲を考慮せずに正しい資源評価が可能なのかといった御指摘をいただきました。先ほど水研のほうから、韓国の関係等について既に一部を御回答いただきましたけれども、改めてこの資料に沿ってお話しさせていただきます。

現状の漁獲圧が続くことを前提とすることで、適切な資源評価とそれに基づく管理を行うことは可能と考えます。中長期的な課題として、親魚とシラスの相関関係を調べていくべきであり、鹿児島県の協力も得て、シラス漁場におけるパッチ網漁業の標本船によるC

PUEの解析を行い、シラス期の資源量指標について整理をしています。

韓国の漁獲については、確かに日本と韓国周辺の資源は生物学的には同一であります、カタクチイワシは遊泳力が小さいために産卵場付近にとどまっていることが多いと考えられ、日本水域で管理、増大した資源が韓国水域に移動して漁獲される影響はあまり考慮しなくてよいと考えられます。また、韓国水域で過剰に漁獲されたとしても、日本水域におけるカタクチイワシ資源が影響を受ける可能性も大きくないと考えられます。このため、日本水域でのカタクチイワシ資源を適切に維持、回復させるためには、我が国による適切な管理の導入が不可欠です。

次のページにいきます。

②サバによる捕食の影響や海洋環境等の影響も資源評価に反映してほしい。

サバをはじめとする他の魚種によるカタクチイワシの捕食の影響や海洋環境の影響については、中期的に資源評価において再生産関係などに反映されます。資源管理目標や漁獲シナリオを定期的に見直す中で、最新の知見やデータに基づいて、評価に応じてこれらの変化も取り入れることとなります。

③TAC超過により採捕停止となった場合、漁獲情報がなくなるが、どのように資源評価を行うのか。

まずは、漁業者だけでなく、国、都道府県を含めた関係者間で採捕停止にならないような漁獲の工夫をしていくことが大事だと考えています。その上で、仮に漁期の途中で採捕停止となった場合でも、漁獲量の大半を占める関係県から漁獲データを提供していただいているので、大きな支障はございません。また、資源評価には産卵量調査など漁獲データ以外の調査データも重要ですので、日頃よりこのようなデータの充実に努めてまいります。

次のページに行きまして、資源管理についてです。

①、②、③とございます。社会経済的な影響をしっかりと議論しながら管理措置を検討してほしい、経済価値を考慮した基準値を資源管理の目標にするべきではないか、変動を緩和した漁獲シナリオを検討してほしいという御意見でした。

今年の資源評価では、前回のステークホルダー会合での意見を受けて、経済価値の高い若齢魚の漁獲量の最大化を目標とした場合や、年間TACの変動を緩和するような漁獲シナリオを採用した場合の資源評価結果が示されております。先ほど大下さんから御説明いただいたとおりです。

会議においては、純粹に生物学的に算出された目標値に加え、これらの社会経済的な要

素も考慮した結果を踏まえて、資源管理の目標及び当該資源管理の目標を達成する漁獲シナリオについて関係者の皆様と議論してまいります。こういったところで、この後になりますけれども、シナリオを御提案させていただきたいと思います。

次の④、⑤です。漁場形成の偏りや突発的な来遊等で想定以上の漁獲があった場合、留保からの追加配分以外の対応を検討してほしい、⑤既存TAC魚種とは異なった柔軟な運用を検討してほしい。

TACは1年間で採捕することができる数量ですので、まずは年間を通した利用を心がけていただきたいと思います。その上で、資源量の変動とは別に、来遊の変動等が生じているのも事実ですので、その影響を緩和するために、先ほど御説明したステップアップの考え方の中で、ステップ2では、ステップ3以降に円滑に管理が行えるように、漁場形成の偏りや突発的な来遊への対応等を踏まえた適切な漁獲シナリオについて関係者の皆様と検討していくことにしております。

次は資源管理の2ページ目です。

6と7がございます。カタクチイワシ（親魚）とシラスは親子関係にあるが、分けて管理することが妥当なのか、シラスはTAC報告の対象外ということによいかということですね。

現時点においては、次に書かれている理由により、シラスより大きなサイズのカタクチイワシとシラスを同じ数量管理の対象としては扱わないことが妥当と考えております。

理由としましては、シラスを対象とする漁業は幾つかの限定的な地域で行われており、成長の進んだ魚を対象とする漁業の実態と大きく異なること、2点目としまして、資源評価上も、シラスより大きなサイズの漁獲をコントロールすることで管理の効果が見込まれると評価されていること等がございます。

ただし、シラスの管理については、現状のシラスの漁獲圧が続くことを確保するために資源管理基本方針にシラスを対象とする漁業について漁獲努力量を現状より増やさないよう努めるという規定を置いて、必要に応じて漁業法に基づく措置を講じることを考えております。なお、この場合、シラスはTAC管理の対象ではありませんので、TAC報告の対象外となります。

8番目、韓国との共通資源の中で、日本が先行して取り組む意義、効果があるのかということについてです。

韓国の漁獲については、確かに日本と韓国周辺の資源は生物学的には同一ですが、カタ

クチイワシは遊泳力が小さいために産卵場付近にとどまっていることが多いと考えられ、日本水域で管理、増大した資源が韓国水域に移動して漁獲される影響はあまり考慮しなくてよいと考えられます。また、韓国水域で過剰に漁獲されたとしても、日本水域におけるカタクチイワシ資源が影響を受ける可能性も大きくないと考えられます。このため、日本水域でのカタクチイワシ資源を適切に維持、回復させるためには、我が国による適切な管理の導入が不可欠ですとの回答になります。

カタクチイワシはその他として二つございました。

TACにより漁獲量が制限され営業経営に支障が生じた場合、それを補償する制度はあるのか、についてです。

既に8魚種についてTAC管理が導入されており、新たなTAC魚種についても最終的には同様のTAC管理となります。一方で、新たなTAC魚種については、スムーズにTAC管理を導入していくためにも、先ほど御説明しましたステップアップの考え方により、導入当初は柔軟な運用としまして、強制規定の実施の留保を含めて段階的な対応をしておくこととしています。また、ステップ3以降に向けて、漁獲実態等を踏まえた適切な漁獲シナリオについて関係者の皆様と検討していきたいと考えております。その上で、一時的な減収が生じるような場合には、資源管理を行う漁業者の方々に対する各種支援策を検討してまいります。

2番目、水産庁補助事業で設定したKPIと資源管理（TAC管理の導入）との施策の整合性についてです。

TAC導入の主目的は、資源管理を通じて漁獲量を持続可能な最大の量まで引き上げることです。したがって、補助事業で設定したKPIを継続して達成するためにも資源管理の実施は不可欠です。

ただし、資源状態が悪く、KPIを設定した期間に漁獲を減らして資源を回復させることが不可欠な資源も存在します。カタクチイワシの場合はこれに該当しないと思っておりますけれども、このような場合でも、漁獲シナリオについては操業への影響を緩和する工夫を取り入れることも可能です。今後、資源の状態も踏まえながら適切な漁獲シナリオについて関係者の皆様と議論してまいります。また、引き続き収益性の向上を図る取組に対し支援を行ってまいります。仮に漁獲量を大きく削減せざるを得ない場合の対応については、状況を踏まえつつ、関係者の皆様と議論してまいります。

以上がカタクチイワシの議論において出た指摘事項への回答、対応で、次のページから

はウルメイワシについてです。

まず、資源評価についてでございます。指摘事項が三つございます。

①漁獲量の将来予測が現状と同程度なのであればTACを導入する意義はないのではないかと御指摘がありました。

資源は変動するものであり、漁獲努力量のみ管理では資源の変化に即応性を持って対応することが難しいです。将来にわたって資源状態を良好に保つためにも、漁獲努力量と漁獲量管理の両輪の導入が重要です。また、TAC導入により親魚量が増えることで安定した加入が見込めることは大きなメリットです。さらに、現状の漁獲圧よりも低い漁獲圧でも同程度の漁獲量が得られるので、経営的にもメリットがあると考えます。

②です。中国での分布状況が不明であるという理由で同国の漁獲量を考慮しないということは妥当なのかという御指摘がありました。

中国の漁獲量を正確に把握できないのはベストな状態ではないことは確かです。他方で、我が国としては、日本水域の資源を良好な状態に保つためにも、現在入手可能な最善の情報で資源評価を行い、資源管理を実施することが必要です。このことは国連海洋法条約にも定められた沿岸国の責務かつ権利であり、他国でも広く実施されているものです。

③目標管理基準値である5.4万トンという親魚量は妥当なのか、という御指摘がありました。

これまで議論されてきた魚種と同様の計算手順に従っており、過去からの再生産関係を見る限りでは妥当と判断します。また、目標管理基準値を含む漁獲シナリオの設定以降、データや科学的知見の蓄積により改善点が見つかれば速やかに反映させます。

資源管理について、二つの指摘事項がございました。

資源評価の不確実性（ぶれ）について、留保の設定以外にも対応策を検討してほしいという意見です。

資源量の変動とは別に、突発的な加入等、資源評価に一定の不確実性があるのも事実です。その影響を緩和するために、ステップ2において、ステップ3以降に円滑に管理が行えるよう、突発的な加入等への対応を踏まえた適切なシナリオについて関係者の皆様と検討してまいりたいと考えております。

②現行水準での管理の場合、急激に漁獲が積み上がったときに備えて、どのくらいの努力量で管理する必要があるのかについてです。

現行水準の管理においては、漁獲努力量の上限として都道府県資源管理方針に許可数や

漁船数等が規定されております。漁獲が急激に積み上がった場合の対応については、漁獲を行う漁業種類や漁場形成の状況等によるところが大きく、一律に管理方策をお示しするのは困難です。例えば、過去の年間漁獲実績や月別漁獲実績を基に、できる限り漁獲の平準化が図られるように、また目安となる数量を超えないように、スマート水産業等を活用した迅速な漁獲状況の把握や資源管理協定による操業隻数・日数の調整等によって管理をお願いするものです。

指摘事項についての回答は以上でございます。

**【藤田部長】** 中身がたくさんありましたので、限定はしませんけれども、おおむね資料6、あるいはその後の資料7のカタクチイワシ、ウルメイワシという感じで進んでいる議論をしていくと聞いている人も分かりやすいと思います。

まず、資料6を中心に、御意見とか御質問とかがある方は挙手をお願いします。

では、前のほうのまだ発言されていない方からお願いします。

**【参加者】** 先ほど水産庁から、カタクチ、ウルメを新たなTAC魚種にするためということで資料6のステップアップの考え方について御説明いただきましたけれども、教えていただきたいのは、これから水産庁においてカタクチイワシのTAC管理を専属、中心となって行われる職員さんの数です。また、ウルメイワシでは何人体制でやられるのか、そのお考えを教えてください。

なぜそういうことを聞いたかという、例えば2年とか3年で十分な検討をして将来を予見する体制をつくることを考えたときに、今日話を聞いた皆さんも、誰かがやるのではなくて自分たちがこういう検討に入って仕組みをつくっていくだと自分に置き換えたときに非常に難しさがあると思います。それは水産庁だけではなくて、漁業者の方、漁協、漁業団体、都道府県もですけれども、相当いろんなことを短期間でやらないといけないということで、それをやろうとする水産庁の体制確保がどうなのかを教えていただきたいと思います。

新たなTAC魚種についての検討をしている間に既存のTAC魚種のステップアップを考慮することがおろそかになってしまっただけでなく、全く意味がないと思いますので、いろんな作業を進めながら建設的にステップバックするなど時間をかけてもいいことがあるのではないかと考えていて、2年とか3年と固定し過ぎることについては疑問を感じます。

以上です。

**【永田室長】** ありがとうございます。

水産庁の体制でございますけれども、今、TAC魚種の拡大等については、既存のTACも含めて資源管理推進室で対応していますけれども、魚種ごとに担当が分かれているわけではなくて、TACの担当班がありますけれども、TAC魚種拡大についてはチームを幾つかつakって、専属ということではないですけれども、系群ごとにどのチームでやるかを決めています。

おっしゃるとおり、人数が十分にいるのかと言われるとなかなか厳しいところではありますけれども、定員の要求などしながら体制強化を図っていますし、さらには系群ごとに関係のある漁業調整事務所も含めた形での対応に取り組んでいるところです。正直言って、何人いても足りないのではないと言われるとそうかもしれませんけれども、我々としてもできる中で、本庁だけでなく漁調も含めて体制強化をしながら頑張って対応しているところですよ。

**【参加者】** ありがとうございます。

水産庁の皆さんは漁業現場を引っ張っていただく存在ですので、皆さんがオーバーワークで頭の中がいっぱいになった毎日を送られるとなかなかいいアイデアが浮かばなかったり難しさがあると思うので、ぜひ十分な体制をつくっていただきたいと思います。

もう一点質問です。今日はカタクチとウルメの話題ですけれども、この2魚種の我が国での漁業生産額が年間どのぐらいなのかを教えてください。

一番最初の藤田部長の御挨拶に、水産政策の改革で水産資源の適切な管理を通じて水産庁の成長産業化を進めていくんだという御紹介がありました。資源を安定的に増やしていくことは大事なこともかもしれませんが、魚を獲って漁業生産額をより経済的に大きくしていく、これがなければ水産業の成長産業化につながらないと思いますので、多くの説明会でいわゆる資源管理のいろんなお話を聞かせていただいていますけれども、経営面、経済の視点で外に見える議論というのがあまりないと思っていて、こちらも同時にやっていけないというので、水産庁のお考えをまず聞きたいと思います。

**【永田室長】** すみません、生産額のデータは今手元にないので、追って確認してお話しさせていただきます。

それから、先ほどの質問への答えで言いそびれたんですけれども、地域とか魚種によって違う部分もあって、それぞれの検討が必要だとは思いますが、先ほどのステップアップの中で考えていくべきことで共通の課題もあると思いますので、そこは先行して検討しているものの結果として出てくるようなやり方は後に続くものにも当てはめていくとか、少

しチューニングしてやっていくとか、そういったことになると思いますので、資源一つ一つが同じ労力、同じ仕事のボリュームではないと思います。そういうところも、水産庁内だけでなく、関係するいろんな都道府県の方々ともうまくコミュニケーションを取りながら、それぞれ効率的な対応、検討を進めていきたいと思います。

すみません、生産額というか、今、産出額と申し上げておまして、系群ごとではなくて日本全体での生産額ですが、カタクチイワシは令和2年で120億円ちょっと、ウルメイワシについては令和2年で33億円弱です。

【参加者】 ありがとうございます。

さっきステップアップを検討する中で共通の課題もあるのでそれを横展開というか、流用してやるということもおっしゃられたんですけども、既存魚種、現行魚種のTAC管理の運用のことを日々一生懸命やるだけで精いっぱいなところもあって、一筋縄ではいかならないと思いますので、時間をかけるべきところはかけたほうがいいと思います。

あとは、産出額を御紹介いただきましたけれども、何のためにTAC管理をして、将来どういう絵を描くのかというのは、まさに今日御出席の現場の皆さんそれぞれの思いがあるので、ぜひお話を聞いていただきたいと思います。

以上です。

【藤田部長】 では、お隣の方。

【参加者】 いつもお世話になり、ありがとうございます。

先日は意見交換会をありがとうございました。それを踏まえて漁業者の皆さんに今日お伝えしたいこととか質問がないかということでアンケートを取って、幾つか意見を預かっておりますので、ここでお伝えさせていただきます。

まず、ステップアップ、段階的と言われるんですけども、将来的に従前のTAC魚種と同じ管理をすることありきで話を進めていることに対して強い疑問の声というか、そういった意見がありました。多くの漁業者が現行のTAC管理に対して不信感を持っている中、納得しない中で強硬に今までの魚種と同じような管理をするということで進めていることに対して、本当にTAC管理がいいのか、魚種が増えることによって操業停止になる率が高まり、原料の供給がストップして陸上の加工業者が潰れてしまうかもしれない、そういったリスクも高まる、資源が増えても陸上の処理の場所がなければ本末転倒じゃないかというところもありますので、もう一度立ち止まって、しっかり現場の意見を聞いて冷静に考えてほしいという意見でございました。これはここに来ておられる平木さんの意見です

ので、今、私で伝え切れていないところはまた補足してほしいと思いますけれど、まずそれが一つ目の意見でした。

次に、TAC管理に向かって進むことについてはある程度やむなしと受け入れている方からの意見ですけれども、いきなり厳しい管理に突入しないことについては安心したんだけれども、ステップ1、2の期間がちょっと短過ぎやしないかという内容です。決してずるずる先延ばしにしてほしいということではありませんけれども、今までデータが足りていなかったところに、TAC報告を義務化して1年、2年で我々漁業者の収入にキャップをかける精度が得られるのかとの声があります。これまで長いことTAC管理してきたサバでさえ、今年、資源評価と現場の実態に大きなギャップが生じて、非常に強いブレーキをかけている地区がある状況です。ウルメのような年変動の非常に大きな魚種を僅か1年、2年で義務化してデータを足したところで、本当に我々漁業者の収入にキャップをかける厳格なTAC管理をするだけの資源評価が得られるのでしょうかという疑問の声です。

どこまで行っても100点の資源評価はできないので、ある程度のところで折り合いをつけないといけないことは分かっていますけれども、50点、60点の資源評価で見切り発車をするのではなくて、水研、水産庁として胸を張って最後の停止命令、これ以上獲っては駄目ですよと言えるような資源評価結果が出せるようになるまでステップ3に移行すべきではないというのが漁業者の率直な声かと思います。

あと、これは行政担当者である私の個人的な感です。非常に細かい点ですけれども、これまで報告義務がなかった魚種ですので、先ほど市場に出荷していないものについてもある程度しっかり把握できているという御説明がありましたけれども、どうしても報告漏れが出ているのではないかと思います。そういった数字があると、シェア配分を考える上で、これまでと同じような考え方に基づいて実績ベース3年で配分シェアを計算してしまうと、これまで把握できていない漁獲があった県に対する配分シェアが小さめに出てしまうことを非常に懸念しております。少なくとも義務化して3年間ほどたって正確な報告が得られるようになってから、4年目にシェアを配分計算して、5年目から採捕停止命令を伴うステップ3に移行するというのが、みんなが納得してTAC管理に参加できるようなタイミングではないのかと思うので、先ほどカタクチ、ウルメについては2年しか試行期間がないという説明でしたけれども、そういったシェア配分の考え方も念頭に入れて、もう少しゆっくりな管理でもいいのではないかなと個人的に感じました。先ほど御説明にあった繰越しであったり採捕停止になりにくい柔軟な管理運用の議論に加えて、配分シェアの考え

方についてもステップ1、ステップ2の間にみんなでしっかり議論し合う必要があると思います。

以上、ちょっと長くなり申し訳ありませんでした。よろしくお願ひします。

**【永田室長】** ありがとうございます。たくさんの御意見をいただきました。

まず、ステップ1、ステップ2でいろいろやらなければいけないことがある中で期間が短過ぎるのではないかという意見が多かったと思います。先ほど御意見の中でずるずる先延ばしにするつもりはないということがありました。関係者の皆さんが一緒になって取り組んでいかないといけない難しい課題があることも認識しておりますが、だからこそ皆さん共通の認識でそういったものを解決していくという取組の姿勢が必要だと思います。この期間で完璧なものをつくり上げるのはなかなか簡単でないのは分かっていますので、まずこの皆さんで少しでもいいものにしていく取組をしていきたいと思ひますし、ステップ3に入った時点が出来上がりで、その後、改良、見直しをしないということでは決してありません。先ほどいただいた御意見に対する回答の中で申し上げましたけれども、既存魚種も含めて必要な改良をやっぺいかなければいけないというのは当然、我々も思ひます。そういったことをステップ1、ステップ2の間で皆さんと頑張っていきたくて考えております。

配分についても、先ほど私の説明で言葉が漏れていたかもしれませぬけれども、管理の手法、運用を検討していく中で、どういふ配分の仕方がいいのかというのはまた皆さんといろいろと対話をしながら決めていきたくて考えています。

**【藤田部長】** それでは、会場のほかの方はいかがでしょうか。

ではまず、後ろの方の手が早かったので。

**【参加者】** 先日は長崎での説明会をありがとうございました。その中で申し上げた意見ですけれども、今、ステップ1の段階かどうかは分からなくて、その前段階かもしれませぬが、まず、漁獲報告が義務化されているということが本当に伝わっているのかという疑問があります。漁協さんとか市場とかを通して出荷される方は、漁協さんが今、スマート水産業という形で電子化されて漁獲報告がある程度把握できると思ひますけれども、漁協さんを通じず流通業者に流している方々が一定量いらっしやると思ひます。そういう方々にきちんと周知ができていふのか。漁協さんに全く関わっていない方には、当然、漁協さんからの情報がほとんど入らない場合があります。そういう方々へ漁獲報告が義務化されたことをきちんと伝えないといけなくて、これは資源管理の評価にも関わってくと

思います。

この話をするときによく例に出すクロマグロで今も話題になっていますように、漁協を通さずに流通した分の漁獲報告が漏れていて、あたかも漁協さんが悪いみたいな報道も一部に見受けられます。しかし、漁協さんも把握できていないものは報告できないわけですから、そういうことにならないようにしてください。今、県とか漁協さんも漁獲報告の義務化に関して組合員さんに一生懸命言っていますけど、先ほど言ったように、漁協にあまり関わっていない方はこのことさえ知らないかもしれない。だから、国、水産庁さんのほうでしっかりと漁業者に周知をしていただきたいということを切にお願いします。

以上です。

【永田室長】      ありがとうございます。

おっしゃるとおり、今、TAC報告につきましても漁協さんなり団体が市場の情報で報告している実態があると思いますが、報告自体は間違いなく漁業者が負う義務ですので、そういった漁協を通じない部分についてもしっかりと報告するように水産庁として指導してまいりたいと思いますし、それについては都道府県や漁協さんにも協力をお願いしながら、組合とあまりお付き合いのないところにもしっかりとそういった指導が届くようにやっていきたいと思います。

【藤田部長】      では、前の方。

【参加者】      御説明ありがとうございます。

2点なんですけど、まず1点目、ステップアップの考えの中で、うちはまき網なので、主たる魚種については今まででほぼ既にTACになっているということで、今後、新しい魚種については混獲になります。混獲の問題については以前からいろいろ言っていますが、どういう方法がいいかはなかなか解決できてなくて、混獲の問題を解決しないといけない。

というのは、例えば今日やっているカタクチ、ウルメが混ざることによってサバとかアジとかイワシが獲れない状況にならないようにしなければいけないと思っています。どうい方法があるかについては、ステップ2の管理の運用の検討のところでは先ほど繰越しか複数年という話もありました。そういうことをやるのはもちろんですけども、これはあくまでもそれをやったから解決するという問題ではなくて、今年のサバで言うと、資源評価の不確実性ということで上振れをしたときに、それに対応できないというところで現場は非常に管理を厳しくし、混乱をしている。こういう反省も踏まえて、今後、TACに

追加する魚種については、繰越し、複数年、そして評価が上振れしたとき、下振れしたとき、そういうものをいろいろ想定すると。今後追加するTACの魚種については、まずはそういうことをしっかり決めてから進めてほしいなど。何年というよりも、そういうものがしっかりと決まってからではないと何年やっても一緒だと思います。そういうところはいろいろな想定をして、しっかりと議論をしながら進んでほしいというお願いが1点です。

もう一つは、今までのTAC魚種についても、今年のサバの話のような想定外のことが起きたために漁業者も陸上も非常に混乱している状況ですので、こういうものについてもいろいろな状況を想定して運用を見直すと。今までのシナリオは5年変えないんだということで、最初に決めてしまうと幾ら言ってもなかなか変えてくれないというところがあるので、新しいものについては3年と私は聞いていますけど、何年というよりも、どういう状況になったらそういうことを検討するのかという指標みたいなものをつくっておくべきではないのかなと。

せっかく資源が増えてきた。ただ、今日の朝、別の会議で聞いたんですけど、中国が過去最大のサバの水揚げになりそうだという話を聞くと、何のために管理しているのか訳が分からなくなります。今までこうやってTAC管理をしてきましたけれども、そういうところがやっぱり少し抜けていたのかなと。一遍決めたから駄目ということではなく、そういう問題があったときには即座に検討するという姿勢を水産庁の皆さんに持っていただきたいという要望です。

以上です。

【永田室長】      ありがとうございます。

混獲魚種であることへの課題や、資源の状況が変わってきた場合への対応ということで、我々も非常に重要な課題だと認識しております。具体的な対応策というのは皆さんと一緒に考えていかなければいけないと思います。ステップ1が始まったから次は2というふうに自動的に上がっていくのではなくて、一緒に考えながら2に上がれる状態をつくっていくことが大事だと思いますので、そこは御協力いただきながら議論していきたいと思いません。

シナリオの見直しも、基本は5年、新規魚種についてはステップ3は3年で見直すことになっていて、当然、前提となる資源の状況が大きく変わるようなことがあれば見直しますが、どのような場合にそうするかという基準が明確ではないというのはおっしゃるとおりだと思います。幾つか事例が重ならないと、こういう場合はやる、やらないという基準

が作りづらいところがございますけれども、そういったところもしっかり検討していきたいと思います。

ただ、資源に悪影響がない範囲でどう管理していくかということが当然の前提になりますので、上振れ、下振れ、両方のリスクを考えながらやっていく必要があると思っています。

【藤田部長】       では……。

【参加者】   説明をありがとうございました。

ステップアップの考え方、それと、今、会場からいろいろな意見が出て、やはり私も最長3年間と決められていること自体がおかしいと思います。TAC報告の義務化ということですから、いろいろと正確な情報が出てくると思うので、それで新たに資源評価をすると1年、2年遅れとなりますし、3年間については、混獲の問題だとか、先ほど資料7の説明で走りながらやっていくというのがたくさんあって、それを3年間にやるというのは無理だと思います。見切り発車が見えていると感じます。

それと、シナリオの見直しは今の5年を3年間ですが、それも恐らく3年以内にシナリオの見直しはなかなかできないと思います。3年間も短いですし、初めてのTACですから、シナリオの見直しも毎年やる。海洋環境の変化ということで、どういう水揚げになるのかも全然分からない。資源評価も恐らくサバに比べたら正確ではなくて、データもそれほどないと思います。あれだけあるサバでこれだけ間違うのに、それよりも少ないデータしかないウルメ、カタクチイワシの資源評価から出るTACの数量を守れと言われる。混獲の問題、外国の問題も何ひとつまだ結論が出ていないんですね。答えをもらっていません。

だから、一つ一つやっていくのに3年間は短過ぎるということと、漁業者が納得してステップ3に進んでも、やはり環境により思わぬ変化もあると思います。そういう場合には漁業者の意見を聞きながらシナリオを毎年見直すことがぜひ必要ではないかと思います。

以上です。

【藤田部長】       ありがとうございます。

多分、人によってイメージが違って、いろんなイメージで言っているのが議論が分かりにくい部分があると思いますけれども、例えば今回のカタクチイワシで言えば、議論にはなりませんでしたが、資源評価のところで漁獲量の変動を10%以内に抑えるとか、20%以内、30%以内に抑えるとか、そういうシミュレーションをやってもらっています。

さらに、ほかの例で言うと、3年間だけ漁獲量を固定して、その後は $\beta$ という管理をするというシナリオを採択したケースもあります。あとは、繰越しのリスクを計算してもらって、獲り残した一定部分を翌年のTACに上乘せする、そういった考え方を採択したのもあって、恐らくそういう例を出しながら、そうするともうちょっと現場の実態に合った管理の仕方に近づいていくのではないかと考えています。今回もそういう形でお示しをさせていただいているので、今までの一番典型的なイメージはクロマグロだとは思いますが、それでも、それよりはもうちょっと柔軟なというか、現場の話をお聞きしながらシナリオを考えられて、我々としては皆様とシナリオを決めていくときにそういったものも組み込んでいきたいと思っています。

ただ、先ほど言われたように、確かに程度問題で、資源管理をしていく上では資源の状態が上振れすることも下振れすることもあるので、ちょっとした変化によってあらかじめ決めたルールをあんまりこころろ変えていたのでは、長い目で見ると資源管理につながる部分がある。だからこそどの程度の範囲、どういう状況になったら見直さないといけないのかという議論をあらかじめしておいたほうが恐らく混乱が少ないと思います。

シナリオのところでもたいろいろ議論になると思います。一応、我々はそういう頭でおりますので、もしアイデアがあればしっかり出していただいて。逆に言うと、あまりにも多数のシナリオを研究者の方に検討していただくわけにいかないの、こういうことなら現場の実態に合った管理につながるのではないだろうかというアイデアを出していただきながら進められるとありがたいと思います。

**【参加者】** ありがとうございます。今、部長からの説明を聞いたんですけど、やはり3年間は短いと思います。それともう一点ですが、ぜひその考え方を現行のTAC魚種にも追加していただきたいと思います。

以上です。

**【永田室長】** 現行のTAC魚種にもという部分は、繰り返しになりますけど、我々も必要な改良を検討していかなければいけないと思います。特に先ほどから言われている今年のサバの状況について、皆さんに御苦勞をかけていること、また現場の混乱というのは我々も承知しております。どういったことができるのか検討をしていますので、そういったものも今後併せて検討していきたいですし、先ほど答えましたとおり、そういった事例を参考にしながら、ほかの資源にも同じような考え方、あるいはそれをさらに工夫したものを展開していきたいと思っています。

【藤田部長】 では、後ろのほう。

【参加者】 先ほどからございます会場の皆様からの御意見に重なりますけれども、3年間、特にカタクチ、ウルメイワシについては2年間とお示しされていて、本当にステップ2まで2年間で行けるのかについては私としても大いに疑問です。まずステップごとに1年間に1回立ち止まって検討会なりを行って、実際にステップ1の課題がきちんと解決できたのかどうかを検討して次のステップに移行していくことが非常に大事だと思いますし、カタクチ、ウルメについては、沿岸の方たちが初めての取り組むTAC魚種になると思いますので、より時間が必要なのではないのでしょうか。そうでないと、いきなりステップ3に行って実施されたときに漁業法の違反者が出てしまうという避けたい事態に陥ってしまう可能性、リスクが非常に高いので、まず立ち止まりながら、検討していきながらステップを着実に進めていくことが必要ではないかと思います。ぜひ何年間と決めつけずに考えていただきたいと思います。

あと、ちょっと細かい話ではありますが、このステップ1のところ、こっちの1枚目を見て、助言、指導、勧告はやらないと思いましたが、裏のほうの具体的内容のところを見るとステップ1においても助言、指導、勧告を行いますと記載されております。本県の事情を踏まえると、昨年、マイワシについて現行水準で管理しておりましたけれども、目安量が超過したということで行政手続法に基づく指導を行いました。さらに今年度は本県はかなりサバの漁獲が積み上がっておりまして、こっちは漁業法に基づいて助言を行っています。仮にカタクチ、ウルメイワシで助言、指導、勧告が出たとすると、本県の漁業者はこれは漁獲抑制をしなければならぬと捉える可能性が非常に高く、そうなることは実は適切な漁獲量の収集であったり漁獲報告の体制構築にかなり支障が出るのではないかと危惧します。なので、ここの漁獲が積み上がった場合の対応については、すみません、私は今、案が出てきませんけれども、助言、指導、勧告ということではなくて別の方法を検討いただいたほうがスムーズに行くのではないかと思います。

また、一番下の米印に明らかに漁獲努力量を増やしている等についてはより強力な対応を行うと記載されておりまして、報告義務が出てくると恐らく漁獲量は今の農林水産統計よりは増えるの見込んでおりますけれども、こういったことになるとさらに報告をやめておこうかなと——それは駄目なんですけれども、そういった抑制がかかるようなこともあると思いますので、そこについては慎重に御検討いただきたいと思います。

以上です。

【永田室長】 御意見ありがとうございます。

ステップ1、ステップ2で立ち止まって検討をというお話がありましたけれども、このステップ1、ステップ2の間、例えば知事の管理の分を県にお任せとか、そういうつもりではなくて、やるべきこと、どういう課題があつて、今どういう状況なのかを検証して、それを改善していくようなことを一緒に考えていく場、どういう形がいいのかはありますけれども、そういう場を設けていきたいと思っておりますので、行政の立場としては、無理というのではなくて、一緒にやっていきましょうということで臨んでいただきたいと思っております。

漁獲が積み上がった場合のステップ1での対応です。すみません、私の説明が悪くてうまく伝わらなかったかもしれませんが、ここに書いてある法律に基づく漁獲量の公表や助言、指導、勧告というのは、ステップ1においては、全体のTACの数字がありますけれども、各県は内数という形になるので、この法に基づく対応は国、大臣が行うこととなります。ただ、その上にも書いてあるとおり、TACであれば各県これぐらいですよという数量は目安としてお示しするので、それと漁獲の積み上がり状況を見ながら、通常の管理に移行したときにこのタイミングでこういうことをする必要があつたといったシミュレーションは県おいてやっていただきたいというのがステップ1です。

ステップ2は各県について現行水準という形で目安量を示してということになりますけれども、通常の管理に移行した場合の助言、指導、勧告の出し方と全く同じかというところ、そこはこのステップ2というところではまだちょっと工夫があると思っております。具体的にどういう形でというのは、また後でというか、検討を進める中で御相談してお示ししていければと思います。

【参加者】 ありがとうございます。この助言、指導、勧告が現行のTAC魚種と同レベルのものではない、それは今後検討していくということだと思いますけれども、同じレベルにしてしまうとステップを上がっていくときに恐らく支障になると思っておりますので、より緩和されたものを要望したいと思います。

以上です。

【藤田部長】 ありがとうございました。

さっきちょっと\*印の話を言われましたけれども、\*印は今まで普通にやっていたやつ精度が上がって漁獲が増えると言っているわけではなくて、要するに、今まで全然やっていない人たちが実績づくりのために急にわあっと獲り始めたとなると今まで獲っている既存の漁業者の人たちが困るので、それは抑えましょうねということを書いています。ち

よっと趣旨がうまく伝わっていなかったかもしれませんが、そういうことを考えていますので理解していただければと思います。

会場のほうではほかに……、ではまず、前から3番目。

【参加者】 資料7の9ページの上の段、「ステップ3以降に向けて、漁獲実態等を踏まえた適切な漁獲シナリオについて、関係者の皆様と検討してまいります」、それから、その下に「一時的な減収が生じるような場合には、資源管理を行う漁業者の方々に対する各種支援対策を検討してまいります」と書いてありますね。それから、一番下に「状況を踏まえつつ、関係者の皆様と議論してまいります」ということで、三つ書いてありますね。

それで、今日は1時からずっと4時間、説明を聞いて皆さん方の意見も聞いていますけれども、カタクチイワシはうちの漁協でもいりこ製品として水揚げの3割近くを占めています。そういうところで、自然が相手の商売ですから、資料は資料、今までこうだったあであったというのはあるけれども、今、気象変動もあるし、とんでもないときに雨が降ったり、とんでもないときに寒くなったり、そういう状況なんですね。今日はいりこ、言うなればカタクチイワシの会議でありますので、このカタクチイワシのTACが何万トンに決まりました、その枠を1月から4月までの3分の1で獲り尽くして、あとの3分の2は遊んでおかないかと。そういう場合の支援は検討していきますとなっていますけれども、その8か月の支援として、水産庁にきちんと生活ができるような補償をしていただけるのか、それが1点です。

それと、御承知のとおり、マグロはWC P F C、これは世界から、日本は何をやっているんだ、きちんとTACをしてやらないかのではないかとということでやったんだと思います。何の漁業者との会議、検討会もありませんでした。そういう中で決められてしまって、それで言いたいことを言えば、TACで決まっているから仕方がないということで今に至っております。

マグロというのは、先生方も分かっているとおり、泳ぎが止ったら死んでしまいます。定置網にかかった魚は速やかに海に返しなさいと指導をするけれども、ただ机の上の数字で漁業者にそういう指導をしますけれども、漁業者としては、TACが8魚種あると言うけれども、今、漁業は低迷して船も少なくなっている、若者も少なくなっている。そういう中でこのTACを全部やってしまうと日本の水産界はなくなってしまうと思います。そう思いませんか。

言い換えれば、先生方は国家公務員です。月給が半年後には半分になりますよとわれ

たらどういふ感じがしますか。我々漁業者もそうですよ。さっき言ったように、3分の2を国が補償しますと言うのであれば、3年は早い、4年でも5年でも検討してやるべきです。しかし8魚種やっつてしまえば日本の水産業はなくなってしまうと思います。我々漁業者は獲って何ぼの世界です。そこまで皆さん方が考えていらっしゃるのか。そこをよく検討してこのTACを考えてもらいたい。

それから、あと1点言わせてもらおうと、タイの説明を長崎で聞きました。5年後には5倍になる、10年後には10倍になる、そういう話をしましたね。私が長崎のタイの相場を調べてきたのかと聞いたら、調べておりませんと。3月、4月のサクラダイは数が一番多いときです。そのときにタイは獲れるんですよ。そうすると、さっきも言ったように、3月、4月でクリアすれば、早い話が、それ以降はタイは獲ったら駄目なんでしょう。そうして、逆に10年後に10倍になってタイだらけになったら、相場がなくなってタイで商売ができません。やっぱりそういう現場の我々漁業者の意見を把握しながらTACを決めてもらわんことには……。

まず、2月9日の私も理事をしております長崎県漁連の理事会で、国は今、TAC、TACと言っているけれども、これを何とかやめさせないかん、それをやめさせるためにはどうしたらいいか、全漁連と一緒に水産庁にお願いに行こうという意見まで出ております。我々漁師にとってこのTACは死活問題です。そういうことを考えてやってもらわなければ日本の水産業は消滅してしまうと私は思います。後継者もいなくなる。

大日本水産会の白須会長が「人・船・資源」ということを挙げておられます。船はもうかる事業、がんばる事業でばんばんできていますよ。漁船を造る造船所は3年、4年はまだ仕事を持っていますよ。船はそこにきちんと水産庁が補助を出してくれたからできています。しかし乗る人は、これは2年前かな、外国人の雇用、それから研修制度、その前は兼業は駄目とかということになかなか使いにくかった。雇用は制度が見直され、それができてから実習制度も兼業もよくなった。そうしますと、人に関しては外国人が入ってくるから心配することはありません。船も心配することはありません。しかし資源は、今これだけ漁業者が減って、そして、ここまでいろいろ先生方が、資源管理にしても漁業調整にしても、夜遅くまで一生懸命、要らない仕事をしておられる。それでもって8魚種もTACにしたら、それこそ人手が足りなくて、上司がTACをしてもらってよかったなと言うことは絶対ないと思います。

以上です。

【永田室長】 いろいろ御意見をいただきましたけれども、資源管理については、水産政策の改革に当たって、資源の状況に問題がないのか、たくさん魚がいて十分に獲れる状態にあるのかということが一つスタートのところであったわけです。それを考えると、いろんな魚が潤沢に獲れている、資源が豊富であるとは決して言えなくて、減少している状況がやっぱりあるわけです。そうすると、将来も漁業、水産業を続けていくに当たって、当然、魚種によっては漁獲以外の要因で減っているものもあると思いますけれども、そういった中でも魚を獲り続けられるよう安定した資源状態を保っていくには親魚量を一定確保していかなければいけないというところがあると思います。

そういう中で、TAC魚種とTACを入れていない魚種の状況を比べたときに、個別に見れば状況は様々かもしれませんが、全体として見たときにTAC管理を行っている魚種のほうがいい状況にある、安定しています。そういう意味で、具体的に資源の目標を定めて、それに向かって資源を増やしていく、維持していく取組が必要だということで、TAC魚種の拡大、TAC管理を基本とするという方向で漁業法改正がされたところです。

今、漁業の経営が全ていい状況だとは決して思っていませんし、皆さんが大変苦勞されている状況は分かっていますけれども、今後続けていくために資源をしっかり管理していくことが必要だと思います。TAC管理することによって将来的に魚が獲れるようになる、経営が安定するということを目指してやっています。

クロマグロはまた大変御苦勞をかけているところではありますけれども、実際に厳しい資源管理をした結果、増えてきていることは紛れもない事実ですから、資源管理、数量管理をしていく意味はあると思います。

その上で、目標をどの水準に置くかとか、目標に向けてどういう獲り方をしていくかというのは、まさにこのステークホルダー会合で皆さんと議論してシナリオを決めていくことになると思いますので、そこは意見交換、議論をしながら、皆さんと共通の認識で取り組んでいきたいと思っています。

TACになって早々に獲り切った場合という話がありましたけれども、TACという仕組みで1年で獲れる量というのを示した中で操業いただくことが前提なので、そこは周年どう回すかを考えて経営していただきたいと思いますが、ただ、その目標とかシナリオを達成するに当たって一時的に漁獲を抑えなければいけない場合には、収入安定対策等で支援することを考えています。

【藤田部長】 御意見ありがとうございました。

【参加者】 ちよつと待つて。

今、永田室長がおっしゃったことはよく分かるんですけども、マグロがこれだけ多くなつたと。うちの会社も流し網をやっている関係上、津軽海峡からあつちに行けば、なぶらを打つて空に出るぐらい増えています。それではいかんからということで緩和する。そうすると今度は網が沈むだけサメがかかるとか。それは一例ですけども、それだけ増えているということは、イカだけではなくて、サンマもここ3年、4年ずっと減少したし、サバにしても、イワシにしても、マグロが食っているのではないのかと。実際に腹を裁割した場合に、サバ、イワシ、北に上ればサンマとか、そんなのを食っているという事実もあるんですよ。

それと、IWCを日本は脱退しますということで商業捕鯨を今やっていますよね。世界の人類の鯨とマグロのどっちを食べるかということ、鯨のほうが多いらしいですよ。そのことは御存じだと思います。ですから、日本人が食うだけではなくて、世界の人が食べるだけではなくて、自然のマグロにしても鯨にしても、我々が獲ろうとしている魚を食っているということも考えておいてもらいたいですね。だからそういう発言をしたんです。よろしくどうぞ。

【藤田部長】 ありがとうございます。多分、捕食との関係ということだと思いますけれども、そちらの議論をしてしまうと今日の議論の焦点がぼやけてしまうので、我々水産庁のほうで御意見をきちんと承ったということで、ほかの方の御質問も受けたいと思います。

それで、先ほどマダイのことを言われましたけれども、マダイの話は、ちよつと私の情報が遅いかもしれませんけれども、最初に出た資源評価については、漁業者の方の意見もあつて、今日のカタクチイワシではないですけども、もうちよつと若い魚が増えるような方向性のシミュレーションをできないかみたいな内容でキャッチボールをしていると承知をしています。だから、明らかにするものはしっかり明らかにして、問題点もいただいて、実際にどういう漁獲をするかという議論をすることこそステップアップなんだと思います。ですから、今日はカタクチイワシ、ウルメイワシですけども、実際にこうやって資源評価あるいはシミュレーションが出ていますので、そういったものを題材に御意見を賜ればと思います。

ほかにもさっき手が挙がっていたような気がしたんですけど。では、お願いします。

【参加者】 会議の時間も遅くなってからの質問で申し訳ありません。まず、御説明を

ありがとうございます。

資料6について質問というか、お願いみたいなことになります。ここのステップについても、会場の皆さんからすごくいろんな意見が出ていたと思います。私と同じ県の漁業者もおっしゃっていて、ほかにも同じような意見が出ていたんですけども、やっぱりこういったTACの話を進めていくに当たって、3年という期間もそうなんですけれども、その前に、TAC対象魚種の資源特性などに合った方針などを決めておくということがすごく重要だと思います。その方針があつてこそ内容の議論に発展すると思いますので、それに関しては全く同意見です。

それを踏まえてなんですけれども、その議論をするに当たって、ステップ1の導入の仕方といいますか、現在から1年目の間のところなんですけれども、これについての落とし込み方を検討の上、今すぐとは言わないんですけど、今後お示しいただきたいと思います。

何でこんなことを言うかといいますと、事前に浜でこのステップの話を今回のウルメの関係漁業者さんなどに説明したときに、これをそのままステップ2で検討すると伝えたとしても、TACありきで淡々と進めてしまうという印象をやっぱり漁業者さんは受けられて、はねられるなら補償とかがあるんやろうという話にすぐなっちゃったんですね。

これってすごくよくないと思っていて、漁業者さん自身も自分たちの実態に合わせて検討を進めていかなければいけないと、さっき永田室長も言っていたとおり、この期間で皆さんで考える必要があるのに、すぐに補償云々を印象づける資料になっては水産庁さんとしてもあんまり思わしくないと思います。なので、最初のステップ1のときに事前議論を皆さんでどのように進めていくのかについて、水産庁さんの見解をお聞かせいただきたいと思います。

このTACのステップは、今回だけではなくほかのTAC候補魚種にも適用されると承知しています。そのTAC対象魚種は今、十何魚種というすごい数だと思いますけれども、それを現在から1年目でそういった皆さんでの事前議論を踏まえて落とし込むのはなかなかしんどいのではないかなという印象があります。それを進めるに当たって、4月以降に資源の管理手法の検討部会がたくさんあるというスケジュールを発表されていたと思いますが、その中でこのステップを初めて関係漁業者さんたちに説明して事前に議論をするというのは不可能に近いのではないかと思います。そこをどういうふうに落とし込んでいくのかという検討を踏まえた上で、今すぐには言いませんけれども、こういったタイミングで意見を照会して、まとめて、ステップ1に進むのか、そういった具体的な感度

をまずはお聞きしたいと思います。

重ねて言いますが、今すぐというわけではないので、これはお願いみたいな形になります。またお示しいただければと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

**【永田室長】** ありがとうございます。

このステップ1、2の取組を進めていくに当たってどういうやり方でやっていくのか、そういった感度調整とか、特に県庁さんとは共通の認識を持って取り組んでいかなければいけないと思いますので、ちよくちよく開催している都道府県の担当者会議の場、あるいは資源ごとにそういう話をする場が設けられないか考えていきたいと思います。またそこはこちらでも考え方を整理した上でお示ししていきたいと思います。

**【藤田部長】** では、一番後ろの方かな。

**【参加者】** よろしくをお願いします。

前の方が言われたことと基本的には一緒なので、今の資料6でお願いしたいのが、先ほど島根県さんの質問への対応だったので、ウルメイワシ33億とか、シラス百何十億とありましたけど、浮魚を対象にしている沿岸まき網はほとんど混獲なので、アジもサバもマイワシも含めて全ての漁業と、その関連産業に関わるんですね。なので、混獲の問題、要するに混獲される漁業であるということは非常に大きな問題です。それが1点です。それと、最後の11ページのウルメのところにありますけど、突発的な加入等への対応を含めた適切な漁獲シナリオをステップ2でやると書いていますので、この2点ですね。混獲漁業への対応と、突発的な加入があった場合の対応についてはこのスケジュール表に特出しして書いていただきたい。特にこの問題をクリアしないと、浮魚を対象にする全ての沿岸まき網系の操業に影響しますので、これは特出しをして書く対応をお願いしたいと思います。

以上です。

**【藤田部長】** まず御意見として承ったということで。

あと、会場はよろしいですか。ウェブでも質問をされたい方がいらっしゃるということなので、愛知県さん、お願いします。

**【参加者】**

先ほどの漁業者さんに同感なんですけれども、そもそも寿命の短いゼロ歳魚自体、混獲も多いし、こういう魚をTACにして本当に増えるんですか。資源管理については別に私は否定しません。ただ、数量管理が本当に効果があるのか。ペルーのカタクチなんかは、

TACを大分やっているらしいけど全然効果がない。スルメもサンマも減っているじゃないですか。漁獲圧が効いているかどうかというのがそもそもの問題で、これだけ漁師さんは減っている。大中まきのカタクチなんかは今、まく人はいませんよね。そういう状態で明らかに環境要因で減っているのに、これはTACをやって本当に効果があるんでしょうか。どうでしょう。

【藤田部長】      ありがとうございます。

私が答えるのが適切かどうかというのはありますけれども、寿命の短い魚だからTACは意味がないという話ではないと考えております。私どもはしっかり資源と漁業を残すためにいかに漁獲圧をコントロールするかということでTACという手法を基本に据えて考えようとしているわけですから、そのときに、漁獲圧が環境あるいは環境変化がどういう形で資源に影響を及ぼすかということはもちろんきちんと念頭に置いて進めないといけないと思いますけれども、初めから排除してとりかかる、そういうものではないと考えております。

【参加者】      先ほど質問したときにMの問題というのを出したんですけれども、タナカショウイチ先生とかの昔の資源の教科書を見れば、当然、M、自然死亡の大きいものは漁獲の影響は少ないと。しかも、タナカエイジ先生が去年発表されたサバの捕食圧の論文では、人間が獲るより3倍も4倍もサバが食べているわけですよ。人間が残してもほとんどサバに食われるという状態で、これは明らかに効果が見込めないではないですか。

先ほどクロマグロの捕食のこととかが話に出ましたけれども、人間の漁獲圧が本当に大きいのか。食物連鎖では高次捕食者の影響というのは大きいですから、藤田部長は先ほどそのことはここでは考えないということを言われましたけれども、そのことを重視して考えないと変になっちゃいませんか。サバは、スルメイカでもカタクチでも、いろいろ食べますよね。サバがこれだけ減っていて、しかも痩せているということは、餌場環境が悪くて資源が縮小している。その割にサバは取り残して海にいっぱいいますよね。ほかの生物はみんな食べられちゃいますよ。

そういうこともいろいろ考えていかないと、TACによる逆効果も十分あるのではないかなと私は疑っています。本当に漁獲制限に効果があるのかということをもっと議論しないでこのまま行って、漁獲制限をした方がいいけど漁師さんが制限されて潰れちゃいましたでは済まない話だと思いますけれども、いかがでしょう。

【藤田部長】      ここで今そういった議論を私と戦わせるという感じの話ではないと思

ますけれども、おっしゃるように、ここで補食の話は議論しないと私が言ったのは、シナリオを考えるときに、当然、自然死亡の話だとか漁獲に影響がどう出るかというのを頭に入れた上でやるので、そこに特化したシナリオの検討はしないというだけです。当然、資源評価に基づいて、漁獲による影響でどの程度のことのできるのかということ踏まえてシナリオを検討していくということなんです。別に今言われたことを全く念頭に置かないと言っているわけではありません。当然、できるだけ科学的根拠に基づいて、それでできる範囲でやっていくということだと思います。

求める答えにはなっていないと思いますけれども、しっかりシナリオ、あるいは先ほどから出ている、そのときに、繰越しだとか、漁獲の変動を小さくするだとか、そういったことを絡ませながらしっかり漁業としてできることをやり、それで漁業が残っていけるように検討したいと思います。皆さんはクロマグロのTACによる印象が相当強いのでTACは操業を止めると考えておられますけれども、ずっと申し上げていますように、TACをやって直ちに止めなければいけないというか、今まで100あった漁獲を50にしないといけないということを言っているわけではなくて、資源を将来的にもうちょっと増やして安定的に獲れるようにするにはどういう獲り方がありますかというのをここで皆さんと議論をしています。直ちに漁獲を半減しなければいけません、みたいに押しつけてものを言っているのではないことをしっかり理解してもらいたいと思います。

【参加者】 分かりました。ただ、とにかく資源評価というのはすごく難しく、非常に誤差が大きいものですから、TAC設定によって最悪の場合は漁業者の方にペナルティーが科せられるわけですね。不確かなもので罰則を与えるというのは許されることかなというか、そんなことをしていいのというところがあるんです。

【藤田部長】 ありがとうございます。そうであるからこそ我々としてはしっかりその不確実性の議論を共有してTAC制度を運用していくということだと思います。私ども研究機関も、漁獲量を制限することに非常に重い責任があることはよく認識をして進めたいと思います。

ウェブはほかには……。

【事務局】 手が挙がっています。

【藤田部長】 手短にお願いしてもよろしいですか。

【参加者】 すぐ済ませますので。

皆さんの意見を聞いて、TAC管理に抵抗があることを感じました。ちょっと話がそれ

ますけど、農林水産統計のことです。今、大臣許可漁業については漁績が電子化されて直接、水産庁さんに行く形になっていて県を通しませんし、かつ農政局さんも通さないという事で、そこがちょっとブラックボックスというか、見えない状態になっています。ここを、例えば県水試には自県分の大臣許可の漁績を何とか配信できるように、今の電子化のシステムについて検討していただきたいなど。これまで通っていたので、大臣管理漁業について、漁績が間違っていたり、どういった漁獲動向なのかが見えましたが、今は見えなくなってしまったので、そこをちょっと検討していただければなというお願いです。

以上です。

**【永田室長】** 永田です。

今、大臣許可漁業の漁績が県庁を経由しなくなったというお話がありましたけれども、これは漁業法改正のときの、省令改正で変わった部分です。当時、私は許可担当だったのですが、大臣管理とはいえ地元の資源の状況とか漁業の状況を県庁として把握しておく必要はないですかと都道府県担当者会議で投げかけたところ「要りません」という答えがありました。預かって国に送るのがかえって手間だという意見が多かったので、省令の規定では県を通さない改正をしたという経緯が実はございます。

そういう経緯があるので戻すわけにはなかなかいかないところがあって、法令に基づく流れとしてはそうなっていますけれども、本当に必要な情報であれば、漁業者さんとの関係にもよるのかもしれませんが、協力いただいて情報提供いただくといったことは可能だと思いますし、今後、電子的に漁獲情報を収集する中で、個別の漁船のデータということではないかもしれませんが、漁獲量の把握という面ではそういった情報が県庁でも迅速に取れるようになるのではないかと思います。

**【参加者】** ありがとうございます。そういった経緯があったのを知らずに質問してしまって申し訳ありません。いただけるということで、そこは非常に安心しました。

農政局さんもその話を知らなかったと聞きましたので、その辺は国間で調整していただければ非常に助かります。

以上です。

**【藤田部長】** ありがとうございます。農政局というか、多分、統計部のことだと思いますけれども、国全体でまとめるときにいろいろ漁業種類ごとに集めるルートが歴史的に違っていたので、都道府県、地域、漁業種類によって状況が異なると思います。最終的には地方の農政局は知らなかったかもしれませんが、統計部としては全体を把握し

ています。

あした質問を承るということで、皆様方関心のシナリオの話をかなり言われましたので、取りあえずシナリオの説明だけして今日は閉じたいと思います。

【永田室長】 資料8を御覧ください。

ここからが実はステークホルダー会合の主題というか、この目標ですとかシナリオについて、今日御参加の皆さんの共通の認識を得て取りまとめの方向に持っていきたいというのが今回の会議の狙いです。御意見をいただき議論するのはあしたになろうかと思いますが、シナリオについての説明をまずさせていただきます。

資料を1枚めくっていただきますと、カタクチイワシの対馬暖流系群、ウルメイワシの対馬暖流系群でそれぞれ①から④まで、評価結果のまとめ、シナリオ案、TACの管理の対象範囲の案、管理期間の案という形で並べておりまして、最後にスケジュールという立てつけになっております。

資料の2ページを御覧ください。

まず、カタクチイワシ対馬暖流系群についてでございます。このページは、一番最初に大下さんから御説明いただいた資源評価の結果のおさらいです。下の表のところですが、2021年の親魚量は4万6,000トンということで、MSYを達成するために維持・回復させるべき目標となる親魚量、目標管理基準値は8万4,000トンです。ただ、第1回のステークホルダー会合での意見を踏まえまして、資源の利用実態等を基に、資源管理の目標を0～1歳魚の漁獲量が最大となることが期待される親魚量とした場合の結果が新たに示されておりまして、この表の3段目ですけれども、SB97%MSY、これは6万8,000トンということでございます。

限界管理基準値につきましては、必要な資源を残すための基準なのでこれは目標を変えたときに変えるものではないと思いますけれども、3万2,000トン、禁漁水準もMSYの10%の漁獲量が得られる親魚量で4,000トンということでございます。

このSB97%MSYを目標とする場合、MSYを達成する親魚量を目標とする場合に比べて当面の漁獲量は大きくなるけれども、限界管理基準値を下回る確率が高くなるということで、詳しくは次のページに表を載せております。

目標の違いによる年別の平均漁獲量と、2033年に親魚量が目標を上回る確率、それから親魚量が限界管理基準値を下回る確率、これは10年間に一度でも下回る確率ということですが、上と下に目標の違いを比較する形で並べております。

MSYを目標とする場合ですけれども、2033年に目標を上回る確率を右側に書いておりまして、50%を超えるところだと $\beta$ が0.9となり、2023年に当てはめると平均漁獲量は5万3,000トンという数字になります。

一方で、0～1歳魚の漁獲量の最大化を目標とする場合、2033年に目標を上回る確率が50%以上となるのは、右側に書いてあります53%で、 $\beta$ が0.9、掛けるF97%MSYです。目標が下がるので漁獲量は大きくなるということで、2023年に当てはめると6万1,000トンになります。

親魚量が限界管理基準値をこの10年間に一度でも下回る確率については、目標を下げたSB97%MSYを目標とする場合、目標とする漁獲圧が上がることもあり、下回る確率が高くなるという評価でございます。

次のページが今回提案させていただく漁獲シナリオの案です。

ステップアップの考え方は先ほどお示ししましたとおりですけれども、ステップ1、2では、当面の管理の目標となる暫定的な目標管理基準値として、0～1歳の漁獲量が最大となることが期待される親魚量（SB97%MSY）を定める。そして、ステップ3では、最新の資源評価結果等を基に、必要に応じてこの目標を見直すこととします。また、限界管理基準値については、先ほど申し上げたとおり下回ってはいけない資源水準ということで、MSYベースの目標管理基準値に基づいて定めることとする。また、親魚量が限界管理基準値を下回る確率をできるだけ小さくする必要があります。これらを前提として、2033年の親魚量がSB97%MSYを上回る確率が50%を超える漁獲シナリオとして「0.9×F97%MSY」を採用するというのがシナリオの案です。目標等は下の表に記載されているとおりになります。

次のページはTAC管理の対象範囲の案です。

まず、シラスの扱いについてです。現時点においては、シラスより大きなサイズのカタクチイワシとシラスを同じ数量管理の対象としては扱わない案としてございます。

理由といたしましては、シラスを対象とする漁業は幾つかの限定的な地域で行われており、成長の進んだ魚を対象とする漁業の実態と大きく異なること、また、資源評価上も、シラスより大きなサイズの漁獲をコントロールすることで管理の効果が見込まれると評価されていること、そして、シラスを数量管理の対象として含めない将来予測に基づくシナリオを採用しようとしていることが理由でございます。

シラスの管理については、採用しようとしているシナリオで前提としている現状の漁獲

圧が続くことを確保します。ステップ3に向けた適切な資源管理目標、漁獲シナリオの再設定に向けて、資源管理基本方針にシラスを対象とする漁業について漁獲努力量を現状より増加させないよう努める旨を規定するとともに、必要に応じて漁業法に基づく措置を講ずることを考えております。

これら上記によって、TAC報告についてはカエリ以上を対象とします。対象となるカタクチイワシの定義としましては36ミリメートル以上程度のカタクチイワシということで、現在、農林統計におけるシラスとカタクチイワシの区分基準をここでも採用したいと考えております。ただ、実際の運用においては体長を測ることはできないので、体色が銀色のものをカタクチイワシとして取り扱うという案でございます。

次のページが対象範囲の二つ目、都道府県の範囲でございます。

カタクチイワシ対馬暖流系群の範囲につきましては、マイワシの対馬暖流系群と同様に、秋田県から沖縄県までの日本海、東シナ海の府県を対象とするという案でございます。具体的には、その下に対象として書いてあるところです。

また、大中型まき網漁業につきましては、管理対象の水域もマイワシの対馬暖流系群と同様としたいと考えております。具体的な定義は、ちょっと小さい字になりますが、米印で下に記載しているとおりでございます。

そして、4番目、次のスライドですが、管理期間です。

カタクチイワシの対馬暖流系群の月別の漁獲量（過去5年平均）のグラフを載せております。資源全体の月別の漁獲量を見ると春から夏に盛漁期を迎えるということで、管理期間の終わりに盛漁期が来ないようにということも考えまして、1月から12月とする案を提案いたします。

以上がカタクチイワシについてです。

次のページからがウルメイワシの対馬暖流系群についてです。これもまず資源評価結果のおさらいになります。2021年の親魚量は6万3,000トン。目標管理基準値、MSYを達成するために維持・回復させるべき目標となる親魚量は5万4,000トン。限界管理基準値は下回ってはいけない資源水準の値、MSYの60%の漁獲量が得られる親魚量ということで1万8,000トン。禁漁水準値はMSYの10%の漁獲量が得られる親魚量ということで2,000トンとするという案でございます。

このMSYを目標とする場合の年別の平均の漁獲量と2033年に親魚量が目標を上回る確率は下の表のとおりでございます。50%を上回るのは $\beta$ が0.8となりまして、2023年に

当てはめると平均の漁獲量は3万4,000トンという数字になります。

2ページ目からは漁獲シナリオです。

今回御提案させていただく漁獲シナリオの案としましては、目標管理基準値としてMSYを達成するために維持・回復させるべき目標となる親魚量を定める。そして、2033年に親魚量が目標管理基準値を上回る確率が50%を超える漁獲シナリオとして「 $\beta = 0.8$ 」を採用するというので、目標等は下の表に記載しているとおりでございます。

次の10ページはTAC管理の対象の範囲でございます。

これも、都道府県の範囲は、マイワシ対馬暖流系群と同様に、秋田から沖縄までの日本海、東シナ海の府県を対象とする。大中型まき網漁業についても、管理対象の水域についてはマイワシ対馬暖流系群と同様とするということで、カタクチイワシと同じ範囲ということですが。

次のページは管理期間の案です。

これも月別の漁獲量（過去5年平均）のグラフを載せております。資源全体の月別漁獲量を見ると夏から秋に盛漁期を迎えます。管理期間につきましては、マイワシとカタクチイワシの管理期間に合わせて1月から12月とする案を提案させていただきます。

**【藤田部長】** すみません、進行が下手で30分ぐらい延びてしまいました。

それで、漁獲シナリオについては、多分、皆様方は相当御意見をお持ちだと思いますので、あしたの2日目の会議で再度、御意見を賜って議論を深めてまいりたいと思います。皆様、長い間ありがとうございました。

— 了 —

資源管理方針に関する検討会  
(カタクチイワシ・ウルメイワシ対馬暖流系群)

【第2回】

令和5年2月16日(木)

【藤田部長】 時間になりましたけど、皆さん準備は大丈夫でしょうか。

おはようございます。それでは最初に、昨日若干宿題になっていた水研さんのほうの説明を少ししていただいてから、総合的な討論に移りたいと思います。よろしくお願ひします。

【大下副部長】 昨日、東シナ海の基礎生産力というのでしょうか、動物プランクトンや栄養塩の動態が変化しているのではないかという質問を受けて、ちょうどこの会議の3日前に受け取っていたので御説明をさせていただきます。

調査海域としては、右上に書いているものです。卵稚仔調査と呼ばれるもの、そして、CKライン調査と呼ばれる水研独自の調査になります。海域のほうは、東シナ海を広くカバーしている海域になっております。

結果だけ御紹介いたしますけども、左のほうを御覧ください。調査期間は2006年から2020年までで、これが東シナ海全域で、2・3月、4・5月、カタクチイワシのシラスがたくさん出る時期に当たります。こういった時期を見ると大きく変化はしてない、横ばいです。毎年のばらつきはありますけども、長期間で見て、ずっと減少し続けている印象ではないということです。CKラインのほうは、毎月ではなく、四半期別ぐらいに調査をされています。それを計算すると、海域としては甌島から西のほうに延びた海域になりますが、これもどちらかというと横ばいです。毎年の変化はありますけども、大きく減っている印象ではないと考えております。

これが現状での動物プランクトンの長期的な季節変動になるということです。

【参加者】 ありがとうございます。

昨日の質問のもう一つ大きな意味は、昨日、カタクチイワシの話をやっているわけですが、煮干原料となるカタクチイワシのほとんどが地先区域等、日本の沿岸域、そういうところで発生します。私が昨日「平成10年を境に」と言ったのは、私たちの地域もそうですけど、その頃から下水工事がどんどん進んで、各家庭が下水化されていったと。それと

同時に、それまでくみ取りしていたものが、もうくみ取りしなくて、生活環境はよくなったんですけど、その下水処理施設等は全部海岸線に設置されて、そして処理した後に排水していきます。

そういうところの協議会にも私は参加させてもらっていますが、そこで塩素殺菌をします。固形塩素を流水のところにごっつり入れていますが、そこで仕事している人たちは絶対に菌を出さないという意識で仕事をしているので。その協議会の際に、「幾ら以下となっているので、ぎりぎりのところで塩素を利用してください。この塩素は処理水の菌を殺しているかもしれないけど、そのまま流れ着いたところで海の生物を殺していますよ。だから、海に流す塩素を1滴でも流さないような気持ちで仕事してください」という話をしたことがありました。

そういう感じで、沿岸域の昭和時代の地先圏内を通るときに、20メートル、30メートル線のところに小さなカタクチイワシが大量に発生していた漁場あたりがかなり消滅しているぐらいに、この日本の沿岸域が。もう一つが、沿岸で獲れるアジなどの脂質量が物すごく下がっているんですね。以前はもう本当に脂質が高くて、おいしいアジがとれていたのが。完全に餌不足ですね。同じ場所で獲れるんですけど、1年を通して油が乗らないです。昭和時代の魚を100点としたら、今の場合は40点、30点ぐらいしか評価できないぐらい脂乗りが悪い。ということは、餌を食べてない。特にエビ系の餌を食べてない。そういうところで、こういう沿岸の海洋環境の変化を強く感じているので、大きくシナ海という見方をすれば変わってないかもしれないですけど、日本の沿岸、近いところといたら大きく変わっているのかなど。ですので、兵庫あたりが取り組んだ事例を今後追跡させていただければなど。そしてまた先生たちが取った情報も伝えていただければと感じています。

【大下副部長】      ありがとうございます。

この話はもう四、五年前に何回も宿題でもらっていたやつを今日初めて御紹介するわけですけども、もちろんもっと細かく見ていくことも可能だと思いますので、まず第一歩ということで御理解いただいて。機構のほうでも、河川水の影響がどうなっているのかについて研究している部署もありますので、そういったところも含めて考えていきたいと思えます。御指摘どうもありがとうございました。

【藤田部長】      それでは、昨日、総合討論を今朝からやりますという話を申し上げます。ここから総合討論を再開したいと思います。

簡単に昨日の御指摘を申し上げますと、データに関しては、特に外国の漁獲の話も含めて、しっかり集めないという話を承ったと思っております。

資源評価に関しましては、要するにその精度の向上というのは量的管理のために必要ではないかという御指摘をいただいていると思っております。

あと、ステップアップそのものの考え方は一定の評価をいただいたのではないかと思いますけども、一方で、1、2年という期間はかなり短いのではないかという話を承ったと思っております。

さらにTACを進めていくという関係では、水産庁なり、県なりのそういう体制というのでしょうか、そういったところがまだまだ不十分ではないか、その整備も必要ではないかということで御指摘を承りました。

さらに、進めるに当たっては漁業者の方との信頼関係の構築が必要で、しっかりその辺りをケアしながらといいますか、感度調整をしながらでないともまずいのではないかということも承ったと思っております。

会議の最後に、永田のほうから漁獲シナリオについて御説明をいたしました。資源評価の話、あるいはTACを進めるに当たりましては、どういった形で漁獲シナリオを考えるかというのが多分その議論としては明確になると思いますので、少しそういった昨日の永田の説明も踏まえた上で、まず、御意見、御質問を承りたいと思います。

まず、会場のほうから御意見なり御質問なり、ある方は挙手をお願いいたします。

では、まだ発言されていないので、こちらの方から先をお願いします。

**【参加者】** おはようございます。

今、昨日の議論を部長のほうから整理をいただいて、改めてということになりますけれども、もしステップアップの表が画面に出ればありがたいです。資料6です。これが今回の目玉と言え目玉だと理解して聞いていましたけども、まず、昨日もいろんな要望が出たわけです。まず、繰り返しになりますけど、この中の「スケジュールを先延ばししない」というこの一文字が非常に強調されているわけです。いろんな問題、例えば混獲の問題であるとか、評価の振れが非常に大きい、不確実性が大きい、それを基にしたABCでTACを算定したときの弊害と色々なことが指摘されました。そういうものについて具体的に対策を講じていただいて、納得のいく対策が出て、その上で次のステップに進むということを改めてお願いしたいと思います。

ここにスケジュールの先延ばしをしないということが非常に強調されていますけど、そ

ういろいろな解決策をやった後で進むということをごひここに書き加えていただきたいということがまず要望の第1点です。

それからもう一つ、「新たなTAC魚種」ということになってはいますが、既存のTAC魚種にもいろいろな運用の改善、施行、この辺を既存のTAC魚種にも適用することもぜひ文言として入れてほしいと思います。

この二つをぜひ、昨日の議論を踏まえて、ここに書き加えていただきたいということを申し上げたいと思います。

以上、二つです。

**【藤田部長】** ありがとうございます。御要望を二つ承ったということで、ほかにも。

**【参加者】** 今うちの長からもステップアップのことで要望が出されましたけども、私から話したいのは、そもそものところからです。昨日の会議の話の中身、進め方をいろいろ聞いていても、答えありきで、そこへ向かって今のこの進め方が、もう資源管理はこういうことで進めていきますよということで、ありきで、答えが先にあるところへ向けての会議の進め方です。漁業者のほうも、我々の感じるのところは、もうこれはやるのだから、こういうふうに、あとは中身をどうするかというところで進められているような、何となく不快感というか、いらっとするような話の進め方であるなというのを実感しました。

我々は帰ってからもいろいろ話ししながら、そもそも本当に……。昨日のこの会議の中で長崎の方が一人、このTACはどうなのかという話が出てはいたけども、今のウルメイワシ、カタクチイワシ、こういう混獲魚種、あるいはサバにしても、獲ることが非常に困難な、分けてTAC管理するということがどうなのかという、まだその議論が我々漁業者との間で本当に合意形成がなされているかどうかということになると、漁業者はもう首をひねって、本当にこれをやるのかなというのが一番前提条件にあります。研究者が幾ら親魚がどうか、子供がお腹にどれぐらいいるとかという研究成果を出されても、我々は実際、海へ出ればウルメイワシなんて来るときも来ないときも、当然自然環境で、いろいろな条件が重なって、昔の感覚というものはさておいて、新しい環境に自分らが慣れていくという行動に入っているさなかに、こういう資源管理、資源管理、TAC、TACと、その数量管理だけをさせられて。我々から言えば「させられて」という感覚ですよ。

そういうときに、管理は我々が将来経営していくために、残らなければいけない、残すために規則をつくってあげているのだから漁業者は守ってくださいという国の進め方だとは思いますが。本当によく聞いてほしいのは、資源管理、数量管理はいいけども、今、

TACで必ずやられていることは、今獲れているものより必ず下げた評価をして、将来魚を残そうとしているわけだけど、今現在の経営というのは、今獲れている魚で、その漁獲量あるいは漁獲金額で経営がなされているわけです。これを減らすということは間違いなく経営的に収入は減るんですよ。

だから、数量管理やTACのこういう管理をやるとするならば、経営管理というものが、なぜ水産庁のほうから……。長官のほうは、いや獲れないときは、積立ぶらすもあるから、そういうものを利用してしのいでください、頑張ってくださいと言うけども、そういう補助をもらいながらやるような仕事で、今この漁業というものに若者が魅力を感じるような職業になるかならないかというときに、補助をもらっているような会社に喜んで仕事に行きますかという。今のこの雇用問題というのは、地域的に考えてもすごい大きい問題なんですよ。そういうところで、TAC、TACと、目の前に魚がいても将来をよくするから今は我慢しなさいということで押さえておいて。

以前もこういう話をしたときに大学の先生から新聞で叩かれたことあったんですけども。今、漁師を苦しめると将来漁師がいなくなると言っていると。そんなことはない、将来必ず漁業者はいるという反論を受けたりしたこともありました。

今、実際に我々は戦々恐々として背筋を凍らせるように、毎日、目の前にいる魚をどうやってうまく管理して獲っていこうかと。でも、それをやっていたら獲れるものも獲れない。今、我々が考えているのは、魚価を下げないようにきちんと適正な数量で管理しようという自主努力も当然やっています。やっていますけども、なおかつ、まだあふれかえっているものを規制、規制で獲らせてもらえないというのは、経営的に非常に大きい影響が出てきています。だから、そういうその経営管理というものも。資源管理の話だから経営管理の話までというのはなかなか担当が違うよということになれば、だとしたら水産庁のほうもそこを。経営維持安定するという一つの観点が抜けて、資源管理ばかりで、その方向で、魚を残してじゃあどうするんですか、それが本当に幸せになるんですかという。

昨日の長崎の方も言っていたけども、こんなことをやっていたら将来漁業は潰れてしまう。そしたら、今、国の方針や漁業法を改正したから、今のこういう資源管理の方向が一番重要な政策だから、これを邁進していくという。だけど、経営者ではないからそういうことが言えるんですよ、国とすれば。今、部長にしても、永田室長にしても、おたくたちが経営者だったらどうしますか。自分が困ったときに、立ち止まって、1回振り返って、これは失敗だなと思ったら、もう一回ちょっとひねり直して考えてみないといけないぞと

いう、その時間が。さきほどの参加者が言ったのは、何で2年、3年とか、そのスパンで切ってしまうのか。もっと長期的に。だから、この資源管理そのものを10年でなぜ切ってしまうのか。これは15年でも20年でもいいじゃないですか。そんなに今経営が厳しくなるような、目の前にいる魚を獲らせずに、じゃあ何のために魚を残すんですかということです。そこのところを。そもそも論から言って申し訳ないんですけども、やはりそこからスタートしていかないと。そもそものこの資源管理が何のために大切なのか、何の方向で。漁業者のためですよと言いながら、部長がこの会議を進めていくときに「昨日こういうふうに説明しました。皆さん御承知おきのこと」と、みんな承知していませんよ、昨日の会議の中身も。だから、そもそもから言って、もう一回この会議をこういう進め方でやるのであれば、もっと漁業者の意見も。まあ、今こうやって言わせてもらっていますけども、この数量管理が本当にその適正か。ウルメイワシ、カタクチイワシにしても、混獲魚種で非常に漁業者は頭痛めて、どうやって選別するのか、どうやってと。そのおかげで獲れるものも獲れないというのを何回も言っている、いまだに進めようとして、考えよう。まあ、考えているのであろうけども、我々漁業者が納得いくような答えではありません。

だから、そこのところをしっかりと国のほうも水研さんと。こういう量があるから、これをどう獲っていくのかというのは、資源量だけではなくて、経営方針も踏まえて進めてもらわないと、漁業者がこれを同意したと思ってもらったら大きな勘違いです。誰も、納得して、これはいい資源管理だなということで、国と一緒にやりましょうという気にはなっていません。それが我々が聞く声では、ほぼ大多数の人です。資源管理を今からやろうねという人は、ほぼ今まで聞いたことないです。

なので、これは意見交換というよりもお願いです。そもそもから始まって、私が言いたいのは、もう一度ステップアップのやり方にしろ、再度持ち帰ってもらって、本当にこれが漁業者に提示するステークホルダー会議で出して意見をもらえる内容かということ、もう一度考え直していただきたい。そこから我々に提示してもらえば、まだ意見交換の内容もそれだったらいけますよねと。そこには経営に支障のない管理のやり方というものを方向転換してでもいいから変えていただきたい。これは要望しておきます。

**【藤田部長】** 大変厳しいお言葉をいただきました。経営の話は確かに、個々の漁業者の方の経営というのはさすがにちょっと我々のほうで全部拾い上げるというのはなかなか難しいものですから、そういった意味ではシナリオの選択の仕方というのでしょうか、そういうところで少しでも酌み取ればということです。いろんな試算をお願いしているところ

ろは、我々のほうもそこは十分ではないかもしれませんが、意識をしながら取り組んでいるということは少し頭の隅に置いてもらえるとありがたいと思います。

【参加者】 少なくとも、それは一生懸命漁業のことを考えてつくってくれた政策であろうと思いますよ、それは思います。そこは否定しません。ただ、我々が言う、伝えるのは、個々のことまでは無理だと言うけども、我々が生きているのは個々の生産者がみんな生きているんです。だから、無理だけでも、では全体でどういうふうに収めていくかという観点がないと。これは無理だから、これは無理だから、言葉のまやかしではなくて、もう実際そこに問題が発生しているんです、個々に。それを置いておいて、全体で片づけようとしたって、進んでいくはずがありません。その個々みんながいろんな意見を持っていて、それをまとめるのは難しいですよ。それは賛成もあれば、反対もある。だけど、総体的に見て、私が今の漁業者を代表して言わせてもらうなら、納得していません、この資源管理のやり方は。だから、そもそも論から言わせてもらうんですけども。

くどくどは言いませんが、以前から部長にはいろいろお話ししているので、気持ちは十分酌んでもらっているとは思っています。でも、漁業者がどこかで誰かがこういう発信をしていかないと、変えてもらえることはできない。我々はこういう強硬な言葉であっても、その考え方が水産庁に伝わらないと、取りあえずステークホルダー会議をやったら何とか皆さん、それ以上の反応はなかったから聞いてくれたねと。そこで先へ進んでもらったら、納得しないまま、漁業者が合意形成できないまま。資源管理のあれには漁業者ときちんと話ができただ上で進めるということであってあるじゃないですか。そこができてないまま、永田室長は昨日も答え方がもう、前提は既にもう答えありき、そこへ向かっていくためには我々がどうしようかということしかないわけです。だから漁業者の意見が国のほうに浸透していない。取りあえず言わせて、聞いたから、それはそうですね、はい分かりましたで次へ進んでしまったら、もうその話は消えますよ。一人の意見だとして。

だから、今全体の漁業者の流れが変わっているんですよと国もそのところをしっかりと受け止めないと、これはこのままいったら漁業者がどれだけ潰れるか分かりません。個々の問題ではなくて。潰れるのは個々かもしれないけども、漁業全体がくたびれてきています。しかも後継者問題、若い人たちに魅力のある仕事になりますかという。これは今日この会場にいる人も、まき網だったら、本当に今の就業者はどれだけ応募してくるか。ほとんど来てももう、すぐ転職するとか、漁業に魅力を感じない若者たち、そこにどうやって漁業というのは楽しい商売で、魚を獲ることがどういう生きがいがある仕事なのかという

ことを植付けていくには、国もそこにもう少し漁業者に寄り添ったやり方を。じゃあどうしたら魅力が持てるのか。今、魅力を潰すような政策をやっているということは漁業者を潰すことにつながっていくと私は思います。

もうこれ以上は言いません。しっかり部長お願いしておきます。

**【藤田部長】** ありがとうございます。大変厳しいお言葉をいただきました。

多分ほかにもいろいろ御意見を言いたい方はたくさんいらっしゃると思うので、せっかくですから、まず会場のほうからいかがでしょうか。後ろの方はまだ発言されてないですか。先に後ろの方に。

**【参加者】** 先ほどの発言の方とダブるかもしれないですが、今年の3月3日に開催された第1回ステークホルダー会合の資料4は、今回も参考資料2ということで、その5ページに、TAC魚種拡大に向けたスケジュールとあります。それには、「漁業者及び漁業者団体の意見を十分かつ丁寧に聴き、現場の実態を十分に反映し、関係する漁業者の理解と協力を得た上で進める」ということで今年のステークホルダー会議で資料が出されておりました。

それで、この説明を受けて今年の会場で、会場の方から期日が決まっていやらなければいけないからやるのではなく、漁業者さんが十分納得した上で、厳格な管理を進めていくといった御説明だと理解してよいかという問いに対して、水産庁の魚谷室長さんは、関係漁業者等の理解と協力を得てということはロードマップ等にも明記していますので、一方的に議論を打ち切ってやるということではありませんという回答が公表された議事録にも載っております。

そういう中で、今回資料8の12ページに、来年の1月からTAC管理を開始するとありますが、昨日、今日の意見を聞いておまして、本当に漁業者の皆さんの理解を得られると水産庁の方は思っているのでしょうか。そこが非常に、去年のステークホルダー会合と今回の資料に非常に違和感があります。これが1点目です。

また、TACが導入された場合に、今回のサバでもそうですが、長崎県は今年の8月からマイワシは操業回避や漁場移動を漁業者の皆さんにお願いしています。

サバに関しては、今年の6月まで、まだ漁期がありますが、今年の12月からこのTACの関係で、操業回避や漁場移動等をお願いして、漁業者の皆さんはそれに取り組んでおります。ただ、これは事前の現地説明でも話をさせていただいたんですが、令和3年の12月の評価と令和4年の12月の評価では、4年、5年のサバが150%上方修正されています。

それに対して、TACの配分は当初、若干追加配分はありましたけど、そういう状況です。永田室長さんからは先日の現地説明会では、水産庁のほうで検討しているという回答をいただきましたが、こういうのを迅速に取り組まないで漁業者の理解は決して得られないのではないかなと。そういう中で、様々な反対意見のあるこのカタクチイワシとウルメイワシのTAC導入を1月からしようというのは、ちょっと一方的過ぎると感じていますが、いかがでしょうか。

**【藤田部長】**      ありがとうございます。

確かに昨年の会議には私も進行役で出席しておりました。資料にはこれまでも漁業者の理解と協力を得てという形で記載して、そのために関係の地区、あるいは会合に、関係者、担当者が参加して、御意見を賜りながら進めてきたということでございます。まだまだ皆様に浸透させることができてないという意味では御批判を賜るしかないのかなと思います。ただ、我々としても、できるだけその理解を得るべく努力はさせていただいております。そこはまだまだ足りないという、かなり厳しい御指摘を今回もいただいたと認識をしております。

今後のTACのシナリオの作り方に多分影響をしてくる可能性があるということで、少し参考になるかもしれませんので、サバについての検討状況を少し御紹介したいと思います。

**【永田室長】**      サバの今期のTACで皆さん非常に苦勞されていて、また評価も上方修正されているという状況もございます。先ほどお話の中にもありましたとおり、大幅に資源の状況が変わったときにどうするかということについて検討を進めてまいりました。資源管理基本方針の中でしっかりそういった場合の対応をどうするかというものを位置づけていく必要があるということで基本方針の変更を考えておまして、昨日、その変更の案についてパブリックコメントの手続を開始したところです。水産庁のホームページにパブリックコメントへのリンクがあるので、後ほど詳しく見ていただければと思います。

この変更事項の中で、最新の資源評価シナリオによって算出される次の年のABCが一定程度増加するということが示されている場合に、科学的に妥当な条件というのは幾つかありますけれども、そういったものを確認して、目標の達成に支障がないという場合には、翌年との間でTACを調整すると。平たく言うと前借りできるような形でのTAC設定ということについて、今、そういうことができるような形での変更というのを考えておまして、パブリックコメントを開始したということです。

なかなかすぐにとということではなく、検討に時間がかかりますし、こういった手続も必要になってくるということではありますけれども、既存のTAC魚種についても、TAC全体の話ですが、このような対応も進めていますので、そういったことも御理解いただければと思います。

**【藤田部長】** 皆様方からすると迅速な対応というのがなかなか追いついてないのではないかというお叱りはお受けするしかないと思いますけども、我々のほうも先ほどの漁業者さんの話ではないですが、一つは、ある年と次の年があまりにもTACの変動が大きいと、加工流通業界も含めて対応がなかなかしんどいことになるだろうということからすると、資源管理をしつつも、毎年のTACでもう少し変動の幅を小さくできるのであれば、そういったことも考えたらどうかということで、こういったオプションといいますか、そういったものも入れられる形にしようと考えています。

ですから、今後のTAC対象魚種、既存の対象魚種もそうですけども、そういったものを取り入れながら、しっかり漁業のこと、水産加工流通業のこと、資源のことをバランスを取りながら、いければいいかなと我々としても考えているということです。

昨日もウルメイワシはすごく変動が激しいのではないかという話がありました。少しそういう魚種のTACを考えるのであれば、セットで、そういう上下の変動の幅というのでしょうか、そういったものや、資源がすごくよくなったときの前借りというのでしょうか、そういったものもセットで考えると、新しい管理に取り組みやすくなるのではないかと。そういったものは、できればステップ1、ステップ2のところでしたら議論をして、ステップ3のときにはそういったものを、しっかり水研さんの試算もしていただいた上で、取り込んでいくというのが一番スムーズな形ではないかと考えております。

ほかにはいかがでしょうか。

**【参加者】** 水産庁においては、TAC管理の対象魚種を増やしていこうという政策を進めようとされていますけど、資源管理をやる必要があるということは多くの皆さんも御理解をされていて、それをどういう手法でやっていくのだろうというところでいろんな意見があると思います。

資源管理に先立つものが資源評価になると思っていて、これは水研さんへの質問ですけども、今、多くの魚種で資源評価をされていますが、水研機構として、現在の資源評価をどう自己採点されているのだろうかと思っていてですね。100点満点で見たときに、例えばもう90点以上取れているということであれば、水研さんが出された数字を目標とし

て、それについていけないといけないかもしれませんが、やっている皆さんの自己採点が20点や30点のものが仮にあったとしたら、私たちもそれについていくことができないと思います。

非常に難しい質問かもしれませんが、こうやって新しい仕組みをこれからみんなでやっっていこうとするときには、それが本当に信じていいものかというのは私たちも理解をしたいと思っていますので、よろしくをお願いします。

【大下副部長】 すいません、採点を受けるのは私たちだと思っているので、むしろ漁業者関係者や行政の方々から、おまえたちは30点だとか言っていたら、やりがいがあるかなと思います。はぐらかすというわけではないですけども、高橋さんのおっしゃりたいことはよく分かります。私たちはパーフェクトだとは全く思っていない。やらなければいけないことは、いろいろな漁業者、関係者の方々からたくさん指摘を受けていますし、かなり低いだらうというふうに思っています。

ただ手前みそではないですが、少しずつ返ってきているデータの充実や、いろいろな浜に近いところでお話をさせていただいて、いろいろな話をさせていただいているところについては、個人的には相当変わってきていると思っています。それが持続的に続けば、もっと採点が上がってくるだらうと思っていますが、すいません、自己採点のほうはちょっと御勘弁いただけないかなと。かなり低いだらうと予測しています。なので、我々としては、その点数が少しでも上がるように、毎年毎年いろんなことを考えながら提案させていただきたいと思っています。

すいません、答えになってないですけども、以上です。

【参加者】 すいません、ありがとうございます。

資源評価に携わっておられるそれぞれの研究員の皆さんは、得られるデータで一生懸命やっただけだということも物すごくよく理解していますけども、例えば国際的に見て、日本でも相当多くの魚種の資源評価をしていて、それが同じレベルに今びたりとそろっているわけではないと思いますので、本当にその下限をもう少し正直に、今このぐらいの評価レベルにあるのではないかと。自己採点と言いましたけども、担当されている方が自分に点数をつけるのは難しいと思いますが、水研機構としての達成度みたいなものを対外的に、弱いところは弱いというのも言っていただかないと、何についていけばいいのか今のままでは分からないのかなと思って聞かせていただきました。

【大下副部長】 分かりました。少し回答ぶりを変えます。

国際資源を担当している研究者、黒田もそうですけども、私も一時、国際水研のほうにおらせていただいて、国際的な資源評価の在り方についても少し勉強させていただいたことはあります。

どちらかという、モデル化がすごく進んでいるところも結構あります。クロマグロの例を見ても、相当モデル化が進んでいるというところがありますが、どちらかという日本の方は、データをきちんと丁寧に見ていきましょうというところが強いのかなと。そのために、逆にもっと大胆に提案できるところがなくなってしまっている可能性もあるとは感じています。

とは言え、進み方はかなり早いと思っています。もともと水産庁さんからの御依頼では、国際的に見て遜色のない資源評価のレベルを目指してほしいということも受けていて、最初はあまりよくなかった、例えばカタクチイワシやウルメイワシ、もしくはサワラなど今から導入してくるような魚がありましたけれども、そこで、過去からの測定データや漁業者さんから提供されるデータというものを改めて見て、使えるものはどんどん使っていくという方針にここ数年で変わってきていると思っています。そういった点では必ずプラスにはなっている、自己評価がマイナスになっているということではなくて、必ずプラスになっていると思っています。

ただ、なかなか大胆なことが言いづらい国民性というのでしょうか、いい加減な結果でも言ってしまうという研究者は多分いないと思っていますので、そういった面でちょっともどかしいと感じておられるかもしれないですが、必ず進んでいます。それだけはお約束させていただきたいと思っています。

今日、机にこんなチラシもありますけども、うちの所長が宣伝してこいと申しています。皆さんの話を聞きながら、研究側も、漁業者がどのように考えていて、どのように資源管理をすべきなのかということについても、きちんと考えていきなさいと言われていまして、村度ではないですが、科学は科学としてきちんと考えながら、でも資源管理をきちんとやっていきましょうということもうたっていますので、必ず手が挙がっているとは思いますが、もう少し考える時間や漁獲データとか、水試さんも頑張っておられますので、そういったところをきちんと丁寧にやっていきたいということだけは御理解いただければと思います。

以上です。

【参加者】      ありがとうございました。

資源評価のために漁業情報が必要な場合もあると思いますけども、TAC報告を義務化しなければ、そのデータが得られないというわけではないと思うので、必要な情報があれば水研さんからも都道府県に投げかけていただければと思います。

ありがとうございました。

**【藤田部長】**      ありがとうございます。

TAC報告の話は、ちょっと卵と鶏に似たところがありまして、これまでのTAC対象魚種はどちらかというところ、例えば沖合底びき網漁業や大中型まき網漁業が主たるプレイヤーというか、そちらのほうは従来から漁獲成績報告書ということで、主な魚種についてはかなり細かいデータの蓄積がありました。ただ、だんだんほかの魚種までやろうということになりますと、そういった大中型まき網だけ、沖合底びき網漁業だけのデータでは全体像を捉えにくくなっていくという部分がありました。それをきちんと将来にわたって管理していこうと思うと、対象魚種を獲っている方にしっかり報告をしていただくということが、だんだん精度を上げていくことが必要になるものですから、TAC報告というものをしっかり義務づけをして、出していただいて、それでまた管理のほうにフィードバックしようという流れで我々のほうはステップアップを考えているということです。若干、どうしても卵と鶏的な部分が生じてしまっているということは否めないですが、そういう側面があるということはちょっと頭の隅に置いていただけるとありがたいと思います。

ほかにはいかがでしょうか。

では前のほうの方がまだ御発言なかったと思いますので。

**【参加者】**      御説明ありがとうございます。

TAC報告の関係について、少し引っかかってというところ変ですけど、少しコメントさせていただこうと思います。

特に、今、資源評価の結果が、例えばサバなどでもぶれると、ウルメイワシなどでも、かなりそもそもの変動が大きいと。スルメイカも最たる例ですけども、そういったところは漁獲情報が足りないからそういうぶれがあるのかと。そういう面も必ずしもあると思うんですけど、どちらかというところ加入をどういうふうな早い段階で見つけて、それをデータとして落とし込んでいくか、評価の中に反映していくかという部分が足りなくて、評価の不確実性が高いという面がどの魚種でもかなり大きいのではないかなと思っています。特に浮き魚はそうですし、そこを何回も漁獲加入前のデータというのは、漁獲成績報告者から当然得られないわけですから。

本当はそういったところの段階で加入量なり、初期資源量という感じのものでしょうか、そういったところをしっかりと捉えていけば、かなり今やっているような評価もさらに精度が上がるし、漁業者の感覚からしても納得いくようなABCが出てくるし、そういった納得できるような科学的知見が出ていけば、さらに資源管理に対する理解も深まっていくことになってくると思っています。

だから、TAC報告の必要性を否定するつもりは全然ないですけども、本当に重要というか、今課題になっているのはそこではないのかなという気も個人的には思いましたので、そこは少しコメントさせていただきました。

取りあえず以上です。

**【藤田部長】** ありがとうございます。おっしゃるとおり、いろいろな資源評価の段階があります。私は新しいTAC魚種という意味で少し申し上げたんですけども、おっしゃるとおり、既存の魚種の話の中ではそういった側面というか、そういった点はまだまだ向上の余地があるのではないかとということだと思えます。

少し魚種は変わりますが、確かにズワイガニは漁獲対象魚種前のものを底びき網調査で評価をして、翌年以降の資源量といいますか、漁獲対象資源がどの程度になるかというのを予測しているわけです。だから、そういう形でうまく資源評価に反映できれば、恐らく漁業者の方も納得しやすいといいますか、そういったものになるだろうと思えます。

ただ、こちらの浮き魚資源というのは、割と若い時代から漁獲として利用しているので、どうしても翌年、翌々年といいますか、そういったものの資源量を予測しようという話になると、仮定を置いて未来を推測するという部分がどうしても出てきて、そのときに今回のサバのような話が出てくるだろうと考えております。そこは、どうしても予測はせざるを得ないので、それをいかにうまく資源管理に取り組むかということで、今回パブリックコメントを実施している取組を少しうまく組み込めないかということで工夫をさせていただいている最中であると少し理解していただければと思います。

ほかにはいかがでしょうか。

**【参加者】** 御回答ありがとうございます。

いろいろ御努力されているのはもちろん分かりますし、そこは感謝させていただいてますけど、一方で、対処療法というか、あまり根本的な解決にはならない方法になってしまっていると。本当に決まり切ったようなことを言うのだったら、あらかじめハビタットコントロールというんですか、そういうところに緊急事態条項みたいなという言い方も変

ですけど、そういった位置づけをあらかじめ考えておいて、ルール化しておけば、こういう事態になっていても、そういう場合はこうやって対応しましょうというのが速やかに行えたはずですよ。

サバに関して全然予見できなかった事態かということ、全くそういうことではなかったとされていて、いろいろとこれまでの管理なり評価も進んでいる魚種でも、そういった対応が結果的に今回はなかなかスムーズにはできなかったという状況で、それに対して、現場の漁業者の方の不信感といったものがやはりあって、それを今後どうやったら解決できるかということに対する明確な回答を求められているということだと思います。

第1回のステークホルダー会合の指摘事項に対する回答などでも、こういう言い方も変ですけど、宿題返しまでに1年ぐらい期間があったわけですよ。なのでですけど、その回答を見ると、今後こうやって検討しますみたいな回答で、実際に何も返されていない状況で、これがあと2年やったら何が返されるのだろうかということ、多分疑問に思ってしまうのだと思います。そこにつけてこのスケジュールで、あとどれぐらいでとかということになってくると、こっちとしては別にいいけど、その求めているものを返してくれていないという不満が非常に大きいだろうと思っています。

どこも人手が足りずに苦勞されているのは分かりますし、そういった中で、もちろんやるべきことはやっていたらいい面もあります。そういったところですけども、やはり現場の求めるレベルになっていないということはもちろん重々承知と思いますが、そういったところが不満につながっていると思いますので、そこはまたよろしくをお願いします。

すいません、ちょっと話が飛んでしまいましたが、これで一旦終わります。

**【藤田部長】** ありがとうございます。先ほどお示したものは、一応サバだけのルールではなくて、ほかの魚種でも似たような状況があれば適用できるということでルールを入れようとしておりますので、そういった意味では、我々のほうも少しでも管理を改善しようと考えております。

では、はい。

**【参加者】** 説明ありがとうございます。

先ほどサバの繰入れのパブコメが昨日から始まったということで、まだ完全によく読んでないですけど、十分検討させていただきたいと思います。

これも恐らく今年のサバは昨年に比べたら28%ダウンということで、普通の獲り方をしたらもう完全に足りなくなるというのは年末から分かっていたことです。それで漁業者

も混乱している、生産者、加工流通の全てが混乱して、やはり皆さんが声を上げたからこの繰入れという話が出たと思います。

MSY管理になって、たしかサバが今4年目だと思います。4年目になって初めてこれができるということで、うちは大中と中まきの組合員さんがいますけど、大中にしたら、対馬系は一昨年がTACが1,900トン、昨年が2,400トン、対馬系の大中全体です。このトン数は、もちろんそのシェア配分ということは分かりますが、これで本当にTAC管理ができるのか。昨年も中まきさんも含めて、厳しい漁獲制限等もやりました。それも全てほかにも影響してきます。

最終的に、何を言いたいのかというのは、4年目になってこの繰入れができるということは、新しいTAC魚種を始めるのが、もう3年目からは完全なTACをやりますというのは、絶対不可能に近いと思います。今から報告の義務化を始めて、それによって資源評価ができる、海洋環境の変化もある、そういうのが毎年変わって、やはりそれを複数年、何年か見て、皆さんが本当に納得してこういうやり方もやって、繰入れができるのだったら、繰越しはできないか、そういういろいろな意見を出して、納得してから。ここに書いてある最長3年とか、本当にこの3年というのは消していただきたいですし、うちの組合長が言ったように、まず漁業者が納得してからステップを上げていく。

私は昨日も言いましたけど、やはりこれが皆さんの一番関心があることだと思いますので何回も言わせてもらいますけど、ぜひ十分な検討をして、漁業者が納得してからステップを上げていく。環境変化も分からないところで、ある程度複数年いろいろな管理をやってみて、それが対応できるようになってから次に進む。これは本当によろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

**【藤田部長】** ありがとうございます。

少しだけ申し上げますと、例えば留保枠をつくる、あるいは自動配分ルールをつくるというのは、最初につくる時点までは確かに時間がかかりましたけども、つくった後は、かなり迅速に皆様方の御協力もいただいて適用しておりますので、今回のこういったルールも、また出来上がればほかの魚種にも応用するというのは、割と早めに対応できるのではないかと考えております。その点は御理解いただくとありがたいなと思います。

**【参加者】** ありがとうございます。

75%ルールは大中もマイワシで使わせていただきました。ただ、なかなか前年の実績

等を考慮すると全然出ないとかそういうのもあって、改正、改正ということで使いやすくなっています。

今回プラスの、この次の漁期からの繰入れというのも、いい方向には向かっていると思いますけど、でも、結果的にこの繰入れというのができたのがMSYを始めてから4年かかっています。それを新しいTAC魚種を追加するときに、このステップアップでは早過ぎると思いますというのを、本当にくだいようですけど何回も言わせてもらいます。

【藤田部長】 御意見を賜ったということでございます。

ほかにはいかがでしょうか。

【参加者】 よろしく申し上げます。

また、水産庁さんと水研さんには、いろいろ考えてくれてありがとうございます。

ですけど、昨日から大中型の方々は、カタクチイワシ、ウルメイワシに関して専獲はしないとありますが、うちの船団は専獲をします。今年でもカタクチイワシが来たら獲ろうとは思っています。去年、おとし獲れてないから3年平均で、次の年の量が決まるということだから、獲らなければ次の年がもらえないという危機感があるから、やはり獲ろうとはします。だから、それを獲ったときに違った獲り方をしたなど思われたらいけないから、今のときに言っておきます。昨日、大中型の人は専獲をしないと何度も言われたから、伝えておかないといけないと思って、発言をさせてもらっています。

それから、うちの船員の中には若手、中堅、ベテランとありますが、その人たちに今のTACのことを私自身が聞いたことがあります。それって、この10年間は希望も夢もないよなど。もう全ての魚種に対して8割減だったら食っていけんよなど。今を生きている船員たちの子供たちが生活できないようになると、よくなないと。10年後によくなっても、今の人たちは楽しみも何もないよな、夢がないよなどということを船員たちから聞きます。

そして、このサバの件に関して、うちの仲買部門の買付のやつに聞いたら、とにかく、100円のが150円に今の段階で急に値上がりしたと、遠旋さんが獲れないという情報から。その中で、買ってでもいいけども、150円で買って、値段は全体が上がるけども、その先にある製造業者、または養殖の餌業者は赤字だと。そこに150円で買って、売っていいものなのか。仲買をしているうちの従業員が、これを買って売っても、その先が苦勞する、赤字になると言っていると。それに今の急激なこの値上がりに対してどうしたらいいものかと。うちの仲買部門の職員からそういう質問がありました。それで、買えということも言

えないし、その先が困るのにどうしたらいいのかと。

私が一番今思っているのは、漁労長たちが、このサバが去年の11月、12月に、一月で300トンになったときに、これでは獲っていられないと。テンションだだ下がりだと。船の中の雰囲気がすごく悪くなっていると。専獲でも獲れないし、混獲でも獲れない状態だと。アジに費用を出してもサバを釣ると300トンではやれないと。これが6月後半まで続いたら、船の中の船員のテンションが全てだだ下がりだと。それに対して、私も社長として、いや夢があるんだ、これから先によくなるんだということを、どうやって夢と希望を船員たちに与える言葉を伝えていいかが分からない。もし水産庁さんがその模範解答、船員たち、漁労長たち、若手たちに対して夢を与えてやるような模範解答があったら教えてください。10年間こらえて、こらえて、将来よくなるのだということをどうやって私は伝えていいか分からない。船員たちも本当に辞めていくような現状が今あります。その模範回答があれば教えてください。お願いします。

**【藤田部長】** ありがとうございます。多分お叱りの言葉だと受け止めていたしました。

恐らく私がそういう模範解答ということではなくて、しっかり業界全体、あるいは政府全体で、水産業がきちんと前に前に進んでいく姿を見せることが重要だろうと思っておりますので、そのためにしっかり皆様と意見交換をして、当面の話と将来の話をつないでいくということだと思っております。

ほかにはいかがでしょうか。

後ろのほうですかね。

**【参加者】** TAC管理のステップアップの考え方及びスケジュールで、3点、御意見というか、御回答をお願いしたいです。

まず、ステップ1のところ、TACの義務化、これは電子的手法、デジタル化でこのデータを取っていこうというお考えだと思いますけど、実は長崎県では、十数年前の始まったときに、まき網を管理している漁協さんと旋網組合、それから県と総合水試をつないで、TAC報告のシステム化をやっていました。ところが、このデジタル化が始まるということで、県の財政から予算が打ち切られるということで、今年の3月でこのTACのシステムが打ち切られます。その後、このデジタル化ができていればいいですけども、全く出来上がっていませんという中で、過去のデータが劣化してしまう。大下先生に、こういううちのTACパソコンの中からデータを差し上げていますけども、そういうこともできなくなってしまうということがあります。

このデジタルデータが出来上がって従来の精度に戻っていければいいですけども、それすら想定できないという中で、来年1月で、このデジタルデータが出来上がり、実際にこの2年目、3年目まで点々とずつつないでいっていますが、水産庁さんは、いつ頃このデジタルデータが完全化できるのか、完成すると想定されているのか、お聞かせ願えればと思います。

2点目として、そのデジタルデータが全く取れないという状況の中で、来年の1月1日からステップ2が始まるというのは、どうしても理解できない部分がございます。例えばステップ2が始まったときに、最長3年間、これは皆さんから御意見が出ていますけども、なぜ3年なのか。国の考え方ですから、何年かを示さないといけない部分はあるにしても、これをカタクチイワシ、ウルメイワシはじめ、今から始まる全ての魚種にこの3年間を適用するというのは、なかなかいかなものかと思います。

というのは、評価のいろいろな制度の違いというのがある中で、3年を全ての魚種に規定するというのがいかなのか。特にカタクチイワシ、ウルメイワシに関してはこれを2年にするというお話がありました。スタートが早いからという理由だけで、これを2年にしてしまうというのがどうしても理解できない。なぜですかというのをお聞かせ願えたら助かるなと思います。

3点目は、上の黒ポツの「基本方針に規定し」というのがあります。そういう皆さんが全く理解しないまま、こういう数字、年間だけがば一つと出て、基本方針に規定されるのは絶対に反対です。そこを、例えば、これはカタクチイワシ、ウルメイワシだけのお話ではないので、日本全国の漁業者さんの理解を得るといのはなかなか難しいでしょうけども、いつ頃この方針に規定するというのを想定されているのかが3点目です。

以上です。

**【永田室長】** 3点ありまして、まず一つ目の電子的な方法での情報収集がどの程度進んでいるのかというのは、我々水産庁のほうでまとめてやっているということではなくて、それぞれの県の中での取組だと思しますので、すみません、ここでどのような状況でどうなっているということを私からは少し難しいので、その辺りをどう進めていくかというのは我々も含めて、県と一緒に進めていきたいと思っているので、すみません、具体的なスケジュールまでは……。

あと、ステップ2の期間がこれまでも短いという御意見を多数いただいております、その中でもカタクチイワシ、ウルメイワシについて2年というところですけども、繰り

返しになりますが、ほかのものと比べて議論が進んでいる状況もありますし、昨日、水研さんからの説明でもありました目標についても、これまでの議論を踏まえて、暫定的な目標となる数値の試算も出していただいているといったところもあり、2年と、ここはほかよりも短くしていくという考えでいます。

3点目の基本方針に規定するということですのでけれども、今後どのように進めていくかですが、考え方としては、今年の夏ぐらいにはその案をつくって、パブリックコメントを行いまして、秋の審議会で意見を聞いてという流れを今想定しています。

【大下副部長】 どうもありがとうございます。

私の記憶の中では、各県さんもこの新たな漁業管理が始まって以降、かなり御協力していただいていると思っております。漏れがあるかもしれませんが、北から富山、石川、福井、京都、島根、長崎、鹿児島、この辺の県の方々、行政の方々も含めて、ものすごく資源評価へデータの提供などをいただいています。これがないとこちらのほうもなかなか進められないということは事実でございますので、少なくとも現状程度のデータを頂きたいと強くこの場で申し上げておきます。

今後は多分、水産庁さんと各県の中での調整になってくるだろうと思っておりますけれども、データがないと、なかなかこれ以上の精度がないということも御理解いただければと思っております。

研究側の意見としては以上です。

【藤田部長】 どうぞ。

【参加者】 であれば、来年の1月1日からこのカタクチイワシがスタートするのは、いささか無理があるのではないのでしょうか。

以上です。

【藤田部長】 御意見をいただいたということで。

ほかにはいかがでしょうか。

一番後ろの方。

【参加者】 いろいろ御説明いただきありがとうございます。

今のTAC報告に係る部分、電子的手法を用いて情報を集めますよというところで、あからさまになったのは、このステップアップのスケジュールを考えると、この進捗度合いを理解して、現場の現状を把握しないままスケジュールを作っているということに一つ問題があるんじゃないかと。

それともう一つ、T A C 報告で漁獲報告を集める意味が二つあるかと思います。一つは、資源評価をするために漁獲情報をしっかり押さえるというところで、これにつきましては、国が水研と協力して、市場から研究機関にデータが集まる仕組みを一生懸命やって、進められているかとは思いますが、それは大下副部長さんが言われたところだと思いますが、片一方でT A C 管理を進める上では漁獲の情報をきちんと管理するところ、漁業者がしっかり情報を捉えていく必要がありますけども、ここの部分でいきますと、なかなかそれが進んでいないかとは思いますが、先ほども言いましたように、国は県なり、漁業者団体が体制をつくるには補助は出しますよとは言いながら、それはほとんど進んでいない。先進的な県ではそれが進んではいますが、それに取残された部分があります。そこはなかなか電子化が難しいところが残っているかと思っておりますので、それを短期間に進められるとは思えません。その辺も踏まえてスケジュールの設定はしていただきたいかと思っております。

以上です。

**【永田室長】** 電子的な手法での情報収集のところは、そのシステム改修なりが進んでいるとは聞いてはいますが、具体的な課題というか、この部分がということまできめ細かくというのは、今後、県を含めてよく相談しながら解決していきたいということをお願いしたところで、全体として、そのシステム改修の状況がどうかというのを全く把握してないとか、そういうことではありません。すいません、ちょっと言葉が足りなかったかなと思っております。

**【藤田部長】** では、前の方。

**【参加者】** 電子的な情報収集についてですけれども、現在、都道府県を対象にそういう国のシステム整備が進んでいるということだと思います。少なくとも大臣許可漁業の大中型まき網漁業についてはそういう話がなくて、実際には各大中まきの団体が市場からいただく仕切書を基に手入力しているという、およそ電子的ではない状態にあります。

さらに、大中型まき網の場合、漁獲成績報告書、これは資源評価の上で非常に重要な情報だと思っておりますけれども、漁獲成績報告書とT A C 報告がそれぞれ別系列で動いて、それぞれがやるという形になっています。その辺りで、漁獲成績報告書とT A C 報告の一本化、それから、電子化による省力化、合理化というのは、ぜひとも今後やっていただきたいかと思っております。

以上です。

**【藤田部長】** ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

後ろの方。

**【参加者】** ちょっと御質問というか、今回ステップアップ及びスケジュールの説明ということで、カタクチイワシ、ウルメイワシのステークホルダーの中で御説明があって、初めて聞いた方も多いのではないかと思う中で、昨日から御説明と意見と要望というのが、この中だけでもこれだけあるということで行くと、ほかの系群や魚種でも同じように説明と意見、要望の取りまとめというのは、このステークホルダーがある中であれば、そのタイムスケジュール的なところがあるので、別途、皆さんにお知らせというか、そういう取組をしていただきたいと思います。

以上です。

**【藤田部長】** 今回お示した内容は、これまでもそうですけども、資源評価なりにつまきまして、あるいは資源管理の進め方につまきましては、各地区の要望なりを踏まえて、出かけて行って説明するという機会は設けるようにしております。個別にもしそういうニーズというか、こういう機会があるんだけどというのは御相談いただければと思います。我々のほうもできるだけ、いろんな関係者の方に同じレベルの情報というか、途中あまりころころ変えると、いただく意見が変わってしまいますので、そういったことは心がけるようにしております。

**【参加者】** ありがとうございます。

**【藤田部長】** ほかはいかがでしょうか。

**【参加者】**

昨日から出ていました混獲です。一昨年、東京での会議のときも、私はこの混獲という問題をクリアしないと、このTAC管理はうまくいかないということで出させていただきました。今回、カタクチイワシ、ウルメイワシで、先日、長崎の会議の折にカタクチイワシとウルメイワシを一つで管理したらどうですかという質問を受けたときに、私のほうからは、いや、カタクチイワシとウルメイワシは、どちらかという同居ではないなど。ウルメイワシとマイワシは同居かなという答えを返させていただきました。

ただし、そのような中でもカタクチイワシ、ウルメイワシだけではなく、マイワシ、アジ、サバ、全てがやはり、特にこの西の漁場、日本海側は、この混獲問題というのが一番の大きな問題で、これをどうやって、このTAC管理の中で管理していけるのか。これを私からの提案は、漁業現場に近いところの声と、これを担当される水産庁との間でですね。東京の会合に出席させていただいても、5分しかしゃべる場所がない、5分しゃべっただ

けで、東京の大学の先生あたりが感想を言われて、何ら変わらないというか、解決に向かってないように感じています。ですので、やはりこれを何とか解決しないといけない。どういう方法が可能としてあるのかというのを水産庁のほうも苦労しているとは思いますが、これを何とか解決して、TACというものが少しでも、苦しみながらも仕方ないと言えるところまでなれるかどうか。

混獲と突発的な来遊の対応をどうするか。昨日、突発的な来遊については、少し水産庁としてもこういう手法でということを紹介いただきましたが、まだ混獲に対する部分が水産庁からの発言の中で、これだったら解決できそうだというものがまだ見えてきてないです。ですので、これは魚種を増やそうとすればするほど、ここからの1、2年のところで、漁法的な混獲問題にどう対応するかというのをしっかり現場に近いところと。現場の混乱を起こさないためにも、現場に近いところの声と担当される方々との間でと思っています。

【藤田部長】      ありがとうございます。

混獲の話はたしか昨日も大きく指摘をいただいていると思います。我々のほうもその問題点を認識してないわけではなくて、しっかり管理はしないといけないですけども、一緒に獲れてしまうときに、どういう扱いの仕方だったら管理として成り立つのかというのは考えていかないといけないと認識をさせていただきます。

多分この混獲の話も恐らく今後はいろいろな機会でもたまたまお邪魔をして、どういう形だったら報告なり管理につなげられるのかというのを意見交換させていただくことになろうかと思っております。

ほかにはいかがでしょうか。ウェブは。

【藤田部長】      いかがでしょうか。

【参加者】      すいません、聞こえておりますか。

【藤田部長】      聞こえています。

【参加者】      ありがとうございます。少し別の視点からになるとは思いますけども、現行水準管理について少し伺いたいと思います。

福岡県の場合は何年かに一度、対象となるサイズのカタクチイワシが来遊した際に、それを狙って獲るという方が数名いらっしゃいます。なので、漁獲量で言うと、例えばある年に5トン獲れて、それから4年間はゼロトンみたいな漁獲量があつてという形が想像できます。そのようなときに例えば5年平均で1年1トンだから、毎年1トンだけの目安量を割り当てられたときに、非常に来遊が来たときの管理というものが難しくなってきましたし

まいります。

そういった資源量推定の在り方や、来遊が年によって異なる、あるいは資源量もこれによって異なるといった資源に対してどのような管理を考えられているのかをお聞かせいただければと思います。

以上です。

【永田室長】 ありがとうございます。そうですね、なかなか今すぐにここで答えが出せるという感じではないので、難しいところだと正直思いました。

配分のルールについても、そういった実態を踏まえて、単純に実績シェアだけではない方法というのも考えていく必要があるというのは我々も認識しています。今おっしゃったような事例、実態を踏まえて、どういったやり方がいいのかというのは、ほかの地域でも同じようなことがあるかもしれませんし、考えていきたいと思います。

【参加者】 ありがとうございます。一般的に漁獲努力量は現行の水準で抑えるといったものが現行水準管理というものと理解をしていますけれども、来遊によってどうしても、今まで何十年間もそのようにしてきた、そういう意味では、ある年だけ漁獲圧が高くなっても、長期的に見据えれば現行水準の努力量といったことも、カタクチイワシのような魚種にあっても、来遊の年の差が激しい魚種といったものが考えられます。そういった現場の実態に合わせた柔軟な管理を期待しております。

以上です。

【藤田部長】 ありがとうございます。おっしゃるように、県レベルになると、地先にはぱっと来るみたいなのが実態としてあるのだろうと思います。ぜひ今後もそういった事例は御紹介をいただきながら、我々のほうもどういう管理が適切かというのを考える材料にさせていただけるとありがたいなと思いました。

あとはいかがですか。

【参加者】

【藤田部長】 はい、どうぞ。

【参加者】 昨日の繰り返しになりますが、本当に漁獲圧が過剰で、TACをやるのが本当に効果的かというのが一つあると思います。

それともう一つ、やはりカタクチイワシの場合はゼロ歳魚が結構漁獲の主体になっていて、それを1年前から予測するというのは、環境も予測しなければいけないし、これはや

はり、先ほどから精度向上ということを言われていますけれども、研究者サイドからしても、とてもじゃないけど、物には限界があって、とてもペナルティーを科すようなことになる資源評価はすごく確かでないで困るわけです。とてもじゃないけど、それは出せないなど、私は研究者サイドからして、無理だなと思っています。

やはりこのTAC制度の本当の目的は漁業振興だから、その漁業振興の妨げになるような、TACを無理矢理やっていくというのは非常に……。資源は残っても漁師さんがいなくなれば、本当にどうしようもないと思います。

魚種拡大ということですが、これまでやってきたTAC魚種において、本当にどういう効果があって、どういうところが問題であったかということ、を、どんどん進めるのではなくて、1回それを見直すことは必要だと思います。ぜひそういうことを、これまでTAC管理してきた魚種で本当に効果があったのかどうか、問題はということなのかということを見直すというのもこのスケジュールの中に入れていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

【藤田部長】 精度の問題は我々のほうも認識しておりますので、昨日も発言いたしましたように、しっかりその限界というものを認識した上で運用するという事だと思っております、皆様方と共有してですね。

あと、今おっしゃったのは、ある意味研究者として出す数字といいますか、結果の責任の重さをよく御認識いただいているからこそその発言だと思っております。

何度も申し上げますけども、我々のほうは別に漁業を残さないためにというか、その資源だけを守ればよいと思ってやっているわけではなくて、しっかりそれを両立させようと思ってやっているわけです。ただ、資源状況が悪いものというのでしょうか、そういったものは当面漁獲を減らさないといけない場面と遭遇するものですから、そのときにどういうアプローチの仕方があるのかをしっかりと考えていかないといけないということで、制度によって、資源だけ守ればよいと思ってやっているわけではないということはしっかりと認識をしていただいて御発言いただくとありがたいと思います。

あとは、TACの魚種の管理の効果というのは、確かにいろいろ我々のほうも、先ほどの話ではないですけども、制度の運用の改善をしながら、どうやったらうまく管理できるか、効果が出るか、目標に近づいていけるのかということのを試行錯誤しているということでございまして、ふだんから全く考えずに、前年度同、前年度同で、その制度を振り回してやっているということではないので、もしそういったところで皆様方からこういう考え方

があるのではないかというのをいただけるのであれば、それをしっかり受け止めながら運用に活かしていきたいと思っております。

立ち止まると皆様はおっしゃいますけども、我々はできるだけ……、その立ち止まるという表現がどういうことかというのはちょっとありますけども、皆様としっかり意見交換をして、これをうまく将来につなげるためにと行って努力をさせていただいているので、そこは御理解いただけるとありがたいなと思います。

【参加者】 ありがとうございます。

先ほどの漁業振興ということですが、去年も太平洋系群のカタクチイワシのステークホルダー会議のときに言わせていただきましたけれども、資源評価とか、愛知県の試験場がいろいろイカナゴの資源管理などをやっていくわけですが、資源評価なり、愛知水試の判断を間違えたときに、漁獲制限をした場合は本当に業界にすごいダメージを与えるわけです。去年話した繰り返しになりますけれども、過去にイカナゴの資源管理をやっていて、すごく判断ミスでたくさん親が残りました。そうしたら、その親は次の年になって子供を食べて、大不漁になったことがあります。過去にそういう経験があるので、本当にその資源評価の判断ミスは、業界に与えるイメージは、漁師だけではなくて、加工流通業者、みんな痛い目に遭うわけですよ。しかもペナルティーがある。こういう業界に与える影響をもっと重く考えていろいろ判断してもらわないと、何でもペナルティーだ、オーバーしたらあなたのところはバツだよみたいな、もうそういうことでは本当に、今日もまき網の方が言われていましたけれども、漁師は潰れてしまいます。その辺のことを十分考えていただきたいということ、あまり急がないほうがいいのではないですかということを行っているわけです。

以上です。

【藤田部長】 ありがとうございます。伊勢湾のイカナゴで非常に御苦労されている経験を踏まえた重い発言だと思います。我々もその研究者の方が出してきた結果を制度として今後は落とし込むわけですから、そのときに一緒になって責任を負うということだと思っております。両面あると思います。今言われたのは、要するに親を残し過ぎたということだと思いますけども、逆にその資源が悪くなる時もあるわけですよ。それはあらかじめリスクというものを共有した上で、制度を運用するということ、やっていくのが正しいのではないかと思っております。

相当御苦労された、重みのある発言だったと思っております。それは我々としてっか

り受け止めて、進めていきたいと思っております。

ありがとうございました。

**【藤田部長】** チャットでコメントをいただいているようなので、事務局のほうから紹介いたします。

**【事務局】** コメントと御質問をいただいております。

昨日、当組織の長の発言にもありましたとおり、前回の検討会の指摘事項に対して、「検討を議論していきます」との回答が多過ぎだと思います。検討会で、要望等を収集し、対応・対策を立てて、それをこの第2回ステークホルダー会合で、漁業者に対策を提示し、納得が得られた上で施行するのが本当ではないでしょうか。前回の魚谷室長もそう発言されています。「施行後、検討していきます」では、事前に直面してから対策を立てていたら、漁業者は潰れてしまいますというコメントをいただいております。

もう一つ、今度は質問のほうで、二ついただいております、まず一つ目、資源評価です。資源評価に関して素朴な疑問ですが、1ページ目の40年ぐらいのグラフではジグザグに変動しているのに……。ちょっと共有します。これですね、こちらです。ちょっと資料共有とチャットの両立ができないので、すみません。

40年ぐらいのグラフではジグザグに変動しているのに、現状の漁獲圧ではなだらかに減少していく数値では説得力に欠けると思います。国全体での令和5年は何トン獲れる、6年は何トン、7年は何トンと漁獲量の予測はできないのでしょうか。できないのであれば根本的にこのデータが信用できないのではないのでしょうかという御質問をいただいております。

**【大下副部長】** それでは、カタクチイワシ⑤をお願いします。なだらかに見えるのはあくまでも平均値を取らせていただいているということです。薄くて見えづらいかもしれませんが、この中の後ろのほうに細い線でジグザグに表示をしています。全ての線ではないですけども、ランダムに選んだ将来予測のそれぞれの線を書き書いて、御指摘のとおり、ここの中でもかなりばらつきがあると。毎年のばらつきがあるので、このようになだらかに漁獲が進むということは我々も考えてない。かなりばらつきのある中で、平均的に見るとこの太い線でいくのではないか、平均的に見るとあくまでもいくのではないかということと、そのばらつきの幅としては、幅ですよ、青い幅や赤い幅が書いておりますけれども、その中に収まると考えています。

以上です。

**【事務局】** もう一つ御質問をいただいております。

補償問題に関して、保険が下りるまでに1年後の待ち期間、対策に関して、関係金融機関との協議はされていますか。

また、2年から3年規制された場合の保険補償額の低下問題を漁業共済組合と協議はされているのか。

それと、漁船リース事業者が規制され、リース代金を払えない事態での水漁機構との協議など、おのおのどこまで進んでいますでしょうかという御質問です。

**【永田室長】** 補償問題ということですが、まず、保険というよりは資源管理の関係での一時的にこの漁獲を抑える必要があるというケース、保険というよりは、積立ぶらすのほうでの対応というのが今ある対策としてはあるのでそれをということですが、支払いまでの期間について、この新たな資源管理の仕組みとの関係をどう整理するかというのは、水産庁の共済担当とは協議を行っておりますが、金融機関ということでは今のところ協議はしていません。

そもそも、どのような獲り方をするかというシナリオをどう選ぶかということとも関係してくる部分はあると思うので、今、具体的にリース事業者との関係といったところもまだ協議は行われていません。

**【藤田部長】** どちらかという、そういう極端な例にならないように、どういうシナリオがありますかというのをまず、こちらのほうでは皆様と議論をしているというのが、どちらかという今の段階です。

ほかにはよろしいですか。後ろのほうですかね。

**【参加者】** ありがとうございます。長崎県の総合水産試験場です。

先ほどもお話があったスケジュールに関しては、いろいろと鋭い御指摘があって、恐らくもしかしたらこのスケジュールに関しては再検討されるかもしれないので、私の質問はもしかしたら無意味になるかもしれませんが、スケジュールの資料6のほうで、例えばステップ2の中で「一定の取組が進んでいる資源」と書いていますが、この一定の取組が進んでいるという事柄が具体的にどのような事柄かというのがよく分からなかったので、これについてはもう少し、例えば一定の取組を進んでいるということを水産庁さんのほうでおっしゃるのではなくて、もっと具体的にこうこうだからと。だから2年と決めずに、例えば3年でとか、もしかしたらまたスケジュールが変われば、もう少し延びるのかもしれませんが、もうそういった形での事柄をもっと考えてもよろしいのではないかと思います。

す。コメントです。

すいません、もう一つ、先ほどサバの話がありました。パブリックコメントを見せていただきました。これを見せていただくと、サバのパブリックコメントの中では、まず「最新の資源評価が公表されていること」ということと、それから「この処理ができるのが漁獲の最盛期の最中、もしくはその前」と書いてあります。これを読み解くと、サバは7月から6月が採捕期間なので、もしかしたら資源評価が公表されるのは、マイワシで9月、ウルメイワシは10月、下手したら魚種によっては11月、12月となってくるので、採捕期間が7月から6月であれば、この取組はこの条件の下ではそうなのかなと思いますが、これが例えば1月から12月、例えばカタクチイワシについては最盛期が8月、7月で終わってしまうので、これはちょっと成り立たないということで、もしかしたらこれも、そういうことを踏まえて、いろいろな情報を考えて、採捕期間は我々も決めなければいけないのではないのかと考えると、例えば令和6年1月からというものも、もしかしたら採捕期間は一考しなければいけないのかなということと、もしくは、そういうことでなければ、例えば緩やかな管理の方策はサバについてはこういうことだけれども、例えばほかの魚種についてはもっと具体的な、恐らくステークホルダー会議の席では、いろいろと緩やかな管理についての提案は会場のほうからもあったと思いますが、例えば幅を持たせるとか、信頼区間とか、そういった話もあったかと思いますが、そういったものも含めて、具体的な方策を指し示してくださるということによろしいですかということです。

**【藤田部長】** ありがとうございます。まず1点目はコメントをとということでしたので。今回お示ししたサバのやつは、確かにおっしゃるように、その資源評価の時期とTACを管理する期間というのですか、それとの兼ね合いがどうしても出てきますので、それぞれ個別にこういう適用の仕方があるのではないかというのをいただきながら運用していくということだと思っております。

まず、具体的なできるものからルールをつくって、それを改善していくということだろうと思っておりますので、また、こういうふうによればうまく使えるのではないかという話があれば承りながら進めていきたいと思っております。

**【大下副部長】** ありがとうございます。

すいません、先ほど信頼区間や幅という話がありましたので。資料8、今回、水産庁さんがお示しされているものの漁獲シナリオでいく、 $0.9 \times F_{97\%} F_{msy}$ でのカタクチイワシの2023年の信頼幅、昨日申し上げるべきでしたけども今申し上げます。61と書いてあるの

に対して信頼幅が38から91ぐらいで、幅はすごく大きいです。ウルメイワシは0.8が今回提示されているので、今調べたところ、3万4,000トンに対して2万1,000トンから5万2,000トンぐらいの漁獲量ベースになります。

以上、報告だけです。

**【参加者】**      ありがとうございます。

先ほどもネットのコメントの中で、漁獲量はこれだけばらつくのに将来予測がなだらかなのはなかなか納得いかないというのは、やはりこういったばらつきというのは現実にかかるので、そういったことも考慮していただければという意見だと考えますので、また御配慮のほどよろしくをお願いします。

**【藤田部長】**      ありがとうございます。

ほかはいかがですかね。

**【参加者】**      電子的手法を活用した漁獲情報の収集についてですけれども、話を蒸し返して恐縮ですが、先ほども質問がありましたように、このスケジュール感が完成するところがよく分からない状態になっているということでした。長崎県の事情で言いますと、各漁協さんの水揚げデータについては、システム会社にも協力いただいて、送り出しのほうはかなり進んでいると思います。ほかの県についても送り出しはかなり進んでいるところもあると思いますけれども、結局のところ、その送り出したデータを受ける国のサーバーのほうがうまくいってないのではないかと思います。それが仕事を請け負われている J A F I C さんや国のほうの関係の方の見込みとして、一体ここはどこで完成すると思われるのでしょうか。

実際のところこれが完成しないと、資源評価の精度を上げようにも、結局今までどおり、1年前、2年前の統計データに基づく漁獲量データを使っただけの評価ということになってしまいますので、やはり精度を上げるためにはこの部分は必須だろうと思います。

ここにステップアップのスケジュールで示されていますけれども、このステップということ示されている以上は、各ステップがクリアになって初めて次のステップに行けると思います。この話は本日いろんな方が言われていましたけれども。このステップ1の部分は評価の面でもかなり重要な部分なので、今日は御担当の部署の方はおられないかと思いますが、そこのところをぜひはっきりさせていただきたいと思います。

**【藤田部長】**      ありがとうございます。少し状況を確認いたしまして、午後にも、確認できたところまでの状況は御報告をしたいと思います。

いかがですか。大分午前中は厳しい意見をたくさん賜りました。我々のほうも打合せをして、午後の会議に準備をいたしたいと思います。

もしよろしければここで休憩にして、1時半から再開ということにします。1時半でよろしいですかね。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【藤田部長】 では、午前中はありがとうございました。1時半から再開ということで、よろしくをお願いします。

( 休 憩 )

【藤田部長】 午後の部を再開したいと思います。

午後の部ですけれども、いろいろ議論の前提の話となっていました電子的処理の話について、ちょっと現状の状況の御紹介をまずさせていただきたいと思います。それで、我々のほうはまだあえて説明していなかったんですが、既にこのシナリオの最後の12ページのスケジュール感の議論に皆様がもう言及をされてしまっているのです、その中身もちょっと御説明をしたいと思います。

じゃあまず、電子的情報からお願いしていいですか。

【永田室長】 電子的な情報収集の件ですけれども、漁獲報告システムにつきましては既に一部の県では情報収集が開始されておりまして、その受け手側のほうで不具合は生じてはいないということでした。

情報収集を開始するに当たっては報告システムの設定が必要なんですけれども、長崎県につきましても今、県庁さんからの依頼を受けて設定作業を進めているところであるということでした。準備が整い次第順次、情報収集を開始したいと県庁から伺っておりますので、それに向けて今JAFICで対応をしているところということでした。

続きまして、スケジュールの案と書いてある部分、資料8の12ページです。最後のページですけれども、今後のスケジュールの案についてということです。

昨日の説明でも申し上げましたが、今回のステークホルダー会合の主題でありますところは、カタクチイワシ・ウルメイワシ対馬暖流系群につきまして、資源管理の目標と漁獲シナリオについて共通の認識を得たいというところでございます、共通の認識として取りまとめられれば、それについて資源管理基本方針の策定を進めていくという作業になってまいります。

この基本方針には、今申し上げた目標ですとか漁獲シナリオを含め、ステップアップの

考え方に基づいた管理の手法の規定、具体的に申し上げますと、採捕停止命令をステップ1、2では出さないというような、そういったこともこの基本方針の中で定めていく必要があるというものでございます。これにつきましては、パブリックコメントの手続を実施した後、水産政策審議会の資源管理分科会の意見を聞いて決定ということで、スケジュールとしてはこれを9月頃に行いたいというものです。

その後、管理期間が1月からということであれば11月頃に令和6管理年度のTACを決定するということとなりますので、資源評価結果が公表された後、TAC意見交換会を開き、そして資源管理分科会の意見を聞いて決定、公表という流れになります。

そして、令和6年の1月から、TAC管理ステップの1を開始するというような流れを考えているところでございます。

**【藤田部長】** 皆様がいろいろ議論をされていましたが、TACのステップ1を1月から開始しようと思えばこういうことになるという話でございます。

もう一つは、実はこの11月頃、「TAC意見交換会後」と書いています。要するに、今回の資源評価もそうですけれども、水研・教育機構さんのほうでいろいろ毎年行う資源評価、これが多分10月頃になると思っていていいんですかね。10月頃にまた更新をされるということを想定しています。

ちょっとこの後の議論と重なるんですけども、サバの前借りみたいなやつもお示ししましたけれども、ああいうのも研究者の方にリスク評価などをしていただいて、それで採択できるシナリオというものを、いろいろ頭の体操をさせていただいているわけです。そういうものをするためには、あらかじめ皆様が考えられるオプションというんでしょうか、そういったものを早め早めに出してもらったほうが議論としてはどんどん前へ進んでいくということなんです。そういった意味で今回いろんな話をさせていただいているわけですが、まずは今示されているシナリオとか実際の数字とか、そういったものに対する感覚といいますか意見も併せていただきたいなと思っております。

あと、ステップ1のところでは私がいろいろ申し上げているのは、ステップ1を開始しないと、報告をしていただくという体制ができないものですから、そこはなるべく早くしたほうがいいのではないかと思っております。

いかがでしょうかね。取りあえず皆さんがステップ2、ステップ3の進め方について非常に懐疑的なのか多数の意見をいただいているというのは私のほうで受け止めておりますので、それはそれとして、仮に当面ステップ1としてやるときに、どういうシナリオ、

あるいは数字の感覚というんでしょうかね、そういったものについて少し意見をいただくと、この資源管理のせっかくの機会で見聞交換が前に進むんじゃないかと思しますので、少しそこを御意見いただけないでしょうか。

じゃあお願いします。

【参加者】 今回TAC管理で、25年前、昔話になってしまいますが、そのとき当時の水揚げ実績の約5倍ぐらいだったと思うんですけど、漁獲可能量ということで、そこでTACが始まりました。それで、その後もずっと追加配分等によって現場の混乱というのはほとんど起きていませんでした。

ただ、今回は新しい魚種としてカタクチ、ウルメイワシをスタートさせようとしているんですけど、昨年のマイワシであるとかサバ類の現場が混乱を起こしている中でスタートを切ろうとしていると。その中では、ステップ1が1年というのはやはり私たち業界とすれば不安が物すごく高いので、せめてステップ1というのは1～3年とかぐらいの幅を持たせて。1年でしっかりしたものができるようであれば、合意さえ取れば1年でもいいんですけど、やはりそこを。

スタートしたから出てくるトラブルは何が出てくるのか、特に資源評価等については、未来の評価というのは誰もできないことをしていただいているので、そこが間違っただけということすらもどうなのかなというぐらい未来は分からないと。だから、どういうトラブルが起きるかもまだ分からないと。

ただ、一つだけ言えるのは、量がなかったからTACとしてのトラブルは起きなかったのはトラブルがなかったという取られ方をしたら困るんです。トラブルは量が突発的に来遊があったときにしか起きないので、1年取り組んでみてどのようなことが起きるのか、その第1ステップが1年というのは少し短いのではないかと。せめて1～3年ぐらいの複数年ぐらいは見た中で。

TACとしてのスタートはしたにしても、本当のスタートになるのはもう少ししっかりした見聞交換の時間が取れるようにしていただきたいというところです。

【藤田部長】 ステップの進め方の期間の問題を言われているんだと思います。それは確かに私のほうも、昨日から大分多くの方からその点について非常に御指摘をいただいているので、それは受け止めた上で、例えば今のカタクチイワシのシナリオ、ステップ1へ進むときですと、97%のMSYにしているものですから、かなり漁獲実績との関係でいうと大きな数字になっていますし、あと管理の仕方についても、各都道府県においては具体

的な数字は、採捕停止命令をするためのそういう数字の配分はしないという形で、しっかり報告をしていただく体制をつくるということで設定をするわけでございますけれども、こういった考え方自身は皆様方どう思われるのかなというところをお聞きしたいと思っております。

【参加者】 昨年のステークホルダー会合、このカタクチイワシですね、結構夕方5時までかかって関心が高いんだなということでした。そのときもやはり、この水揚げデータがどこまできちんと上がってきているのだろうか、特に漁獲された生の状態での販売というのはなく、それがそのまま加工場で煮干しになって、煮干しになって初めて精算が行われる、これがどう反映されているのか懐疑的であるということ意見が多く出ていたと思うんですけど、その辺も含めて情報収集がしっかり取れているかどうかという検証もしていただきながら、完全な納得まではなかなかいかないとは思いますが、もう少しみんなが安心できるようにしていただきたいなと考えています。

【藤田部長】 宿題の前の指摘事項に対する回答のところでもちょっとお示しをいたしました。私どものほうも確かに、漁獲して市場を通さずにすぐ加工に回すと、要するに鮮度重視でやっているものはそういうものがあるわけですね。別に煮干しだけじゃないですけども。その辺りはどうなっているのかというのは、統計部のほうにも確認をいたしましたところ、相当程度いろいろ調査員の方が拾うようにして、拾い上げているということは分かりました。ただ、その精度の問題というのがどこまでというのは多分、しっかり位置づけをして把握していく必要があるんだろうと思っております。ステップ1の間にそういったものも正確に把握できるようになっていくんじゃないかと考えております。

【参加者】 ここで示されている数字についてはあくまでも水研機構の評価の結果で、今あらゆる情報を基に出されたということで、この数字をどうこうコメントできる立場にはないかなと思うんですけど、ただこの表で出されている数字というのは、日本の漁獲量とそのまま読んでもいいんでしょうか。これに外国との漁獲割合みたいなのが掛かることはないと思っていいんでしょうか。

【永田室長】 はい。このカタクチイワシ、ウルメイワシについては、日本の漁獲のみということで考えています。

【参加者】 ありがとうございます。

特にステップ1の時間がもう少し必要じゃないかというお話だったと思うんですけど、昨日からずっと、カタクチ、ウルメを2年でステップ3まで上げるとか、ほかの魚種は基

本3年で引き上げるんだと。それに対して皆さん反対をされているんですけど、その反対の声を聞いて水産庁が「もう少し時間をかけることにします」というようなお返事は一切なくて、さっき藤田部長も「御指摘はちゃんと受け止めてはいますよ」とおっしゃられたんですけど、この2年だとか3年だとかが変わらなければ、多分皆さんは今日、「そうはいっても協力をしましょうか」と誰も言えないのかなと感じています。

単純にその1年、2年の違いでどうこうはもしかしたらないのかもしれませんがけれども、この2日間の議論の中で、混獲魚の管理をどうするのかとか、それは浮魚だけではなくて底魚にも通じるすごく大きく重たいテーマだと思います、そこへの答えがなかったり、資源評価のぶれとか幅は現状では当然もともと起こり得るんだというのは、ずっと水研さんの説明を聞いても理解しつつあるんですけど、それが起きたときにどうするのかという、それへの答えとか準備が今はなくて、2年間の間で水産庁が議論とか検討をするだけではなくて、形として準備、お示ししていただくことができるんだらうかというところが物すごく不安に思っています。昨日私も水産庁の今のスタッフで、こんな短期間で膨大な検討をして答えを準備することができるんだらうかというのを物すごく不安に感じていて、多分それがこんな1、2年でできるわけないよね、とみんな思っているので、首を縦に振れないと思います。そこに「水産庁はしっかり準備できますよ。すぐ答えを持ってきますよ」と言われれば、皆さんの受け止めももっと変わってくるんじゃないかなと思いました。

以上です。

**【藤田部長】** おっしゃるとおりです。そこは私が今の段階で、必ず何年を何年にしますというのを申し上げられないので、ある意味ごまかしているのかもしれませんが。ただ、この議論は、一定の目標とか実際の数字がどうなるかとか、そういうのを一応仮定しながら議論していかないと実は深まらないところもあって、それでまず1年目の話、ステップ1としての数字の話はどうですかと、皆さんの感覚をお聞きしたいということなんです。その数値的なものはまあこんなものかなという感じで皆様受け止められていると思ってもよろしいでしょうか。

私は、数字よりも、シナリオを今後採択するときに実は、さっきのサバの話じゃないですけど、ああいうことを皆様が管理を実際にするときに必要だと思うのかどうかとか、どういうことだったらカタクチイワシあるいはウルメイワシの管理のときに現実的なシナリオになるのかというのは、少し明朗に意見をいただいておいたほうが、逆に言うと、できることとできないことがありますけれども、研究機関のほうにも相談しやすい、早く要

するに回答が得られやすいということだと思うので、その話をせっかくの機会なのでお聞きしたいということなんです。

【参加者】 数字に関して私の率直な個人的な感想ですけれども、ウルメ、カタクチの資源評価結果の資料の⑤番の将来の漁獲量の予測のグラフを見ると、最近の平均的な漁獲のところに直近のABCになるであろう数字が来ているので、予測どおり平均的な加入で推移するのであれば、今お示しいただいているシナリオで赤線の枠で囲っていただいている数字で今までの考え方でやるのであれば、妥当というか、その規模感としてはいいところじゃないかなと思うんですけど、漁業者の皆さんが一番心配しているのはこの幅ですよ。

漁獲量の予測の幅が非常に大きいので、それが上に振れたときに、今の考え方のABCを示されて、それで管理されると、海にたくさん魚がいるのに獲っては駄目だよと必要以上に我慢させられているんじゃないかというところのリスクが非常に大きいので、そこの手当てをしっかりと考えてからじゃないとTAC化の議論を進められると怖いですと、非常に不安ですと。本当に2年で対応を取っていただけるんでしょうかというところを一番心配されているので、今ステップ1のこの数字でいきますよというのであれば、それはもうこの数字でいっていただいて構わないんだけど、ステップ2、ステップ3に移行するときにはしっかりと採捕停止になるリスクを下げた管理が固まってからじゃないと動かないでくださいと皆さんおっしゃっているんだと思います。

以上です。

【藤田部長】 ありがとうございます。恐らく、サバの議論とかを踏まえた、あるいはマイワシの議論を踏まえた話だと思っております。

同じようにTACを導入するということであれば、当然資源量が大きく変動すると思った上で、それをあらかじめ、できる限り緩和すると言ったらおかしいですけども、そういうシナリオの選択というんでしょうか、そういったもののほうがいいと皆様方はお考えだと受け止めてよろしいんでしょうか。

あまり「うん」とも言いにくいですかね。申し訳ないです。どうですかね。

【事務局】 ウェブから手が。

【藤田部長】 どなたでしょうか。お願いします。

【参加者】 先ほどから話があります、今現地に示されているABCについてですけども、仮にカタクチイワシを見てみますと、系群全体で過去から直近の漁獲量を見る

と比較的安定はしてはいるんですね。大体4万4,000トンぐらいから6万4,000トンぐらいの範囲で推移しているのかなと思います。

ただし、これを1年ごとで見えていくと1年間で1万トンぐらい漁獲量が増減した年もあるということもありますので、やはり上振れしたとき、突発的な来遊があったときの運用ルールの設定というのは、今の既存の魚種、サバについては柔軟な運用ルールを水産庁さんのほうで今後検討されていくのかと思うんですけど、それ以上にもうちょっとオプションを追加して、こういったルールもあるんだよということを追加していただくことが、漁業者さんの安心を得るためには必要なのかなと思っています。

さらにウルメイワシについて申し上げますと、直近の過去10年間で系群全体で見ると大体2万トンから5万7,000トンというところで、来遊量は分からないですけどカタクチイワシ以上に漁獲量はぶれるということです。ウルメイワシについても今ABCが示されていて、漁獲シナリオで見ますと、ウルメイワシはシナリオの $\beta$ 0.8だと令和5年の平均漁獲量3万4,000トンということを示されておりますけれども、突発的な来遊があるときは5万トン以上の漁獲もあっておりますので、数量としてはかなり厳しいものなんじゃないかと思っております。

もしかすると混獲されている方が多いということはあるのかもしれませんが、もちろんうちの県でも混獲は多いんですけども、いるときには狙って獲るという場合もあると聞いておりますので、ウルメイワシはかなり数量的には厳しいと思っておりますし、カタクチイワシ以上に不確実性が高いものであるもので、先ほど申し上げたとおり柔軟な運用ルールを検討していくことが非常に重要じゃないかと思っております。

以上です。

【藤田部長】      ありがとうございます。

これまでいろんな工夫をしてきたわけですが、留保枠の活用ですとか、あと県間、団体間の融通ですとか、さらには、ほかの資源でいうとしばらく数量を固定してだんだん増やしていくとかですね。そういったいろんな工夫をしてきたわけですが、その中で考えられるのは、例えば今マサバでやろうとしているような、資源が相当急によくなったときに一定の資源にダメージを与えない範囲で獲れるような形のルールづくりというのは必須だと、こういう意見だと受け止めましたけれども、それでよろしいですかね。

【参加者】      はい。よろしく申し上げます。

【藤田部長】      ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

【参加者】 聞こえますか。

【藤田部長】 ちょっと声が小さいようです。

【参加者】 境港を見ていきますと、やはり春先にマイワシとウルメイワシと一緒に漁獲されているという実態がありまして、どうしてもこの数字だけ見ていて、混獲の問題をクリアできないと、この数字が妥当なのかとか、これで管理ができるのかというのが正直お答えしづらいというところがあります。

仮にウルメイワシがTAC魚種になったときですけれども、今ウルメイワシのABCというのが年間の直近の漁獲量にほぼほぼイコールのような数字になっていると思うんですが、今現場のほうではマイワシの資源の増大というのを肌で感じています。もし仮にウルメイワシがTAC魚種になったときに、このウルメイワシのABCが厳しいことでマイワシの漁獲の制限がかかるとか、そういうことがあってはいけないと思っただけで、仮に留保枠で対応するとかというのも考えておられるとは思いますが、果たして実際それがうまく運用できるのかというところが疑問に感じています。

以上です。

【藤田部長】 ありがとうございます。非常に明確な課題をいただいたと認識しました。

ほかにはいかがでしょうか。

後ろのほうですかね、お願いします。

【参加者】 シナリオそのものには、大下副部長さんに御努力いただいて、それなりの了解はいたしますが、もう1回考え方とスケジュールのところ、先ほどTAC管理開始令和6年1月1日からというのをステップ1というふうにおっしゃいましたけれども、このスケジュールの表を見ると、1年目のところに全部ステップ2も入ってきているんですね。ということは、ステップ1とステップ2をもう1月1日から始めますということと多分同義なのかなと思ったりするんですけれども。例えばデータ収集だけを1年なり幾らなり2年なりかけるというのであれば、TACがスタートするというのも、皆さんの了解が取れない中でどうかと思うんですが、理解できますが、現在から1年目というところからだれがずらずらと出てくるので、これは1月1日から全部ステップ2まで始めてしまうというふうに見えるんですけれども、そういうことでしょうか。

【永田室長】 管理の仕方としてのステップ2は1年目ではなくて2年目なんですけれども、様々なステップ3に向けての検討というのは、ステップ2というか2年目からとい

うことではなくて、逆にもう今からでも、この後すぐでも始めていかなければいけないようなものということで、そういった検討の部分は2年目を待たずに始めるというようなことで、この矢印のスタートはこういうところに書いてありますが、資料の2ページ目にあるような管理の仕方というのは1年目、2年目ということで、徐々に変えていくというふうに考えています。

【参加者】 じゃあ実質ステップ2が来年1月1日から始まっていくよということなんですね、お考えは。

【永田室長】 そのステップ2の何がということですけど、ステップ2までの間にやらなければいけない検討というのは、できる限り早いところから進めていく必要があるということでこういう書き方をしています。

【参加者】 ステップ1は、TAC管理開始しようと思うであろうと、データ収集のところはデジタル化なりで各県が努力して、もしくは各漁協が努力して、データはだんだん出来上がっていくものだと思いますので、ここは特にTAC管理が開始しますという宣言をしなくても構わないんじゃないのかと思うんですね。

例えばデータがある程度きちんと取れますと、例えばうちの県みたいに一旦精度が落ちるかもしれませんが、デジタル化によってもう1回精度を上げるという瞬間が出てきますので、まずはその瞬間を目指してステップ2に行くというのが実質的なTAC管理の開始みたいなことを考えていただくと分かりやすいんですけども、これでステップ1から全部TAC管理開始しますよ、TAC管理開始したのもう2年目でいえばステップ3にぼんと進みますよということであれば、令和8年にはもうステップ3に行きますというような宣言を国はされているというふうな考え方なんですよ。

それではなかなか厳しいんじゃないかということで、昨日から皆さんもいろいろと御意見をされているんだと思うんです。その辺りをぜひ再考願いたいという部分をお願いしたいと思います。

以上です。

【藤田部長】 ありがとうございます。ちょっと誤解があるかもしれません。

ステップ1でTAC対象種にしますというのは、関係する方にしっかり報告を義務づけるという部分が必要なのです。完全に漁協さんなり魚市場さんなりを通じて全部報告されているところばかりじゃないものですから、そこはちゃんと報告しなさいといって義務化をしないと、ボランティアベースだけでは集まらない部分があるものですから、そ

こはまずやらないとまずいんじゃないかという意識で、ここは位置づけというものを考えています。そこは理解をいただけるとありがたいなと思います。

**【参加者】**

私はウルメイワシのほうなんですけど、ウルメは昨年マイワシと一緒に混獲ということで、7月に境港だけで5,500トン揚がっています。これだけ上振れが大きいということになると、それと、藤田部長には何回もこのステップアップのスケジュールについて明確な回答をもらっていない中で、これでいいのかというのは、聞かれれば「これでは駄目です」と言うしかないのかなと思います。

ある程度、ステップ1に入るにしても、1の最長3年とか、1の1年とか、ステップ1の1年とかというのを見直します、延ばしますという答えがあつて、あとプラス、この上振れしたときの混獲対象魚をどうやるかというのを、そのステップ1の間に決めるとなると、やはり誰が考えても1年、2年ではできないと思うんです。

だから、まずは、このスケジュール案を柔軟な説明がきちんとできるように考えます、やりますということになると、まずこれでということが、また違った回答が出るかもしれませんが、明確な回答が出ないのでは、境港の去年の漁獲量を見ると、混獲で1か月で5,000トンも積み上がるような状況を見ると、なかなかこの3万4,000トンというのは無理じゃないかなと思います。

それと、昨年の年末から今年の初めにかけて、山口沖ですか、サバの中にウルメが2割、3割入っています。カタクチはまだ小さいんですけど、ウルメがサバと混じるときは大きさがほとんど200とか250グラムで混獲になるので、まずその選別も無理ですし、獲り分けるといっても無理なんです。だから、そういうところの本当に正確な数字を出すというのは、今、長崎県の方も言われたんですけど、まずその正確な報告を求めるということで、それを何年かやって正確な資源評価を出してから目標数量というのを決めるべきじゃないかなと思います。

**【藤田部長】** ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

**【参加者】** 大下先生に質問します。

ウルメは、数少ない親魚量MSYを上回るという資源になっています。その中で10年間経過して、2021年の親魚量、ほとんどの魚がMSYを下回るという評価で、資源は厳しいですよとなっているんですけど、ウルメイワシは本当に上回っています。6万3,000トン

の目標が5万4,000トンですね。ただ、10年後の目標管理基準値を上回る確率というのは、パーセンテージ的にはそう変わらない数字。そうしたら、ここでMSYを上回る状態にあるというのと下回った状態にあるというのの違いというのは何なのかというのが全然分からないんですけど。教えてください。

【大下副部長】 すみません、質問の意図がちょっとつかみかねるんですけども、過去TAC管理をしていないときに、今、資源評価の詳細版を見ながら言っているんですが、ここ10年ぐらいでMSY水準を超えていそうな年もやっぱり半分ぐらいなんです。TAC管理が始まっていない近年10年間でMSY水準を超えていそうな、ここでいうグリーンなところでいくと半分ぐらい超えているんですよ。そのほかの半分ぐらいも超えていないので、ちょうどMSY水準レベルのところをうろちょろしているような魚種なのかなと思っています。

昨日も御質問があったんですけども、おとしは悪くて今年はよかった、その前の年はMSY水準を超えているんですよ。なので、ちょっとそこら辺のところをうまく、今現状ではぶれながら推移しているような魚種なのかなと思っています。現状はそうです。

【参加者】 以前は、資源状態が上位、中位、下位で、増加、横ばい、減少という二つの評価で、中位だけ増えていますよとかあったんですけど、今はそれがMSYがどうだという評価の仕方によって、そしてMSYを上回る、MSYを下回る、下回っているから増やしていかなければいけないよとかという書きぶりに、漁業調整委員会のときに出てくる資料はなっているんですよ。

その中で「MSYを上回る」という表現をされた資源と「MSYを下回る」という表現をされた資源と何がどう違うのか。そして「上回る」と書いている魚も「下回る」という魚も10年たっても同じような数字という。この研究者が出される資料が全く分からなくなってしまうんですよ。だから、はっきり言って、この資料を見せられても、否定することもできないんですけど、信じることもできていないという状態になっています。

【大下副部長】 回答ぶりをちょっと変えますが、どちらかというところだとBlimitのほうが個人的には気になっています。BtargetというのがMSY水準の親魚量になります。その下にBlimitというところがあった、この図ですね。Blimit、限界管理基準値案を下回ればブレーキをかけましょうという意味なんですよ。漁獲圧を下げてほしい。それは強い資源管理を求めていると考えていただいていいと思います。なので、Blimit、限界管理基準値を超えているのであれば、MSY水準レベルでのちょっと割り引いたところでの漁

獲圧で獲れば、そのうち回復していくでしょうというような意味に取っていただいていると思っています。

なので、研究側としてはどちらかというと限界管理基準値のほうをなるべく下回らないで、なおかつ長期的に10年ぐらいをかけてB target、目標管理基準値のほうに持っていきたいというような印象に受け取っていただければと思っています。

その回答では駄目でしょうか。

【参加者】 はい。「上回る」となっていて、 $\beta 0.8$ にして、3万4,000トン将来漁獲予測ですね。

【大下副部長】 そうですね。また元に戻っていただいて、この線の右側の下の図で見いただければ分かるんですけど、目標管理基準値案、その緑色の縦線を上回っていれば、漁獲量は3万4,000トンで頭打ちじゃなくて、親魚量が増えれば増えるほど漁獲量は獲ってよいということもこの図から見ていただけると思うんですね。

なので、MSY水準に達したらそこで打ち止めで、漁獲量はそこでストップということではなくて、それ以上の親魚量になっているんだったら、さらに漁獲量は獲ってもいいですと。MSY水準が3万4,000トンとここは出していますが、3万4,000トンで打ち止めじゃないんですということもこの図から見ていただければと思います。

ずっと上がっていますよね。下の図は漁獲量の図ですけども、MSY、緑色の線のところで、MSYと思われる漁獲量が横になっていなくて、ずっと上がっているので、それは漁業者さんの努力で資源管理がうまくいって、緑のところに行って、さらに親魚量が増えるのであれば、さらに漁獲量は上がっても大丈夫ですということになります。

【参加者】 自信なく分かりましたと言っておきます。

【藤田部長】 ありがとうございます。

今は要するにMSY水準に近いところにあるから、平均的な漁獲でいくとあまり変わらないということなんだと思います。資源が多分MSYよりもっと増えてしまうと、漁獲圧が同じぐらいだったらいっぱい獲ってもいいという話になってしまうということだと思います。ただ、このシミュレーション上は、資源量と漁獲量をMSYに近づける方向に多分シミュレーションしているので、そこにどんどん増えていくという感じに見えないということだと思います。

【大下副部長】 そうですね。10年間ずっと平滑させると、MSY水準の親魚量はずっと落ち着かせるようにコントロールしているんですけど、実際には上回れば、親魚量が多

くなればなるほど獲っていいですよというようなABCの計算になってくると思います。それは漁業者さんの皆さんが御努力されて資源を増やしたので、その分だけ獲ってもいいですよというような評価になるはずですよ。

【藤田部長】 難しいですかね。

【参加者】 うん。難しい。

【藤田部長】 マイワシの太平洋系群だとMSYを上回っているんで、もうちょっと $\beta$ を1じゃなくて、もっと獲ってもいいんじゃないですかというのを皆さんと合意をして、当分の間そういうシナリオを採択しているというのもあります。ですから、仮定の話ですけど、ウルメイワシがたくさんすごい量になっているときには、もうちょっと獲り方を強くするというオプションも考えられるということでもいいんですよ。

【大下副部長】 それは私じゃなくて、多分皆さん、こういうステークホルダー会議の場で決めることなんだろうと思います。

【藤田部長】 いや、オプションとしてそういうものを検討するということはできるということですね。

【大下副部長】 検討は可能だと思います。

【藤田部長】 そういうことですがけれども、ほかにはいかがでしょうか。

ウルメイワシのほうは、もしかすると厳しい数字かもしれないという感覚でしょうか。カタクチイワシのほうは、まあこんなものかなという感じで皆さん受け止めておられるということでしょうかね。

あと、ここも仮定の話で恐縮ですがけれども、管理の1年間の期間は、両方とも1月始まりという感じで皆さんはよろしいですかね。あまり異論はないですか。いいですかね。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【藤田部長】 ステップ1の情報収集中にどうしても動かしたほうがよさそうだと思うのであれば、その可能性は残っていると思いますけれども、管理期間は別に1月からじゃなくて3月からのほうがいいのか7月からのほうがいいのか、そういったものは検討可能だと思います。

【小路口係長】 ウェブで参加の方が。

【藤田部長】 どうぞ。

【参加者】 すみません、ちょっと戻ってしまって申し訳ないんですけど、よろしいでしょうか。

【藤田部長】 はい。どうぞ。

【参加者】 TAC報告のところになるんですけども、よろしいでしょうか。

【藤田部長】 はい。どうぞ。

【参加者】 昨日御説明いただきましたカタクチイワシの部分ですけども、資料8の5ページ目ですね。そちらです。

こちらで対象となるカタクチイワシの定義等について、実際の運用では「体色が銀色のもの」とあります。この定義にした背景でありますとか理由等をお聞かせ願えますか。

【永田室長】 このカタクチの定義、シラスとの区分のところですけども、定義としての体長というのは、今この評価の基にしている漁獲データは農林統計を使っているところですが、そこでのシラスとカエリが35ミリを境に区分しているというところがございます。それに合わせるということが考え方としてありますが、実際長さで区別していくというのは非常に混じりもある中で難しいと思いますので、見て分かるというところで銀色になっているものというような整理をしているところです。

【参加者】 といいますのも、境港のほうなんですけれども、沿岸漁業ですくい網と船引き網でシラスを対象とした漁業がございます。そちらの漁業では、シラス銘柄とカタクチ銘柄というような、通称ですけども合わせて年間数百トンの漁獲量があります。これらの漁業では、シラス銘柄だけが取れるわけではなくて、カタクチイワシ銘柄ですね、そういうのも混獲されているところです。

仮にカタクチイワシがTAC魚種になりますと、TAC報告で数量報告が求められることが想定されますが、現在の漁獲物として、カタクチイワシ銘柄といいながらも実態としてはシラス銘柄が多く混ざっていたり、それは月によって違いがあったり、非常に報告しづらい状況にあります。こうなるとTAC報告の数字の中身が何なのかと、もはや分からないというところが正直なところです。

私のほうは、現在マアジとかスルメイカ、あとサバ、ゴマサバ等の数量報告を担当させていただいているんですけども、漁業者の皆様にはとにかく無報告や虚偽報告というのは懲役とか罰金ということが科せられるのでしっかり報告してくださいという説明をしている中で、まだ漁獲報告がどういうものかも分からないという段階で、こういう罰則を伴うような制度を導入して、果たして同時進行的に進めていっていいものなのかというところに非常に疑問を感じています。

資料の7の3ページでは……。よろしいですか。資料の7の検討結果というか、指摘事

項への回答のところになります。資料の7の3ページです。

こちら、こういう問題がもちろん正確な漁獲情報となっているのかと、ここで問いかけがありまして、それに対して、「今後は、さらに高い精度で漁獲情報を把握すべく、ステップ1において都道府県庁等と協力しながらTAC報告体制の整備を進めてまいります」と書かれてはいるんですけれども、現実的に、資料8の5ページに定義するようなカタクチイワシというものを高い精度で報告はできないのであります。

この課題が解決できていない中で、まだ資源評価もままならないような、どういう数字を使っているかも分からないような中で、このTAC制度の導入というのはまだ検討すべき余地があるのではないかと考えています。

ちょっと拡大のほうになってしまったんですけれども、TAC報告に関してはこういった問題があります。

以上です。

**【藤田部長】** 実態論を教えていただきましてありがとうございます。しっかりどういう形の整理をするかというのが必要だということだと思います。

ちょっと申し上げておきたいのは、資源管理基本方針に位置づけをするというのは、一つはTACを、ちゃんと今まで拾えていない部分を報告をしていただくというのがまずあります。あと段階的に強めていこうと、本格的なやつにしていこうということですから、それをきちんと明らかにしておかないと、逆に言うと、位置づけた瞬間に採捕停止命令を伴う話をやりますみたいな話になりかねないので、段階的な導入のために資源管理基本方針に公のところ段階的な措置というものを明らかにしたほうが変な運用にはならないということで、我々のほうは資源管理基本方針への位置づけを併せて考えようとしているということです。

ほかはよろしいでしょうか。

**【参加者】** 度々失礼いたします。

でありますと、段階的にといいながらも、一方向的にステップが積み上がっていくという説明資料になっていますので、実際にTAC報告の収集をしていく中で課題が見えてきて、正確な報告ができないとか、元に立ち戻るとか、そういう流れもつくっておくべきではないかと考えるのですが、いかがでしょうか。

**【藤田部長】** そこは皆様が大方言われている御意見と一緒に思います。承りますけれども、基本的にこういう資料は我々が目標として掲げているわけですが、あまり

仮定を置いて、後ろへ戻るみたいな感じのものというのはふさわしくないので、皆様方からするとちょっと上から目線で勝手に決めているじゃないかというふうに映るんだと思います。けれども、やっぱりしっかり進めていこうと思いますと、ロードマップと同じように前へ進んでいく形でつくるとというのが基本だと思っておりますので、その御意見は承りますけれども、資料の性質としては目標を一生懸命書いていると受け止めていただいたほうがいいのかと思います。

ほかはいかがでしょうか。

【事務局】 ウェブ参加の方から。

【藤田部長】 お願いします。

【参加者】 聞こえますか。

【藤田部長】 はい。大丈夫です。

【参加者】 昨日までの会議を聞いて、やっぱり皆さん非常に不安な要素が大きいんだなというのを感じました。

今、水産庁さんもいろいろ協力していただいて地区説明会とかしていると思うんですけど、ちょっと自県の問題というか状況で申し訳ないんですが、コロナ等で今まで十分な説明ができていなかった地域も多くて、その中でこういったTAC管理を進めていくことに非常に抵抗を持っている方も多いです。

そのコロナでの空白期間というのが他県でもあると思うので、そこを考慮して、立ち止まるわけではないんですけど、猶予期間というか、しっかり皆さんで議論を深めて、こういう形ならいけるよねという落としどころをもう少し見つけていく時間をつくっていただきたいというのが要望です。

以上です。

【藤田部長】 ありがとうございます。皆様と一緒に御意見ですね。

確かにコロナは不幸な事態でして、我々もなかなか現場のほうに行く機会がなかったものですから、少し作業が遅れたというのは事実でございます。そういった意味でも、逆に言うとステップアップというのを導入して速やかに進めていこうというのは、当初のロードマップで考えたときには想定していなかったんですけども、そういうものをやっぱり我々のほうも考えて、ステップアップというのを導入しようとしているということは理解いただけるとありがたいなと思います。

いかがですかね。

ステップの話もありますので、少しスライドを。

全てを拾い上げられているわけじゃないんですけれども、かなり御指摘いただいた対応の中で、TAC導入で漁獲量が急激に減少するんじゃないかとか、経営への影響の話ですね。これは何度も申し上げますけれども、先に言うと、シナリオの採択はきちんと皆様の意見を聞いて、急激に減少させるみたいなシナリオを取らなくても、将来安定的な漁獲ができるというものがある場合にはそういうものを採用しているというのがあります。

それと、これはたまたまかもしれませんけれども、現在のカタクチイワシとかの将来予測では現状の漁獲量よりもTACが多くなるというような状況になっているということは、ちょっと頭に置いてもらえたほうがいいかなと思います。

あと、突発的な来遊とか混獲への対応、資源評価への信頼性ですね。ここは、先ほどもありましたとおり、多分TACを設定するにしても柔軟な漁獲シナリオ、そういったものがあると現実的な話になってくるということだと思っております。仮に本日、具体的な御要望いただければ、水産研究・教育機構のほうに試算を依頼して、できることとできないことがあるのでそれは相談しないとイケないんですけれども、検討をしてもらうということは可能になるんじゃないかと思っております。

混獲への対応につきましては、大分言われましたように我々のほうもやっぱりその報告を含めまして、操業実態とかと相当リンクするので、これはやり方をそれぞれ整理していかないとイケないんだろうと思っております。

2年間で切るのは難しいという話なんですけれども、我々のほうはステップアップの期間中は、1回シナリオを決めたら、もう、今までのTACの魚種のように全然見直しをしないということではなくて、ステップアップの期間中は、ステップ3に向けて本格的なとか、やらないとイケないので恐らく、ステークホルダー会合までやるかどうかは別ですけれども、TAC意見交換会とかその他の会合で、それらの魚種については濃密に意見交換をしながら感度調整をしていく期間になるんだろうと思っております。

もっと現場の意見を踏まえたということでございますけれども、これはおっしゃるとおりなので、ここはTAC意見交換会のほかに現場と意見交換を行っていくことになるだろうと思っております。ステップアップの期間が、実際のステップ3に向けて現場の声を反映した管理方策を含めて集中的に検討する、こういう期間だと思っておりますので、その中に漁業者の方の意見を反映したシナリオをうまく取り入れられるといいなと考えているということです。

あと、既存のTAC魚種の運用改善の話がありました。これは引き続き我々のほうも、いろいろ資源状況なり漁模様変動していきますので、継続して、実際にうまいやり方というんですかね、上手なやり方を考えたいと思っておりますし、こういう新しい魚種において検討されたシナリオ等もし既存のTAC魚種で活用できるのであれば、それは活用していけばいいんじゃないかと思っています。

ですから、このいろんな魚種の検討を進める中でヒントとなるものが出てくれば、それは既存のTAC魚種にやるのか、既存のTAC魚種からのヒントを新しいTAC魚種にやるのかというのは、それぞれ魚種の資源状況なり資源の特性で活用できるものと活用できないものがあると思いますけれども、それは我々のほうもしっかり考えていこうと思っております。

かなり御指摘の中で、今年の指摘事項に対する回答が検討ばかりじゃないかという話なんですけれども、こういう資源評価結果、あるいはシナリオの選択肢というんでしょうかね、そういったものの中で、吸収できるものはしっかり吸収したいと思っているということでございます。

全体的にはこんなところなんですけれども、どうでしょうかね。ここで具体的にこうしますと解決策をいきなり示すというのはさすがにできないものが多いので、このプロセスの中で吸収をしていくということだと思っております。

後ろの方。

**【参加者】** 今部長さんが言われた、「懸念に当たるものについては今後シナリオで検討していきます」という回答なんですけれども、そこが問題なんだと思います。シナリオで検討するというのが具体的に見えてこないんですよ。私が頭が悪いからかもしれませんが、具体的事例に基づいて、このときにはこういう感じで数字が変わっていくというようなのを示してもらわないと。標準的な例でいいですけども、それが見えないうちで「今後シナリオで検討します」と言われても、ぴんとかなくて不安ばかりのような気がします。

**【藤田部長】** ありがとうございます。シナリオで全部吸収できると言っているわけじゃないんですけども、できるものもあるんじゃないかということです。

実は行政と研究機関との役割分担がありまして、私のほうでこうしろというのは立場上なかなか言いづらい部分がございます。ですけども、例えば今朝から御紹介しているようなサバの話で申し上げますと、すごく資源状況がよくなりましたといったときに、今年

のTACと次の年のTACが物すごく振れて大きくなってしまいうというときに、次の年のTACからちょっとだけ何か資源に影響ない範囲で、今のTACの管理年に持ってくるみたいなの、そういうことをあらかじめ試算をして、漁獲の仕方というんでしょうか、そういったものに組み込むことができるんじゃないかと考えているわけです。

恐らくこの会議の中では、カタクチイワシもウルメイワシも非常に資源状況というのは変動が大きいので、可能であればそういうシナリオというか、選択肢というか、そういったものを組み込んでもらったほうがいいんじゃないかと私は今のところ受け止めているということです。

【参加者】 シナリオの話は水研と言われたと思うんですけども、シナリオは管理の部分になってくるんじゃないでしょうか。水研が出すのはベストなシナリオを科学的に今ある材料で示すのがこれですよというのであって、そこを漁業者が受け入れられるかどうかを見極めて、漁業者の声を聞いて調整していくのが行政、水産庁の役割ではないかと思えます。

それと、先ほどサバの話がされました。今パブコメにかけている話ですけども、それをこのカタクチとウルメの中で話をされても、多分今サバで緊急的に回避しようとしている改正は、カタクチ、ウルメでは対応できないんじゃないかと思っています。サバは管理期間が7月から6月で、資源評価が12月ですから、そこでずれを調整できる余裕があるんですけども、カタクチ、ウルメは資源評価は10月ぐらいで管理が始まるのは1月から12月で、翌年の資源評価が出たときにはもうほぼ期間がないというような状況なので、何かそこはまた別な視点で考えていかないといけない。それをあたかも何か一緒にできるんだよと言われても、何かだまされたような気がしてなりません。

すみません、以上です。

【藤田部長】 私の説明の仕方が悪かったかもしれませんが、行政と研究機関の役割分担の話があるので、残念ながら今おっしゃったところまで、私のほうからこうしろとはなかなか言えないというところはちょっとあるんです。

ただ、おっしゃるように、御指摘いただいたんだと思いますけれども、サバのやつをそっくりそのまま、カタクチイワシが仮に1月からとなったときに適用できるのかというのは、それはやっぱりちゃんとよく考えないといけないんだと思っています。

ですからそこは、それに資源評価の期間なり管理の期間なりをどういう組合せのほうがかうまく管理しやすいのかというのは、まさしくよく全体のシナリオだとかそういうのを考

えながら設定するんだと考えております。ですからこそ、いろいろ皆さんの意見をお聞きしているということでございます。

ほかにはいかがでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【藤田部長】 それでは、ちょっと長引いて大変恐縮ですけれども、大分意見は出尽くしたと思いますので、15分ぐらい休憩をさせていただいて、その後この会議の締めくくりに向かって進んでいきたいと思っております。すみません、15分だけ休憩をお願いします。

( 休 憩 )

【藤田部長】 すみません、大分時間が押してしまって、皆さんを長時間拘束して申し訳ないです。

それでは、休憩後の会議を再開したいと思います。

じゃあ、マイクを。

【参加者】

先ほど来、藤田部長から、資料8のシナリオとか、それから当面のスケジュールへの御意見を私たちに問われて、大中型まき網業界として何も回答なかったわけですけれども、その辺りの大中型まき網業界としての考えについてちょっと私が代表して御説明させていただきたいと思っております。

私どもの意見、これは冒頭でほかの参加者が言われたところに尽きるわけでありまして。すなわちカタクチイワシ、ウルメイワシのTAC化については、混獲の問題をどう解決するのか、それから評価についてまだ不確実でいろいろぶれがあるだろうと、それから、加入に大きな変動があつて、それが予測できなくて、漁獲が急に積み上がってしまったときにTACのほうでどう解決するのか、こういう問題があると。

こういう問題について、きちんと漁業者として納得できる、そういう具体的な改善策をお示しいただき、そしてそれが納得できて初めてステップを進めてほしいと。ステップのスケジュールありきではなくて、漁業者が納得してそれで初めて例えばステップ2なりステップ3に進んでいくと、そういうことをお約束いただきたいということを、大中型まき網業界の方々、それからそれ以外の方々も繰り返し要望したわけです。

それへの明確な回答がない中で、なかなか資料8の具体的なシナリオについてどう思うのかということについて意見を申し上げることができないというのが私たちの考えです。ですから、今の段階で私たちの認識としては、資料6の段階で話が止まっていて、資料8

の話が聞かれても回答できないというのが私たちの考えであります。

以上です。

【藤田部長】 ありがとうございます。大体皆さんそういう感じだと思ってよろしいんですかね。ありがとうございます。

確かに本格的なTACが始まりますと制約が相当現場のほうに生じますので、不安に思われるというのは当然のことだと思います。我々といたしましてはそういった意味では、ステップ2までにしっかり混獲あるいは突発的な対応とか、評価のぶれについても、その中でのみ込めるものはのみ込んでというようなシナリオも考えさせていただいて、それからステップ3に移るということにしたい。それは当然ステップ3に移るときにそういうのが残っていると罪つくりなことになりますし、我々もそれは望んでいるわけじゃないので、それは水産庁としてしっかりやるということで明言をさせていただきたいと思います。

あと、TAC管理の話は、そういった意味ではあまり時間をかければ何かよくなるというものでない部分がありますので、我々としては目標としてしっかり、例えばカタクチイワシであればステップ2までが2年で終わるように努力をいたします。しっかり努力をさせていただきたいと思っております。

あと、資料8の話については、恐らく皆様方、今のシナリオそのものが全然駄目だということではないと思うんですけども、それとは別に、資源が急に来るとかそういったときのやつがセットであったほうがいいというふうに意見を承ったと思っておりますので、その部分は皆様から受けたということで、水産庁としては水研さんと、どういうことだったらリスク評価なり試算ができるのかというのは相談をさせていただくということにさせていただけるとありがたいかなと思います。

いかがでしょうか。

後ろの方。

【参加者】 ただいまのお話とも通じるところでですけども、昨年のステークホルダー一等でも、今後のカタクチとウルメをTAC化していくときのスケジュールが示されて、どこかの資料でステークホルダー会議を2回やるみたいな予定表がありました。そのときに会場からの「ステークホルダーを水産庁は2回で終わろうとしているのか」という御質問に、「いえいえ、皆さんが納得するまでステークホルダーは何回か開催しても構わないよ」というお話がありました。

冒頭うちの組合の者からもありましたように、納得ずくで進めたいというお話があるに

もかかわらず、今の部長さんの御発言だと、今日の水産庁の資料で納得してくれ、あとはTACをスタートするからその中で考える、しかも、本格的運用まで2年だ、そこは変えないよと言っていますよね。

これでは、何のためにこの会議をやったんだという話ですね。ガス抜きにも何にもなっていないというところがありますので、ぜひ持ち帰って、もう1回こういうステークホルダーをやってほしいというのが当組合としての意見です。

以上です。

**【藤田部長】** ありがとうございます。

ステークホルダーでやるかどうかというのはあるんですけども、永田のほうから説明しましたスケジュール感のところで、TAC意見交換会を秋にやるとなっています。これが、今日承った管理の話につながる試算の話とかも含めて、皆様方と意見交換ができるんじゃないかと思っています。

ですから、必ずしもステークホルダー会合ということではないかもしれませんが、一方的に決めてしまうということでは進めているわけではないことは御理解をいただければと思いますし、あと、そういった意味でしっかり進めるという意味でのステップアップの期間だと思っておりますので、そこは誤解がないようにしていただけるとありがたいなと思います。

**【参加者】** お言葉を返すようで大変申し訳ありませんが、資料8の12ページ、今後のスケジュールの案のところに、9月には資源管理の基本方針を策定してパブリックコメントをします、11月にTACの意見交換会をやり、この中で何らか検討しましょうかという話なんですけれども、それでは遅いですよね、我々として考えたときに。

来年1月からTACがスタートします。それに対して皆さんはいいですよ。意見交換の中で何らかのまた整理というんでしょうかね、その辺りを水産庁から示すとしても、何も我々が納得できるようなことにはなっていないと思いますが、いかがですか。

**【藤田部長】** ステップ1で始めて調整するというのも反対ということなんでしょうか。

**【参加者】** はい。思います。

というのが、ステップ1が始まってしまえば、ここで書いている1年目、2、3年目というのを最長2年間で、もろもろの検討をしていくということなんですよね。違いますか。

**【藤田部長】** 今の御発言は、御要望があって、私どもとしてはステップ3に移るときにはしっかり課題を解決してから移るということでお答えをしたんですけども、それで

は不十分でしょうか。

【参加者】 では、この最長3年間というのももう少し、曖昧なと言ったらおかしいですけれども、延ばしても構わないというお答えですか。

【藤田部長】 我々としては、先ほど申し上げましたように2年間でできるように努力をいたしますということです。ここの書きぶりをどうするかというのはありますけれども、しっかりステップ2までに課題を解決してからステップ3に進みたいと思っております。

【参加者】 申し訳ございません、しつこく言いますが、ここを2年間と縛られてしまうと、とてもじゃないけど時間がないと思います。足りない与会場の皆さん思われているんじゃないでしょうか。となると、TAC開始の来年からのスタートを若干でも遅らせて、本当にこの2年間でステップ2が終われるのかどうか、もろもろの判断がきちんとできた後にTACスタートというものをしてもらったほうが、皆さんは納得できるんじゃないかなと思うんですが。

【藤田部長】 私としては、今おっしゃったようなことを考慮するために、逆に言うと早めにTACとしては指定をして、漁獲報告をしていただいて、それで整備をするというのが重要なんじゃないかというふうにお答えをしているわけです。それで不十分だと言われたらそれまでなんですけど。

【参加者】 申し訳ありません。私は組織の専務として答えるんですけれども、不十分だと私は思います。

以上です。

【藤田部長】 ありがとうございます。

ほかの方はいかがでしょうか。

【参加者】 昨日と今日の会場からの意見の中で出たことですが、外国との関係も引き続き、でき得る最大限のことをやっていくという決意をお伺いしたいなと思います。

あと、島根県の中型まき網の生産者の方も今回のステークホルダー会合と一緒に参加をしましたが、その中でも、漁業経営とか地域経済、これは陸上も含めてしっかりやっていないといけないんじゃないかというお話もされていました。今、毎日沖に出て魚を一生懸命獲っておられる生産者の方、今いらっしゃる方が弱くなったり倒れてしまったりは駄目なんだと多くの方がおっしゃられましたし、乗組員さんにも夢があるお仕事なんだ、魅力ある仕事なんだとあって有望な若者が集まってくる産業にするというのは水産庁も進

めようとしていることだと思しますので、今日の最後のほうの議論はどうしてもステップアップとかシナリオの質疑にはなっていましたけれども、そういうことについても水産庁のお考えなり約束をしていただきたいなと思いました。

今画面に出ている資料6のところが一番気になっているのが、時間を幾らかけても解決しないこともあるかもしれませんが、いたずらに年数が長ければいいということでもないような気はします。ただし、2ポツ目の一番最後に、「スケジュールの先延ばしはしない」と書いてあります。私はここが一番気になっているところです。これが書いてあると、先ほど藤田部長おっしゃられた段階的にしっかり検討、やり方をつくって行って上に上がっていきますよということと、「スケジュールの先延ばしはしない」ということがちょっと整合しない場面が出てくるので、これは消さないと私としてはなかなか、一生懸命一緒に頑張りますと言えないなと思っております。

これからほかの魚種についても同様の説明をされると思うんですけども、多分カタクチ、ウルメのステーキホルダーの皆さんも、例えばTAC追加の法改正後の第1号魚種に仮になったときに、あのグループが抵抗し切れなかったから広がってしまったんじゃないかみたいに言われたくはないので、それでやっぱり皆さん思っている不安をぶつけておられるんじゃないかなとは思っております。

正直今の状況だと、短期間でいろんな運用をつくっていくのは相当大変だろうなと思います。水産庁だけでやってくださいと言うつもりはないし、都道府県も、あとは漁業現場の皆さんも一緒になって知恵を絞っていく必要があるのかなと思っていますので、引き続き相談をしていきたいなと思っていますし、そういった取組で実務として私もこの2年、3年関わっているからこそ、ここに書いてあることをしっかり準備をしようとするのが相当大変だと想像が堅いので、だからこそ、2年とかは正直難しいんじゃないですかと、本当にできるんですかというところから発言をさせていただきました。

以上です。

【藤田部長】 ありがとうございます。

外国との関係につきましては、従来から私もその交渉担当をやらせていただいていますし、水産政策審議会とかでもお答えをしております。我々としては、国内でこれだけの資源管理を進めるわけですから、あらゆる機会を使って、向こうの情報を得る、あるいは、可能であれば同等の資源管理措置が取れるように努力をしております。

あと、成長産業化の話ですね。これは、一番最初の水産政策の改革のところで述べられ

ている話でございますし、一番の目標でございますので、これを忘れずに、いかにバランスを取るかと。資源の保存とその利用、そういうことだと思っておりますので、しっかりその点は意見交換をして、皆様の現状を踏まえながら対応したいと思っております。

あと、あまり何か安易に妥協して皆様が日本全国のほかの漁業者から言われるのは不本意だと。ある意味それだけTACが人気がないということの裏返しだと思いますけれども、我々はそのバランスを取りながら、しっかり資源を将来にわたって利用できる体制づくりをしようと思っておりますので、そこは、不名誉なことではないと言って胸を張っていたほうがいいんじゃないかと思っております。悪者にするのであれば我々を悪者にさせていただければいいんじゃないかと思えます。

あと、確かに何度も言われているように、これは相当大変だと思います。これをステップ2、ステップ3を踏み出せるようにするというんですかね、それまでは大変だと思いますので、水産庁のほうもしっかり体制を組んで努力をするということで頑張りたいと思っております。その際には担当が御相談に伺うと思っておりますので皆様も御協力をいただけると幸いに存じます。

あと、資料のつくり方の点について、私は今の段階で即答できないので、その部分は持ち帰りをさせていただきたいと思えます。我々のほうはしっかり、先ほど申し上げましたように、ステップ3に移るときにはおおむね多くの課題がある程度クリアされて、感度調整に移れるぐらいの世界になるように努力をするということは申し上げたいと思えます。

【参加者】 御発言ありがとうございました。

それで、やっぱり解決策を示していただいて、関係者、漁業者がそれを理解、納得した上でステップ3に進むということにぜひともしていただきたいと思えます。

【藤田部長】 ありがとうございます。現実的にはそういう形にならないと、ステップ3のときに大混乱するので、それが得られるように我々は努力をいたします。

【参加者】 ぜひともよろしく申し上げます。

【藤田部長】 いかがでしょうかね。

大分議論は、そういった意味では出尽くしたんじゃないかなと思えます。一部、期間の問題というんでしょうか、そこは皆様から、本当にそれでできるのか、できないんじゃないかという強い声があったということは、きちんと私のほうは持ち帰りさせていただいて、庁内での検討に付したいと思っております。

ただ、ステップ3に移る前にしっかり皆様に理解が得られるように努力をいたしますし、

そういった意味では、一応基本的には資料8で示しましたシナリオ等に基づいて原案づくりを進めるというようなことで、よろしゅうございますかね。その上で、先ほど言いましたようにそのときに、突発的な来遊なのか資源のぶれなのかちよっとありますけれども、それがもし何らか吸収できるような緩和できるようなシナリオがつかれるのであれば、それは当然水研さんなりと相談をさせていただくと。そういうものをセットで、可能であれば秋にはお示しをしながら。その前にいろいろなものがお示しできる段階になれば、もしかしたら個別に地区にお伺いして、できるだけ秋のやつがスムーズに進められるように、そういったことは努力はしたいと思います。

いかがでしょうかね。大体そんなことで。

【事務局】 ウェブ参加の方から。

【藤田部長】 どうぞ。

【参加者】 すみません。藤田部長さんが今話をされている内容とちよっと別な話なものですから、藤田さんの話が終わってからで結構です。すみません。

【藤田部長】 じゃあ、先ほど議論の多くのやつはお示ししましたし、多くの議論をしましたので、共通の理解として、ステップ1については資料8に基づいたものを基本として進める方向で作業を進めるということで、一部反対の声もあるということは承知をしておりますけれども、おおむね理解を得たと。その際のセットとしては、ステップ3に移るときには、ステップ3に移れる段階に至れるような解決策と漁業者の理解を求めることが前提になっているということで、よろしゅうございましょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【藤田部長】 皆さん何かあまり「いい」と言いにくいのかもしれません。それでも強い反対がないということであれば、我々のほうはそれで作業を進めさせていただきたいと思います。

【事務局】 ウェブ参加の方から。

【藤田部長】 どうぞ。

【参加者】 今、こちらの二つ目の丸のところ、「資源管理基本方針に規定し」というふうはこのステップアップの考え方が規定されるということですが、現在各都道府県の資源管理方針のほうで大変水産庁の方にはお世話になっておりまして感謝しているところですが、各都道府県の資源管理方針との兼ね合いというか、どういった形になるでしょうか。お聞かせ願えますか。

【松島課長補佐】 技術的な話なので私のほうから回答します。まず、この意図は、「ステップアップの考え方を基本方針に規定し」というのは、この考え方自体のイメージとしては、ちょっと専門用語を使いますが、基本方針の本則の中で、要はこういった考え方でステップアップをしていきますというのを全体的に位置づけないと、その後の別紙の位置づけにもつながらないので、まずステップアップのこういった考え方というのを本則の中で全体像として位置づけます。

その上で、ステップ1に進むに当たっては別紙に新たにカタクチイワシ、ウルメイワシを追加するという段取りになるので、県方針の中で、カタクチ、ウルメについても県の方針の中の別紙に追加していただく必要があるというようなことを考えています。

ですので、今日資料8で示したスケジュールというのは、県方針で改正していただくというのを踏まえたスケジュールというところで御理解いただければなと思っています。

【参加者】 明確な回答をありがとうございます。

令和5年度末までに、現在の資源管理計画そのものが資源管理協定への移行という、もう終わりが決まっています、そういうスケジュールの中で、カタクチイワシなりウルメイワシなりの県の方針というのをつくっていく必要があります。そういうものがないとやはり資源管理協定が結べないということがありまして、そうしますと、やはりこのステップアップの考え方とかスケジュール、こういうものを漁業者のほうに我々都道府県が説明していかなければならないというのがございます。

現在県の資源管理方針をお世話になって改正させていただいているんですけども、これに当たっても、全ての漁協各支所を浜回りをして、ようやく合意形成を得て、貝類であるとかそういったものの資源管理方針を策定することができたんですけども、こちらのカタクチイワシに関しても、こういったステップアップの考え方とかを漁業者に説明していくに当たって、とてもこの1年間であったり、私も「スケジュールの先延ばしはしない」とか「スケジュールどおり実施する」というところはまだまだ課題が、非常に困難であるとすごく実感をしていまして、やはりこのステップアップの考え方とかスケジュールというものというのが、そもそも基本方針に載せる以前の段階のものとも考えています。

ですので、もう一度この中身を、「スケジュールの先延ばしはしない」ということももちろん含めまして、検討し直すべきではないかと。今このステークホルダー会合でこの話をしておかないと、それがどんどん進んでいってしまっただけで後戻りができないという状態になってしまうので、この細かい文言とかをもう一度考えるべきではないかと思うのですが、

いかがでしょうか。

【藤田部長】 多分先ほどから言われている、資料6の書きぶりということですかね。

【参加者】 はい。すみません、ちょっと戻ってしまって申し訳ないんですけども、他の参加者の発言に似たような意図で発言させていただきました。

【藤田部長】 それは承って、私のほうは今ここでは即答はしませんけれども、この資料をどう扱うかというのは考えたいと思っております。

あと、確かに都道府県の方には、都道府県の管理方針、あるいは積立ぶらすの前提条件になっている資源管理協定、そういったものとのスケジュール感でいろいろ作業が生じる可能性がありますので、大変御苦労おかけすることになるというのは認識をいたしました。我々のほうもできる限り速やかにできるように努力をしたいと思っております。

よろしいですか。

【参加者】 はい。よろしく申し上げます。

【藤田部長】 あと、会場の後ろのほうですね。

【参加者】 先ほど藤田部長さんは「一部反対の意見がある」とおっしゃいましたが、昨日今日私は聞いておまして、大部分の方が反対じゃないんでしょうか。そういう中でいろんな意見が言われて「持ち帰ります」という発言がある中で、「資料の12ページのこのスケジュールで皆さんいいでしょうか」と、「一部反対意見がありました」という御発言がありましたが、私が聞いている限りでは、この会場の方もウェブ参加の方も、大部分の方が反対じゃないかなと感じておりますが、いかがでしょうか。

【藤田部長】 私が申し上げましたのは、スケジュール感のところはおっしゃるとおりだと思います。2年間ぐらいではなかなか難しいんじゃないかということだったと思います。ただ、全体のステップアップそのもののやっていきますということについて、全員が反対だという認識はしておりません。しっかりステップ3に向けて、ステップ2まででやっていく、漁獲報告もしていただくというのは、それは皆さんが反対しているとは認識しておりません。やり方の問題だけだと思っております。

よろしいですか。

あと特にないようであれば、しっかりそういう皆様方からあった意見は、これはオープンになっていますけれども、私のほうは持ち帰ります。それはお約束をいたします。

【事務局】 ウェブ参加の方から。

【藤田部長】 お願いします。

【参加者】 すみません、今の話なんですけれど、私はこれは問題あると思っています。とても2年、3年で片づく問題ではないと思っています。ペナルティーを科すまでの資源評価をつくること自体かなり無理があるので、はっきり言って反対なんですけれども。逆に聞き方を変えて、これでいってもいいという方がおられるかどうか聞いたらどうでしょうか。

【藤田部長】 ちょっと何か手戻りになってしまうので、とても問題があると思っています。ということはしっかり私のほうも認識をした上で今後対応したいと思います。

【参加者】 分かりました。

【藤田部長】 ほかには。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【藤田部長】 先ほど取りまとめをいたしましたように、もし特になければ、多分意見は本当に相当昨日から出尽くしたんだろうと思います。我々のほうでは、資料8を基本とした形で作業を進めます。

作業を進めますけれども、先ほど申しあげましたように、もしうまく突発的な話とかを吸収できると思いますか、そういったものの試算ができるようであれば、そういったものを水研さんと相談をさせていただきます。あと、努力といたしましては、ステップ3に移るまでにしっかり漁業者の方の理解が得られるように課題の解決に取り組みますということでお願いをしたいと思っております。

それで、今回、会議の資料あるいは議事録につきましては、ちょっと前回のやつが遅れて申し訳なかったんですが、しっかりホームページとかに掲載をいたしますので、皆様方が相当懸念をされた事項は意見としてきちんと出ることになりますので、それを我々のほうも踏まえた上で対応していくということで締めくくりをさせていただきたいと思っております。

昨日から長時間にわたる御議論をいただきまして誠にありがとうございました。

今後の話といたしましては、今申しあげましたような締めくくりの中の話にしっかり取り組ませていただいて、もし可能であればまた個別の地区あるいは団体のほうに進捗状況を説明させていただきまして、その上で秋の作業ができるだけ速やかになるように努力をしたいと思っております。

本当に至らないところがありまして大変申し訳ございませんでした。今後も我々のほうは、大変皆様に厳しい意見をいただきましたけれども、めげずに将来に向けて努力をしたいと思っております。本当に長い間ありがとうございました。

— 了 —